

富山市の情報公開制度の状況

令和7年度実施状況報告書

令和8年9月

富山市企画管理部文書法務課

目 次

1 富山市の情報公開制度

(1) 情報公開条例の施行	1 P
(2) 富山市の情報公開制度の目的	1 P
(3) 情報公開制度の概要	1 P
(4) 情報公開の総合的な推進	4 P
・ 請求から公開までの事務の流れ	5 P
・ 審査請求に係る事務の流れ	6 P

2 公文書の公開状況

(1) 公開請求に対する処理状況	7 P
(2) 実施機関別の請求状況	7 P
(3) 分野別の請求状況	8 P
(4) 非公開事由の適用状況	9 P
(5) 審査請求の状況	9 P

3 情報提供の状況

(1) 行政資料の提供	9 P
(2) 情報提供の主なもの	9 P
(3) 実施機関別利用状況	10 P
(4) 公文書の写しの交付枚数	10 P

4 令和7年度公文書公開実施状況

11 P

5 資 料

・ 富山市情報公開条例	35 P
-------------------	------

1 富山市の情報公開制度

(1) 情報公開条例の施行

国においては、情報公開法を平成11年5月に公布し、平成13年4月から施行することにより、行政機関の保有する情報の一層の公開を行っています。

本市では、情報公開の一層の推進を図るため、富山市が合併する前の市町村で行っている情報公開制度を集約し、平成17年4月1日に富山市情報公開条例を施行しました。この条例では、情報公開法の趣旨を踏まえ、市民の市政参加を促進し、公正で開かれた市政を推進する旨を定めています。

(2) 富山市の情報公開制度の目的

富山市情報公開条例において、富山市の情報公開制度の目的が明らかにされています。

第1条 この条例は、市政に関する市民の知る権利を尊重し、市民の公文書の公開を請求する権利を明らかにするとともに、情報公開の総合的な推進に関し必要な事項を定めることにより、市民の市政参加を一層促進し、もって市政について市民に説明する市の責務が全うされるようにするとともに、公正で開かれた市政の推進に資することを目的とする。

情報公開制度は、市の保有する公文書について広く公開請求権を具体的な制度として保障するものであり、「知る権利」という言葉を規定することにより、それを条例において明らかにするものです。

また、「市民に説明する市の責務が全うされるようにする」とは、市民から市政を負託された市が、市政の諸活動の状況を具体的に明らかにし、市民に対し説明する責務（説明責任）を果たしていくとする趣旨です。

(3) 情報公開制度の概要

情報公開制度は、市民に、自ら必要とする情報を必要とするときにいつでも入手できるよう、市の保有する公文書の公開を求める権利を認め、これを制度的に保障していくところに大きな意義があります。また、条例に適合した公開請求権の行使に対しては、実施機関は該当する公文書を公開するかどうかの決定をしなければならない義務を負うことになります。制度の概要は、次のとおりです。

ア 実施機関

公文書の公開を実施している機関は、次のとおりです。

・市長 ・教育委員会 ・選挙管理委員会 ・公平委員会 ・監査委員 ・農業委員会
・固定資産評価審査委員会 ・上下水道事業管理者 ・病院事業管理者 ・消防局長
・議会

イ 対象

情報公開請求の対象となるのは、次の要件を満たした公文書です。

- ① 実施機関の職員が職務上作成し、又は取得したもの
- ② 対象が文書、図画及び電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録）
- ③ 実施機関の職員が組織的に用いるものとして、当該実施機関が保有しているもの

ウ 請求権者の範囲

公開請求ができるのは、次のいずれかに該当する者又は団体です。

- ① 市内に住所を有する者
- ② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ③ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- ④ 市内に存する学校に在学する者
- ⑤ 市税を納税する義務のある者
- ⑥ 前各号に掲げるもののほか、実施機関が保有している公文書の公開を必要とする理由を明示して請求する個人及び法人その他の団体

※ なお、⑥の理由は、次のいずれかのことを内容とするものでなければなりません。

(ア) 実施機関が行う処分又は事業により自己の権利又は利益に直接影響を受け、又は受けるおそれがあること。

(イ) 報道を目的としていること（放送機関、新聞社、通信社その他の報道機関（報道を業として行う個人を含む。）が請求する場合に限る。）。

(ウ) 学術研究を目的としていること（大学その他の学術研究を目的とする機関若しくは団体又はそれらに属する者が請求する場合に限る。）。

エ 請求の方法

公開請求は、公文書公開請求書に必要事項を記載し、本庁公文書公開総合窓口に提出して行います。

窓口の設置場所は、次のとおりです。

本庁	公文書公開総合窓口（文書法務課）	市役所東館 3 階 市政情報コーナー
----	------------------	--------------------

オ 公開・非公開の決定

実施機関は、公開請求があった日から１５日以内に公開決定等をし、請求者にその内容を通知します。ただし、事務処理上の困難その他正当な理由があるときは、３０日以内に限り、決定の期間を延長することができます。また、公開請求に係る公文書が著しく大量であるため、公開請求があった日から４５日以内にその全てについて公開決定等を行うことにより事業の遂行に著しい支障が生ずるおそれがある場合には、公開決定等の期限の特例があります。

さらに、請求された公文書に市以外の第三者の情報が記録されている場合には、その第三者の意見を聴いて公開するかどうかを決定することがあります。

カ 非公開事項

公文書は、公開を原則としていますが、個人のプライバシーの保護に最大限の配慮をし、第三者の権利・利益、さらに公益との調和が必要なことから、公文書に次のような情報が記録されているときには、全部又は一部を公開しないことができることになっています。

- ① 個人情報（特定の個人が識別され得る情報等）
- ② 法人等事業情報（法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある情報等）
- ③ 公共の安全と秩序の維持に関する情報（人の生命、身体、財産又は社会的な地位の保護、犯罪の予防、犯罪の捜査その他の公共の安全及び秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められる情報）
- ④ 審議、検討又は協議に関する情報（市並びに国及び他の地方公共団体の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれる情報等）
- ⑤ 事務事業の執行に関する情報（事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれがある情報）
- ⑥ 法令秘情報（法令等で公開できないとされている情報）

キ 費用の負担

公開される公文書の閲覧は無料ですが、その写しの交付を受ける場合には、次のとおり写しの作成等に要する費用を請求者に負担していただくことになっています。

種別	写しの作成の方法	金額
文書及び図画	複写機による複写	単色刷り１枚につき １０円
		多色刷り１枚につき ５０円
電磁的記録	光ディスクに複写	１枚につき １００円
	光ディスク以外の記録媒体に複写	当該複写をしたものの作成に要する費用の額

備考 用紙の両面に複写された文書及び図画については、片面を1枚として枚数を算定します。

ク 情報公開審査会

請求者が非公開等の決定を受けた場合は、審査請求をすることができます。実施機関は、審査請求があった場合、その裁決に当たっては富山市情報公開審査会に諮問し、その答申を最大限に尊重しなければなりません。

情報公開審査会は、審査請求に対して慎重かつ公正な判断を行うために設置された市の附属機関で、学識経験者5人以内で組織され、実施機関からの諮問に応じて調査審議し、答申を行います。

ケ 他制度との調整

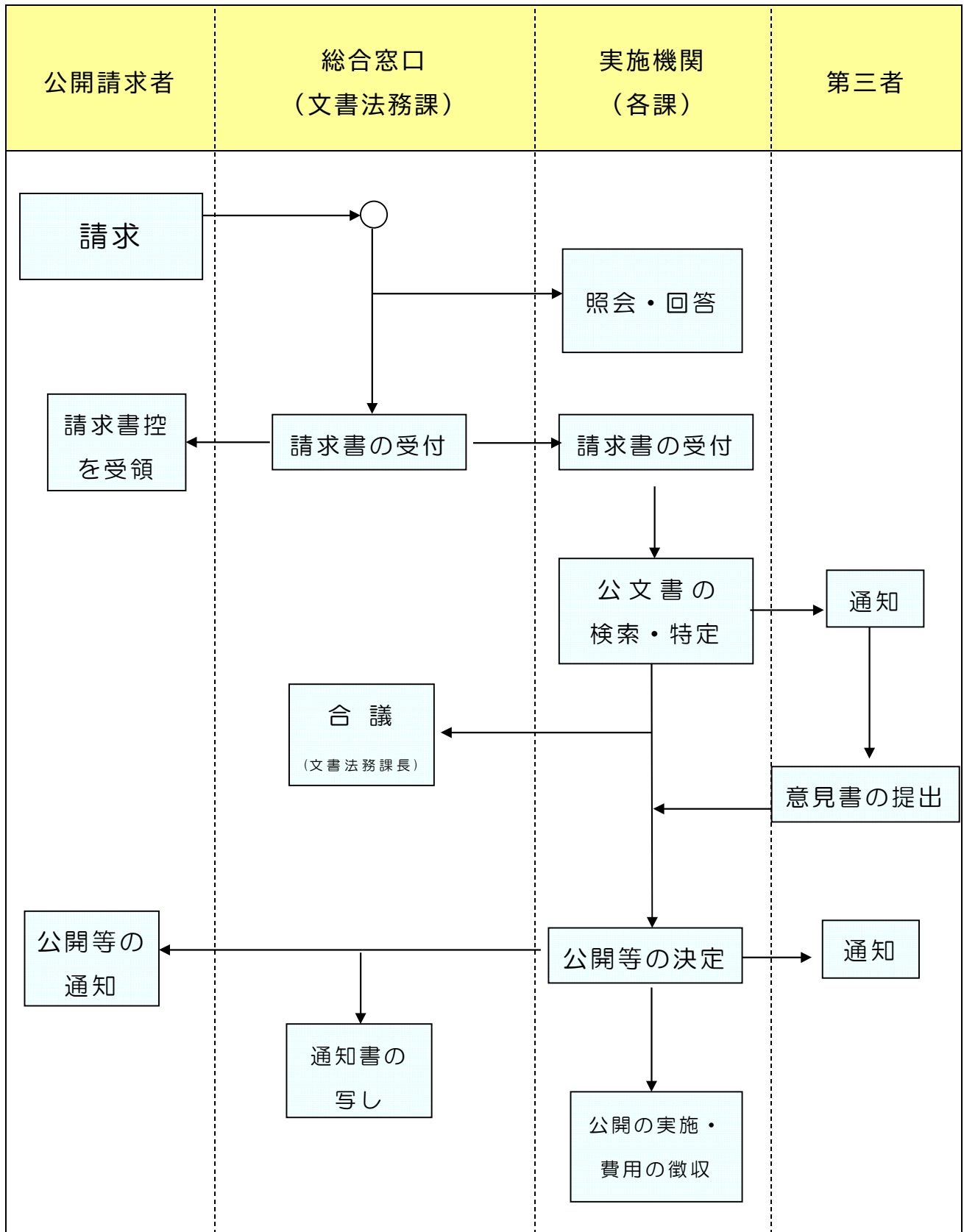
公文書であっても、その他の制度で閲覧等が可能な場合や市立図書館等で市民の利用に供することを目的として管理されているものについては、これらの制度等との調整を図るため、情報公開制度は適用しないことになっています。

(4) 情報公開の総合的な推進

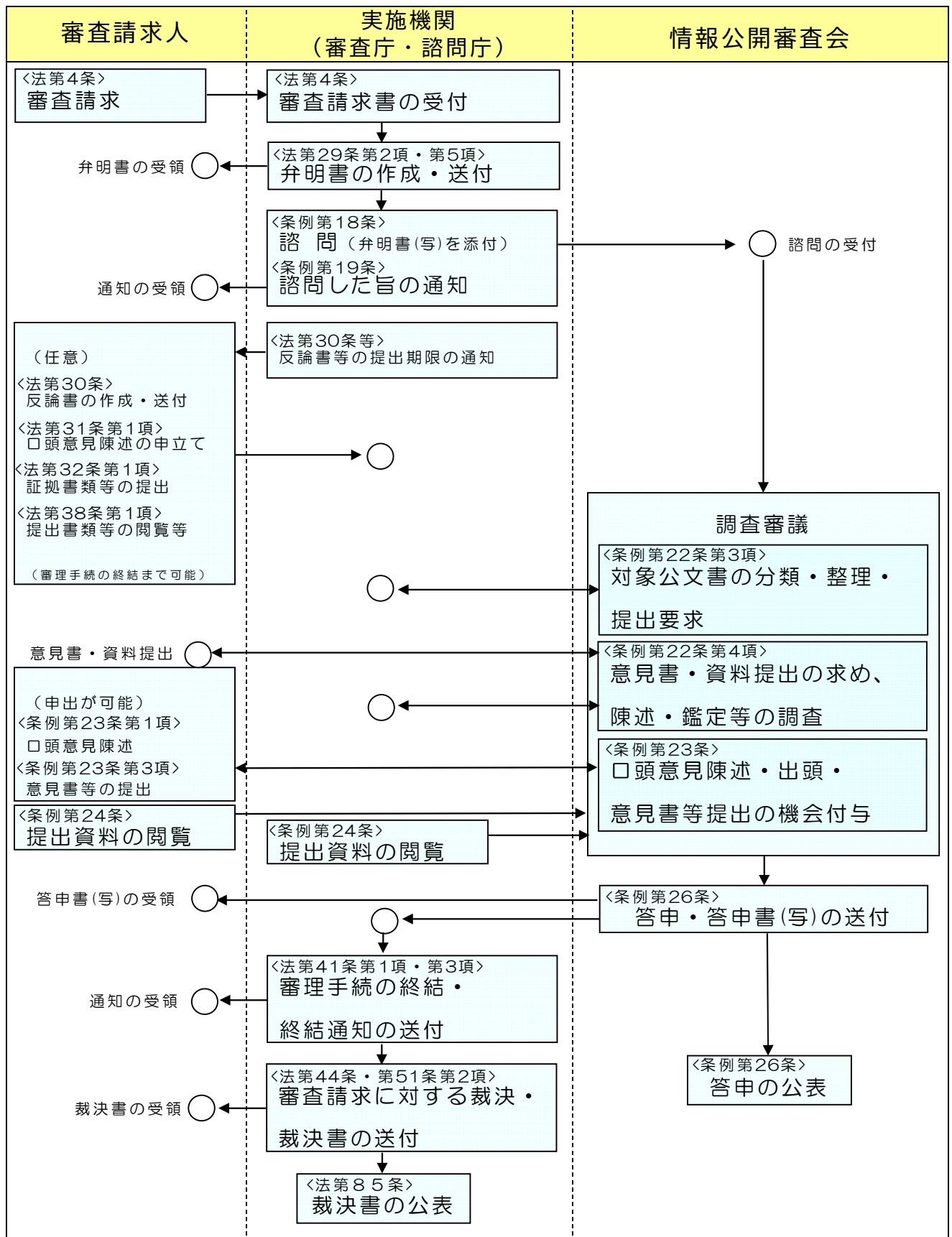
市は、公文書公開のほか、実施機関に置く附属機関及びこれに類するものの会議の公開その他情報提供に関する施策の拡充等を図ることにより、情報公開の総合的な推進に努めることになっています。

情報公開請求等の流れ

1 公開請求



2 審査請求



* 法：行政不服審査法、条例：富山市情報公開条例

2 公文書の公開状況

(1) 公開請求に対する処理状況

公開請求の件数とその処理状況は、表1のとおりです。令和7年度は、請求件数が1,584件（令和6年度に請求があり令和7年度に決定したもの6件を含む。）となっています。処理状況は、公開860件（54.3%）、一部公開639件（40.3%）、非公開81件（5.1%）、取下4件（0.3%）となっています。なお、公開率は、99.4%です。

(表1)

		令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
公開請求書の枚数		106	76	107	193	164
公文書の請求件数		1,584(6)	2,021(17)	2,832(554)	5,429(170)	3,959(385)
公開等決定の内訳	公開	860(3)	582(9)	1,480(292)	3,074(65)	2,070(34)
	一部公開	639(2)	1,424(5)	1,275(261)	2,063(101)	1,726(348)
	非公開	81(1)	12(3)	73(1)	286(4)	151(3)
	非公開のうち不存在	72(1)	8(3)	11	127(4)	107(3)
	取下	4	3	4	6	12
	却下	0	0	0	0	0
公開率		99.4%	99.8%	97.8%	97.0%	98.9%
審査請求の件数		1	1	0	3	0

※ 審査請求の件数は、当該年度に答申を行った件数

※ 括弧書きは、前年度に請求され当該年度に処理が完了したものの内数

※ 公開率＝（公開件数＋一部公開件数）／（公文書の請求件数－取下件数－却下件数－不存在件数）

(2) 実施機関別の請求状況

実施機関別の請求状況は、表2のとおりです。令和7年度は、市長に対する請求件数が1,007件（63.6%）、教育委員会に対する請求件数が399件（25.2%）、その他の実施機関に対するものが178件（11.2%）となっています。

市長部局の内訳は、市民生活部が307件と最も多く、次いでこども家庭部157件、福祉保健部108件の順になっています。

(表2)

実施機関 (市長)		公文書の請求件数		実施機関 (その他)	公文書の請求件数	
		7年度	6年度		7年度	6年度
部局等名称	企画管理部	73	287(2)	教育委員会	399	897
	財務部	80	107(2)	選挙管理委員会	6	1
	防災危機管理部	14	5	公平委員会	0	0
	福祉保健部	108	151	監査委員	6	1
	こども家庭部	157	63	農業委員会	7	2
	市民生活部	307	148(13)	固定資産評価審査委員会	0	0
	環境部	55(6)	35	上下水道事業管理者	83	14
	商工労働部	41	15	病院事業管理者	32	12
	農林水産部	77	24	消防局長	33	55
	活力都市創造部	44	31	議会	11	142
	建設部	46	28	小計	577	1,124
	出納課	5	3	合計	1,584(6)	2,021(17)
小計		1,007(6)	897(17)			

※ 括弧書きは、前年度に請求され当該年度に処理が完了したものの内数

(3) 分野別の請求状況

分野別の請求状況は、表3のとおりです。令和7年度は、行政一般関係情報の請求が1,564件と最も多く、その他20件となっています。

(表3)

区分	7年度	6年度	区分	7年度	6年度
行政一般文書関係情報	1,564(6)	1,721(12)	社会福祉関係情報	0	61
財務関係情報	3	225	防災関係情報	0	0
税務関係情報	0	0	交通・運輸関係情報	0	0
市民生活関係情報	8	10(5)	文化関係情報	0	0
産業・経済関係情報	4	1	教育関係情報	5	3
公害・自然環境関係情報	0	0	合計	1,584(6)	2,021(17)
健康・医療関係情報	0	0			
都市環境関係情報	0	0			

※ 括弧書きは、前年度に請求され当該年度に処理が完了したものの内数

(4) 非公開事由の適用状況

非公開事由の適用状況は、表4のとおりです。令和7年度は、個人情報575件と最も多く、法人等事業情報258件、その他169件となっています。

(表4)

	7年度	6年度
第7条第1号 個人情報	575(2)	1406(2)
第7条第2号 法人等事業情報	258(2)	382(6)
第7条第3号 公共の安全等情報	15	0
第7条第4号 審議・検討等情報	9	4(2)
第7条第5号 事務事業執行情報	145	3
第7条第6号 法令秘情報	0	0

※ 複数の非公開事由に該当するものは、それぞれの項目に重複して計上

※ 括弧書きは、前年度に請求され当該年度に処理が完了したものの内数

(5) 審査請求の状況（令和7年度）

審査請求の件数とその処理状況は、次のとおりです。

(1)

件 名	富山市が管理している防災行政無線に関して富山県警察本部と行ってきた会議の議事録（一部公開および非公開）
審査請求年月日	令和7年7月23日
実施機関	富山市長
諮問年月日	令和7年8月19日
答申年月日	令和8年2月4日
答申の概要の内容	富山市長が公開請求に対し行った公文書一部公開決定処分及び公文書非公開決定処分は、妥当である。

3 情報提供の状況

(1) 行政資料の提供

市政情報コーナーでは、市が作成した刊行物やパンフレット等の行政資料を備えており、市民が自由に利用できます。

(2) 情報提供の主なもの

	7年度	6年度
① 富山市統計書（人口）	0件	(0)
② 許可申請受付簿	0件	(0)
③ 富山市の人口（町内・校下別人口、世帯数）	0件	(0)
④ 予算に関する説明書	0件	(0)
⑤ 富山市業種別名簿	0件	(0)
⑥ その他	8件	(18)
計	8件	(18)

(3) 実施機関別利用状況

実施機関別利用状況は、表5のとおりです。

(表5)

実施機関 (市長)		利用状況		実施機関 (その他)	利用状況	
		7年度	6年度		7年度	6年度
部局等名称	企画管理部	4	2	教育委員会	0	10
	財務部	0	1	選挙管理委員会	0	0
	防災危機管理部	0	0	公平委員会	0	0
	福祉保健部	2	0	監査委員	0	0
	こども家庭部	0	0	農業委員会	0	0
	市民生活部	0	0	固定資産評価審査委員会	0	0
	環境部	0	0	上下水道事業管理者	0	0
	商工労働部	0	0	病院事業管理者	0	0
	農林水産部	0	0	消防局長	0	0
	活力都市創造部	0	1	議会	2	4
	建設部	0	0	小計	2	14
	出納課	0	0	合計	8	18
小計		6	4			

(4) 公文書の写しの交付枚数

公文書の写しの交付枚数は、表6のとおりです。

(表6)

	枚数
令和7年度	6,093枚
令和6年度	3,199枚
令和5年度	9,424枚
令和4年度	11,535枚
令和3年度	12,358枚

受付 番号	請 年 月 日	求 内 容	対 象 公 文 書	決 定 年 月 日	決定内容	非公開 理 由 等	非 公 開 箇 所	担当課	担当部署・関係機 関	分類
76 (R6)	3月31日	6 請求代理行政書士が令和7年2月6日富山市役所産業物対策課を訪問した際、応じた職員に「遺品整理等において大量の産業物が出た場合の対応要領」を質問・確認したところ、応じた職員は「大量の産業物が出た場合は、当該家庭の前に出しており、富山市に連絡すれば富山市で回収する」と説明したことにつき、大量の一般産業物が出た場合の対応要領として、富山市としては「産業物を対象家庭の前に置き、連絡があれば富山市で回収すること」を旨とした対応要領が記載されている文書	・＜家庭ごみの戸別有料収集＞ （富山市公式ウェブサイト ページ番号1009789） ・＜富山市くらしの便利帳＞	4月14日	公 開			環境センター 管理課	環境部	行政 一般 関係 情報
76 (R6)	3月31日	6 請求代理行政書士が令和7年2月6日富山市役所産業物対策課を訪問した際、応じた職員に「遺品整理等において大量の産業物が出た場合の対応要領」を質問・確認したところ、応じた職員は「大量の産業物が出た場合は、当該家庭の前に出しており、富山市に連絡すれば富山市で回収する」と説明したことにつき、大量の一般産業物が出た場合の対応要領として、富山市としては「産業物を対象家庭の前に置き、連絡があれば富山市で回収すること」を旨とした対応要領が記載されている文書	家庭ごみと資源物の分け方・出し方	4月14日	公 開			産業物対策課	環境部	行政 一般 関係 情報
76 (R6)	3月31日	2 別添「富山市一般産業物収集運搬業許可業者名簿（令和6年4月）」の許可業者が許可された経緯が分かる文書・決裁文書 3 平成元年度から令和6年度までの間における富山市に対する一般産業物収集運搬業許可申請のうち不許可となった申請の不許可とされた経緯が分かる文書・決裁文書 4 株式会社〇〇が令和7年2月14日付で申請した富山市一般産業物収集運搬業許可申請について、富山市指令廃対第3246号（令和7年3月25日付）により不許可となった経緯が分かる文書及び決裁文書	・一般産業物処理業許可証の交付に係る決裁文書 ・一般産業物処理業不許可決定通知書の交付に係る決裁文書	4月14日	一部 公開	条例第1条第1号、第1条第2号ア	個人の氏名、法人の代表者印等の印影、事業区域及び取扱件数、一般産業物の搬入施設、処理料金、自己資本比率、経常利益、申請者の能力に係る基準のその他職、申請者名、申請者住所、電話番号、事業所の所在地、事業等の所在地	産業物対策課	環境部	行政 一般 関係 情報
76 (R6)	3月31日	1 平成元年度から令和6年度の間における富山市に対する一般産業物処理業許可申請件数及び同申請に対する許可・不許可件数 5 請求代理行政書士が令和7年2月6日富山市役所産業物対策課を訪問した際、応じた職員に「富山市一般産業物収集運搬業許可申請書類の交付」を求めたところ、応じた職員が申請書類の交付を拒否した事実につき、富山市では「一般産業物収集運搬業許可申請書類は交付しない」ことを指示している文書 7 富山県内の市町村間における ・「一般産業物処理業（一般産業物収集運搬業）の許可業者数の調整」 ・「一般産業物処理業申請受理時の隣接市町村相互間での事前協議・調整」 ・「一般産業物処理に関する行政機関相互間の各種取り決め」を内容とする文書 8 富山市一般産業物処理業者の許可及び業務要領（平成18、2、1制定）第20条により市長への報告が義務付けられている元年度以降の「住民の苦情等の内容」及びその措置が記載された文書		4月14日	非 公開	不存在		産業物対策課	環境部	行政 一般 関係 情報
1	4月3日	1 令和6年度末現在で、富山市一般産業物収集運搬業の許可を受けている業者数及び許可を受けている業者のうち富山市から一般産業物収集運搬業務の委託を受けている業者数が分かる文書 2 上記1の富山市から一般産業物収集運搬業務の委託を受けている業者名、一般産業物収集運搬業務の初回許可年月日、富山市との業務委託を最初に締結した年月日が分かる文書	・平成26年度一般産業物収集運搬業務委託一覧 ・平成27年度一般産業物収集運搬業務委託一覧 ・平成28年度一般産業物収集運搬業務委託一覧 ・平成29年度一般産業物収集運搬業務委託一覧 ・平成30年度一般産業物収集運搬業務委託一覧 ・令和元年度一般産業物収集運搬業務委託一覧 ・令和2年度一般産業物収集運搬業務委託一覧 ・令和3年度一般産業物収集運搬業務委託一覧 ・令和4年度一般産業物収集運搬業務委託一覧 ・令和5年度一般産業物収集運搬業務委託一覧 ・令和6年度一般産業物収集運搬業務委託一覧 ※当該請求に係る公文書の内容のうち、一般産業物収集運搬業務の委託を受けている業者数及び業者名が分かる文書	4月18日	公 開			産業物対策課	環境部	行政 一般 関係 情報
1	4月3日	1 令和6年度末現在で、富山市一般産業物収集運搬業の許可を受けている業者数及び許可を受けている業者のうち富山市から一般産業物収集運搬業務の委託を受けている業者数が分かる文書 2 上記1の富山市から一般産業物収集運搬業務の委託を受けている業者名、一般産業物収集運搬業務の初回許可年月日、富山市との業務委託を最初に締結した年月日が分かる文書		4月18日	非 公開	不存在		産業物対策課	環境部	行政 一般 関係 情報
2	4月4日	市内全様の最新の番番照電子データ（シェパフファイル又はGeoJSON形式に限る）		5月1日	非 公開	請求者が条例第5条に規定する公文書の公開を請求できるものに該当しないため		資産税課	財務部	行政 一般 関係 情報
3	4月8日	・富山市が管理している防災行政無線に関して富山県警察本部と締結している協定 ・富山市が管理している防災行政無線に関して富山中央署と締結している協定 ・富山市が管理している防災行政無線に関して富山中央署と行った会議の議事録		4月22日	非 公開	不存在		防災課	防災危機管理部	行政 一般 関係 情報
3	4月8日	・富山市が管理している防災行政無線に関して富山県警察本部と行った会議の議事録	「防災行政無線の運用に関する覚書」の締結に向けた協議について	4月22日	一部 公開	条例第7条第1号	個人の氏名	防災課	防災危機管理部	行政 一般 関係 情報
4	4月16日	特環1503 富山特定環境保全公共下水道下条処理分水橋石政地区管渠実施設計業務委託 ・最低制限価格等計算書	富山特定環境保全公共下水道下条処理分水橋石政地区管渠実施設計業務委託 ・最低制限価格等計算書	4月30日	一部 公開	条例第7条第5号	最低制限価格	農村整備課	農林水産部	行政 一般 関係 情報
4	4月16日	特環1503 富山特定環境保全公共下水道下条処理分水橋石政地区管渠実施設計業務委託 ・金入り設計書（明細書含む） ・人口数量算定根拠	富山特定環境保全公共下水道下条処理分水橋石政地区管渠実施設計業務委託 ・下条処理分水橋石政地区管渠実施設計業務委託設計書 ・人口数量算定根拠	4月30日	公 開			農村整備課	農林水産部	行政 一般 関係 情報
5	4月16日	特環1058 富山公共下水道松川第二排水区外諏訪川原第2雨水幹線外貯留施設調査業務委託 ・人口数量算定根拠		4月28日	非 公開	不存在		下水道課	上下水道局	行政 一般 関係 情報
5	4月16日	特環1058 富山公共下水道松川第二排水区外諏訪川原第2雨水幹線外貯留施設調査業務委託 ・金入り設計書（明細書含む） ・最低制限価格等計算書	富山公共下水道松川第二排水区外諏訪川原第2雨水幹線外貯留施設調査業務委託 ・金入り設計書 ・最低制限価格等計算書	4月28日	一部 公開	条例第7条第5号	歩掛り、単価及び金額のうち、市独自で調査及び設定している箇所、最低制限価格	下水道課	上下水道局	行政 一般 関係 情報
6	4月16日	公共1060 富山公共下水道新町排水区外新町雨水幹線外貯留施設調査業務委託 ・人口数量算定根拠		4月28日	非 公開	不存在		下水道課	上下水道局	行政 一般 関係 情報

受付 番号	請 年 月 日	請 求 内 容	請求内容及対象公文書	決 定 年 月 日	決定内容	非公開 理 由 等	非 公 開 箇 所	担当課	担当部署・関係機 関	分 類
6	4月16日	公共1060 富山公共下水道篠新町排水区外篠新町雨水幹線外耐震診断調査業務委託 ・金入り設計書（明細書含む） ・最低制限価格等計算書	富山公共下水道篠新町排水区外篠新町雨水幹線外耐震診断調査業務委託 ・金入り設計書（明細書含む） ・最低制限価格等計算書	4月28日	一部公開	条例第7条第5号	歩掛り、単価及び金額のうち、市独自で調査及び設定している箇所、最低制限価格	下水道課	上下水道局	行政 一般関係情報
7	4月17日	小島町町内会の最新の規約	小島町町内会規約	4月23日	公開			地域コミュニティ推進課	市民生活部	市民生活関係情報
8	4月22日	〇〇と市とのやり取りに関する直近約2年分の記録（令和5年4月～令和7年4月）	1 令和6年度認可外保育施設の指導監督の実施について（通知） 2 令和6年度認可外保育施設の指導監督の結果について（通知） 3 認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書発行申請書 4 認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書 5 特定子ども・子育て支援施設等の選定について 6 令和6年度富山市認可外保育施設補助金交付決定通知書 7 令和6年度富山市認可外保育施設補助金額確定通知書	6月5日	公開			こども保育課	こども家庭部	行政 一般関係情報
8	4月22日	〇〇と市とのやり取りに関する直近約2年分の記録（令和5年4月～令和7年4月）	1 認可外保育施設設置に係る文書 2 特定子ども・子育て支援施設等確認に係る文書 3 令和6年度富山市認可外保育施設補助金の交付申請に係る文書 4 令和6年度富山市認可外保育施設補助金の実績報告に係る文書 5 メール①（令和6年3月7日送信分） 6 メール②（令和6年3月26日受信分） 7 メール③（令和6年3月28日送信分） 8 メール④（令和6年4月4日送信分） 9 メール⑤（令和6年4月5日受信分） 10 メール⑥（令和6年4月5日受信分） 11 メール⑦（令和6年5月31日送信分） 12 メール⑧（令和6年6月1日受信分） 13 メール⑨（令和7年2月15日送信分） 14 相対対応記録書・苦情対応記録書	6月5日	一部公開	条例第7条第1号、 条例第7条第2号、 条例第7条第3号、 条例第7条第5号	法人の代表者印の印影、個人の氏名、本籍地、生年月日、メールアドレス、保育士登録番号、保育士登録年月日、指定保育士養成施設卒業年月、保育士証交付年月日、看護師免許証交付年月日、登録番号、子育て支援員登録番号、子育て支援員研修終了証書交付年月日、進路士氏名及び登録番号、無償の証明、定費のうち登記証明書に記載されていないことに関する未文、領収書番号、受注番号、注文番号、証券番号、スタッフコード、勤怠に関する情報、雇用開始日、職員給与額、基本賃金額、残業手当額、個人印の印影、法人が検討している事業内容に関する具体的な記述、市職員個人のメールアドレス、家庭事情・個人的な事情に關係する具体的な記述、庁内システム・データ識別子（URL）	こども保育課	こども家庭部	行政 一般関係情報
9	4月24日	1 令和7年3月19日付 應對第3246号「件名：一般廃棄物収集運搬業許可申請書（新規）について【以下黒塗】」の記載文書内容について ①御庁から公開された他業者の一般廃棄物収集運搬業許可申請に関する決裁文書で、許可された起案用紙に欄間されている「一般廃棄物収集運搬業の許可の基準適合状況」が、上記令和7年3月19日付の應對第3246号の起案文書には添付されていないので本件申請時に審査された「一般廃棄物収集運搬業の許可の基準適合状況」の文書 ②同決裁文書に添付されていた「添付書類送付票」に記載されていた決裁ルートについて、第6決裁行為者（〇〇氏）との協議内容が分かるメモを含む文書		5月15日	非公開	不存在		産業物対策課	環境部	行政 一般関係情報
9	4月24日	1 令和7年3月19日付 應對第3246号「件名：一般廃棄物収集運搬業許可申請書（新規）について【以下黒塗】」の記載文書内容について ②ファイル名：一般廃棄物処理業許可決定に保管されている不許可理由が分かる文書（起案用紙） 2 令和7年3月26日付富山市指令應對第3246号「一般廃棄物処理業不許可決定通知書」に関する富山市一般廃棄物収集運搬業許可申請書に対して、担当者からの申請書類の補正指示内容について 富山市産業物対策課の〇〇氏から本件申請代理人行政書士に宛てた一般廃棄物収集運搬業許可申請書及び添付書類の補正を指示した文書（メール文書を含む） 3 令和7年3月25日付富山市指令應對第3246号「一般廃棄物処理業不許可決定通知書」に関する富山市一般廃棄物収集運搬業許可申請書について 富山市産業物対策課で保管中の「富山市一般廃棄物収集運搬業許可申請書」の全文書（写し）	・一般廃棄物処理業不許可決定通知書の交付に係る起案用紙 ・一般廃棄物収集運搬業許可申請書等の補正依頼について ・富山市一般廃棄物収集運搬業許可申請書	5月15日	一部公開	条例第7条第2号	・一般廃棄物処理業不許可決定通知書の交付に係る起案用紙（公開しない部分） 申請者名、申請者住所、代表者名 ・一般廃棄物収集運搬業許可申請書等の補正依頼について（公開しない部分） 個人の氏名、メールアドレス、処分業者名 ・富山市一般廃棄物収集運搬業許可申請書（公開しない部分） 委任状（連絡先の携帯電話番号）、従業員名簿（氏名、住所、生年月日）、車両の買入に関する証明書（携帯電話番号）、住民票の記載内容、許可申請書（申請代理人の携帯電話番号）、許可申請書（申請者側の住所、氏名、及び電話番号）、事業所の所在地、事業区域及び取扱件数、車両等の所在地、処理料金）、委任状（受任者、事務所名、登録番号、事務所所在地、連絡先、委任者側の氏名、住所及び連絡先、印影）、従業員名簿（業者名）、収集運搬車両の所有状況（業者名、車体登録番号）、車両の買入に関する証明書（所有者側の住所、氏名、及び電話番号）、自動車登録番号、保管場所の所在地、買主の住所、氏名及び電話番号、借主の住所、氏名及び電話番号）、自動車保安記録簿事項（管理番号、自動車登録番号又は車両番号、車体番号、登録番号、交付年月日、初年度登録年月、有効期間の満了する日、所有者の氏名又は名称、所有者の住所、備考の記載内容車両ID、破コード、使用者の氏名又は名称、使用者の住所）、車両の写真（自動車登録番号又は車両番号、許可番号）、事業所写真（事業所住所、事業所全量、産業物集積・分別場所の全量、車両保管庫の全量、車両清掃場所の全量）、付近見取り図、配置図、平面図、立面図、受託者名簿（業者名、排出事業所、住所）、誓約書（住所、氏名、電話番号）、決算報告書（業者名、住所、金額、株式数）、所得に係る申告書（確認コード、受付番号、受付日時、納税地、法人名、法人番号、代表者、代表者住所、金額、税理士名）、納税証明書（住所又は所在地、氏名又は名称、証明番号、法人市民税額の内額）、履歴事項全部証明書（業者の住所、業者名、会社法人等番号、商号、本店所在地、会社成立の年月日、目的、整理番号、役員に関する事項、登記記録に関する事項、破コード）、定款（業者名、定款の内容、印影）、許し証（文書番号、通知日、許可番号、許可の年月日、許可の有効年月日、住所、業者名、代表者名、許可に関する内容）、許可証等の交付について（通知日、業者名）、許可申請書（申請代理人の住所、事務所及び代理人氏名）	産業物対策課	環境部	行政 一般関係情報
10	5月1日	富山市が管理している防災行政無線に関し、富山県（締結しようとした当事者が富山県の内部部局、富山警察本部、富山県警察の各警察署の場合を含む。）との間で締結しようとした覚書（案）（覚書の案文その他案文に類する文書を含む）	・富山市防災行政無線の運用に関する覚書（案） 富山市防災行政無線の運用に関する覚書（電報案及び防災対策修正案） ・富山市防災行政無線の運用に関する覚書（修正案）	5月14日	公開			防災課	防災危機管理部	行政 一般関係情報
10	5月1日	富山市が管理している防災行政無線に関し、富山県（締結の当事者が富山県の内部部局、富山警察本部、富山県警察の各警察署の場合を含む。）との間で締結した覚書		5月14日	非公開	不存在		防災課	防災危機管理部	行政 一般関係情報
11	5月2日	富山市全域の最新の地審図電子データ（シェープファイル形式に限る）	地審図（令和6年1月1日時点）	5月13日	公開			資産税課	財務部	行政 一般関係情報
12	5月14日	令和6年度に富山市に提出された産業廃棄物管理票交付等状況報告書（令和5年度実績）	産業廃棄物管理票交付等状況報告書	6月13日	一部公開	条例第7条第1号、 条例第7条第2号	個人の氏名、個人印の印影、電話番号、法人の代表者印等の印影、運搬受託者の許可番号、運搬受託者（運搬業者）の氏名又は名称、運搬先の住所、処分受託者の許可番号、処分受託者（処分業者）の氏名又は名称、処分場所の住所、交付番号	産業物対策課	環境部	行政 一般関係情報
13	5月12日	富山市南総合公園に係る書類一式 ・前照指定管理者公募時に現指定管理者が提出した事業計画書と収支予算書 ・令和4、5、6年度の事業報告書と収支決算書			取 下			スポーツ健康課	市民生活部	行政 一般関係情報
14	5月15日	呉羽山公園都市緑化植物園近隣の土地を遺産相続しましたが法務局に登録された地審図が古い物（〇〇）で表記されており緑化植物園が造成された事も有り、相続した土地の場所が確定できません。そこで緑化植物園造成前に富山市が買収した範囲及びその周辺の地審図が判る地図の公開をお願い致します。	呉羽山公園 公園取得予定地 地図	5月29日	一部公開	条例第7条第1号	個人の氏名	公園緑地課	建設部	行政 一般関係情報
15	5月19日	別紙の地審を含む地審図と航空写真との重ね図	地審図と航空写真の重ね図	5月30日	公開			資産税課	財務部	行政 一般関係情報
16	5月19日	市教委学校教育課が富山市立小、中学校の教諭超過勤務についてエクセル表で集計した資料。 ①富山市教委学校教育課が小、中学校別教諭超過勤務の実態について集計した集計一覧表及び同電子データ ②同データを作成した作成者及び決裁した責任者名が判る決裁書 ③対象の公文書は令和5年度、6年度	・超過勤務集計（集計）表データ（令和5年度分） ・超過勤務集計（集計）表データ（令和6年度分） ・超過勤務集計（集計）表に係る供覧用紙データ（令和6年度分）	6月3日	公開			学校教育課	教育委員会	行政 一般関係情報
16	5月19日	市教委学校教育課が富山市立小、中学校の教諭超過勤務についてエクセル表で集計した資料。 ①富山市教委学校教育課が小、中学校別教諭超過勤務の実態について集計した集計一覧表及び同電子データ ②同データを作成した作成者及び決裁した責任者名が判る決裁書 ③対象の公文書は本年度4月分		6月3日	非公開	不存在		学校教育課	教育委員会	行政 一般関係情報

受付 番号	請 求 年 月 日	請 求 内 容	請 求 内 容 及 び 対 象 公 文 書	決 定 年 月 日	決 定 内 容	非公開 理 由 等	非 公 開 箇 所	担当課	担当部署・関係機 関	分類
17	5月19日	富山市立小・中学校各々の教諭各々に係る超過勤務の実態について判る資料。 ②富山市立小・中学校で作成している、出退勤時刻及び休日勤務状況一覧表を作成した作成者及び決裁した責任者名が判る決裁書資料。 ③今回請求する対象の公文書は、令和7年3月及び4月分を対象。	・出退勤時刻及び休日勤務状況一覧表の提出に係る起案文書（令和3月分） ・出退勤時刻及び休日勤務状況一覧表の提出に係る起案文書	7月3日	公 開			学校教育課	教育委員会	行政一般関係情報
17	5月19日	富山市立小・中学校各々の教諭各々に係る超過勤務の実態について判る資料。 ①富山市立小・中学校で作成している、出退勤時刻及び休日勤務状況一覧表。 ③今回請求する対象の公文書は、令和7年3月及び4月分を対象。	・出退勤時刻及び休日勤務状況一覧表（令和7年3月分） ・出退勤時刻及び休日勤務状況一覧表（令和7年4月分）	7月3日	一部公開	条例第7条第1号	面談希望者数、面談希望の有無	学校教育課	教育委員会	行政一般関係情報
18	5月23日	①土曜日、日曜日は、人手が不足して、介護の対応ができない。 ②介護に係る超過勤務（休日、時間外等割増）手当が認められていない。 ③ケアマネジャーの選択方法についての自由度が不明。 ④介護事業者間で下請け、派遣などの委託手配。 ⑤介護利用料に係る支払時の約り銭は、介護業者の規則によって出来ないサービス。 ⑥①から⑤に至る実態について、法的根拠規定書や法律など」のうち、①から③まで、⑤及び⑥の法的根拠規定書や法律など		6月9日	非 公 開	不存在		介護保険課	福祉保健部	行政一般関係情報
18	5月23日	④ケアマネジャー及び介護者の資格制度や業務収入制度について。 ⑤附近者（被介護者）に対して、介護を受けられない具体的な運用制度について、違反事例について、及び罰則などを含む。 ⑥①から⑤に至る実態について法的根拠規定書や法律など」のうち、④及び⑤の法的根拠規定書や法律など ⑦介護保険制度の継続について被介護者及び介護保険制度を担う側の轉移予定者数や施設施策及び過去10年以前からの前掲移行が判る資料。 ⑧国、県や関係機関宛てに富山市介護保険課が通知した内容が判る資。前年度から本日に至る期間を対象。 （介護保険法第5条で国、都道府県は、2項、3項で、介護保険事業の運営が健全でかつ円滑に行われるよう、必要な助言及び適切なサービスをしなければならない並びに都道府県はそれぞれに対して努めなければならない」と規定していることから本件請求の根拠です。）	④の公文書 ・介護保険法（平成九年法律第二百二十三号） ・介護保険法施行規則（平成十一年三月三十一日厚生省第三十六号） ・介護保険法施行令（平成十年十二月二十四日政令第四百十二号） ・富山市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成24年12月21日富山市条例第47号） ・富山市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例施行規則（平成25年3月29日富山市規則第44号） ・富山市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成24年12月21日富山市条例第48号） ・富山市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例施行規則（平成25年3月29日富山市規則第43号） ・富山市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例（平成26年12月16日富山市条例第63号） ・富山市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成24年12月21日富山市条例第49号） ・富山市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準等を定める条例（平成24年12月21日富山市条例第50号） ・富山市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例（平成24年12月21日富山市条例第51号） ・富山市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例（平成24年12月21日富山市条例第52号） ・富山市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例施行規則（平成25年3月29日富山市規則第70号） ・富山市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例（平成26年12月16日富山市条例第64号） ・富山市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準等を定める条例（平成30年3月27日富山市条例第25号） ⑦の公文書 ・富山市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成24年12月21日富山市条例第47号） ・富山市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例施行規則（平成25年3月29日富山市規則第44号） ・富山市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成24年12月21日富山市条例第48号） ・富山市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例（平成24年12月21日富山市条例第51号） ⑧の公文書 ・富山市高齢者総合福祉プラン（高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画）平成27年度～平成29年度 ・富山市高齢者総合福祉プラン（高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画）平成30年度～平成32年度 ・富山市高齢者総合福祉プラン（高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画）令和3年度～令和5年度 ・富山市高齢者総合福祉プラン（高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画）令和6年度～令和8年度 ⑨の公文書 ・介護保険法に基づく介護保険施設に係る許可の一部の効力の停止処分について（通知）	6月9日	公開		介護保険課	福祉保健部	行政一般関係情報	
19	5月22日	富山市南総合公園 体育文化センター・庭球場に係る書類一式 ・前掲指定管理者公募時に現指定管理者が提出した事業計画書と収支計画書 ・令和4、5、6年度の事業報告書 ・令和4、5、6年度の収支予算実績	事業別収支予算実績（令和4年度分）	6月6日	公 開			スポーツ健康課	市民生活部	行政一般関係情報
19	5月22日	富山市南総合公園 体育文化センター・庭球場に係る書類一式 ・前掲指定管理者公募時に現指定管理者が提出した事業計画書と収支計画書 ・令和4、5、6年度の事業報告書 ・令和4、5、6年度の収支予算実績	・富山市富山南総合公園体育文化センター外周施設指定管理者募集の「提出書類」のうち「事業計画書」、「収支計画書」 ・指定管理施設（富山市南総合公園体育文化センター等）の事業報告について（令和4年度分） ・指定管理施設（富山南総合公園体育文化センター等）の事業報告について（令和5年度分） ・指定管理施設（富山南総合公園体育文化センター等）の事業報告について（令和6年度分）	6月6日	一部公開	条例第7条第2号	「事業計画書」内の「仕様書等の変更の提案」のうち「変更内容とその理由など」 「管理業務実施状況報告」のうち「運営業務の実施状況」	スポーツ健康課	市民生活部	行政一般関係情報
20	5月27日	令和〇年〇月〇日付で市教育委員会から市長に報告がなされた、いじめの重大事態調査結果報告書3件（小学校2件、中学校1件）についての文書	いじめ重大事態 調査報告書	6月26日	一部公開	条例第7条第1号	日付、学校名（学校名を特定できる部分を含む。）、氏名、学年・学級・性別、行動、言動、状況及び内心、学校が行った調査や対応等の具体的な内容及び個人に対する評価など特定の個人を識別できる部分又は個人の機微情報に該当する部分	企画調整課	企画管理部	教育関係情報
21	5月27日	・令和〇年〇月〇日付で市教育委員会から市長に報告がなされた、いじめの重大事態調査結果報告書3件についての文書（小学校2件、中学校1件） ・富山市教育委員会が令和7年5月定例会で報告した3件の事業調査結果についての文書 ・同じく5月定例会で報告した新たな「重大事態」5件についての文書	・いじめ重大事態 調査報告書 ・富山市教育委員会5月定例会資料（議案第22号） ・富山市教育委員会5月定例会資料（報告事項17）	6月24日	一部公開	条例第7条第1号	日付、学校名（学校名を特定できる部分を含む。）、氏名、学年・学級・性別、行動、言動、状況及び内心、学校が行った調査や対応等の具体的な内容及び個人に対する評価など特定の個人を識別できる部分又は個人の機微情報に該当する部分	学校教育課	教育委員会	教育関係情報
22	5月27日	富山市の地番が示された地図（地図の種類や名称、精度は問わない）で、2024年4月の登記簿反映後のshapeデータ。 字界、字名、家屋の位置形状（家屋番号もあれば含む）、コード表記読替えの情報もあれば対象とする。 ※次回最新版に更新する時期の予定があれば教えてください。	地番図（令和7年1月1日時点） 家屋図（令和7年1月1日時点）	6月16日	公 開			資産税課	財務部	行政一般関係情報
23	5月27日	富山市内で施行され、2021年4月1日から2025年3月31日までに換地処分公告がなされた、土地区画整理事業・特定土地区画整理事業の、事業名称（地区名）・施行者区分・換地処分日（又は公告日）が確認できる資料。 ※この事業についても、都市計画決定でないものも含みます。 ※一覧表形式のものを優先的に希望します。	土地区画整理事業一覧表	6月16日	公 開			都市計画課	活力都市創造部	行政一般関係情報
24	5月27日	富山市消防局の管轄区域における、消防法施行令別表第一（一）～（二十）に該当する防火対象物の、所在地、対象物名称、用途（項分類）の情報を含む一覧の電磁的記録で最新のものを。ただし、電磁的記録が存在しない場合は電磁的記録でないものも含む。 また、下記内容を含む場合は対象とする。 「地番、家屋番号、棟名称、主用途・兼用途（項分類）、構造、階数、建物高さ、建築面積、延べ面積、特定一階等防火対象物の別、消防同意年月日、建築年月日、使用開始年月日」 ※エクセル等の表形式のデータを優先的に希望します。 ※ご提供頂く情報がいづ時点の情報であることを教えてください。	防火対象物一覧表	6月16日	一部公開	条例第7条第1号	個人の氏名	予防課	消防局	行政一般関係情報

受付 番号	請 年 月 日	請 求 内 容	対 象 公 文 書	決 定 年 月 日	決定内容	非公開 理 由 等	非 公 開 箇 所	担当課	担当部署・関係機 関	分 類
25	6月6日	認可外保育に対してどういう立場であるか分かるもの、助言等、1度のやりとりだけで、解決しなくてもよしとした根拠が分かるもの、改善指導、勧告をしない理由が分かるもの、補助金や指導監督基準に関する該当すること、市の対応マニュアル、またはそれに準ずるもの、〇〇に係る補助金交付要綱、同施設に対する指導監督、立入検査記録一式、障害児受入れに関する市作成のマニュアル、ガイドライン、本件相談、苦情対応に関する内部記録。（相談した日に關して記録のないものがあった。ない理由など）児童福祉法に基づく改善命令等に関する文書、該当する文書が存在しない場合はその旨回答を求める。〇〇との解決にあたって必要な情報全て、R5年以降～現在。 1. 認可外保育施設に対する市の指導監督に関する全マニュアル、内部資料、ガイドライン ・認可外保育施設への立入検査、監査の頻度・実施基準・方法 ・指導や勧告を行う際の基準や判断基準 2. 〇〇に対する市の具体的な対応記録 ・富山市内部で行われた〇〇に関する協議、検討記録（議事録、メモ、電子メール等） ・〇〇からの相談、申請、問い合わせに対する市の回答や検討記録 ・〇〇に対して立入調査や監査を実施した場合の詳細記録（調査票、現場写真等） 3. 〇〇が補助金を受給するに当たっての市の判断根拠・補助金交付要綱（既に開示されたものを除く） ・〇〇が補助金の交付要件を満たしているかを市が確認した内部書類、審査票、チェックリスト ・富山市内部で〇〇の申請内容を審査した際の協議記録や検討メモ 4. 〇〇に関する苦情・相談への対応記録 ・市に対して寄せられた〇〇に関する相談、苦情の記録（個人情報除外可） ・市がその相談、苦情を受けてどう対応したかの経緯がわかる文書 5. 認可外保育施設の入所の可否決定に関する市の立場を示す文書 ・市が「入園を認可外保育施設と保護者との間の問題」として介入できないとする法的根拠や内部文書 ・認可外保育施設が保護者に説明義務を負う範囲、市の指導権限が及ぶ範囲を示した内部文書や法的解釈 6. 虚偽説明や差別的取扱いに対する市の対応方針を示す文書 ・認可外保育施設が保護者に虚偽の説明をした場合の市の対応基準 ・障害児受入れ拒否があった場合の市の対応方針、判断基準 7. 富山市の認可外保育施設担当職員の職務内容を示す文書 ・認可外保育施設担当者の職務範囲、業務内容を示す内部マニュアルや業務分掌表 8. その他、〇〇の問題解決にあたって市が保有している関連文書	・児童福祉法（抜粋） ・富山市補助金等交付規則 ・富山市認可外保育施設補助金交付要綱 ・令和6年度富山市認可外保育施設補助金交付決定に係る起案、決裁文書 ・令和6年度富山市認可外保育施設補助金額確定に係る起案、決裁文書 ・令和6年度認可外保育施設等の指導監督の結果に係る起案、決裁文書 ・「認可外保育施設指導監督」について（令和5年度～令和7年度） ・「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付について」（令和5年度～令和7年度） ・認可外保育施設に対する指導監督の実施について（国通知）（令和5、6年度） ・認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付について（国通知）（令和5、6年度） ・事務分担「運営支援係」（令和5年度～令和7年度）	7月29日	公開			子ども保育課	子ども家庭部	行政一般関係情報
25	6月6日	認可外保育に対してどういう立場であるか分かるもの、助言等、1度のやりとりだけで、解決しなくてもよしとした根拠が分かるもの、改善指導、勧告をしない理由が分かるもの、補助金や指導監督基準に関する該当すること、市の対応マニュアル、またはそれに準ずるもの、〇〇に係る補助金交付要綱、同施設に対する指導監督、立入検査記録一式、障害児受入れに関する市作成のマニュアル、ガイドライン、本件相談、苦情対応に関する内部記録。（相談した日に關して記録のないものがあった。ない理由など）児童福祉法に基づく改善命令等に関する文書、該当する文書が存在しない場合はその旨回答を求める。〇〇との解決にあたって必要な情報全て、R5年以降～現在。 1. 認可外保育施設に対する市の指導監督に関する全マニュアル、内部資料、ガイドライン ・認可外保育施設への立入検査、監査の頻度・実施基準・方法 ・指導や勧告を行う際の基準や判断基準 2. 〇〇に対する市の具体的な対応記録 ・富山市内部で行われた〇〇に関する協議、検討記録（議事録、メモ、電子メール等） ・〇〇からの相談、申請、問い合わせに対する市の回答や検討記録 ・〇〇に対して立入調査や監査を実施した場合の詳細記録（調査票、現場写真等） 3. 〇〇が補助金を受給するに当たっての市の判断根拠・補助金交付要綱（既に開示されたものを除く） ・〇〇が補助金の交付要件を満たしているかを市が確認した内部書類、審査票、チェックリスト ・富山市内部で〇〇の申請内容を審査した際の協議記録や検討メモ 4. 〇〇に関する苦情・相談への対応記録 ・市に対して寄せられた〇〇に関する相談、苦情の記録（個人情報除外可） ・市がその相談、苦情を受けてどう対応したかの経緯がわかる文書 5. 認可外保育施設の入所の可否決定に関する市の立場を示す文書 ・市が「入園を認可外保育施設と保護者との間の問題」として介入できないとする法的根拠や内部文書 ・認可外保育施設が保護者に説明義務を負う範囲、市の指導権限が及ぶ範囲を示した内部文書や法的解釈 6. 虚偽説明や差別的取扱いに対する市の対応方針を示す文書 ・認可外保育施設が保護者に虚偽の説明をした場合の市の対応基準 ・障害児受入れ拒否があった場合の市の対応方針、判断基準 7. 富山市の認可外保育施設担当職員の職務内容を示す文書 ・認可外保育施設担当者の職務範囲、業務内容を示す内部マニュアルや業務分掌表 8. その他、〇〇の問題解決にあたって市が保有している関連文書	・事務分担表（令和5年度～令和7年度）	7月29日	一部公開	条例第7条第1号	個人の性別及び年齢	子ども保育課	子ども家庭部	行政一般関係情報
25	6月6日	認可外保育に対してどういう立場であるか分かるもの、助言等、1度のやりとりだけで、解決しなくてもよしとした根拠が分かるもの、改善指導、勧告をしない理由が分かるもの、補助金や指導監督基準に関する該当すること、市の対応マニュアル、またはそれに準ずるもの、〇〇に係る補助金交付要綱、同施設に対する指導監督、立入検査記録一式、障害児受入れに関する市作成のマニュアル、ガイドライン、本件相談、苦情対応に関する内部記録。（相談した日に關して記録のないものがあった。ない理由など）児童福祉法に基づく改善命令等に関する文書、該当する文書が存在しない場合はその旨回答を求める。〇〇との解決にあたって必要な情報全て、R5年以降～現在。 1. 認可外保育施設に対する市の指導監督に関する全マニュアル、内部資料、ガイドライン ・認可外保育施設への立入検査、監査の頻度・実施基準・方法 ・指導や勧告を行う際の基準や判断基準 2. 〇〇に対する市の具体的な対応記録 ・富山市内部で行われた〇〇に関する協議、検討記録（議事録、メモ、電子メール等） ・〇〇からの相談、申請、問い合わせに対する市の回答や検討記録 ・〇〇に対して立入調査や監査を実施した場合の詳細記録（調査票、現場写真等） 3. 〇〇が補助金を受給するに当たっての市の判断根拠・補助金交付要綱（既に開示されたものを除く） ・〇〇が補助金の交付要件を満たしているかを市が確認した内部書類、審査票、チェックリスト ・富山市内部で〇〇の申請内容を審査した際の協議記録や検討メモ 4. 〇〇に関する苦情・相談への対応記録 ・市に対して寄せられた〇〇に関する相談、苦情の記録（個人情報除外可） ・市がその相談、苦情を受けてどう対応したかの経緯がわかる文書 5. 認可外保育施設の入所の可否決定に関する市の立場を示す文書 ・市が「入園を認可外保育施設と保護者との間の問題」として介入できないとする法的根拠や内部文書 ・認可外保育施設が保護者に説明義務を負う範囲、市の指導権限が及ぶ範囲を示した内部文書や法的解釈 6. 虚偽説明や差別的取扱いに対する市の対応方針を示す文書 ・認可外保育施設が保護者に虚偽の説明をした場合の市の対応基準 ・障害児受入れ拒否があった場合の市の対応方針、判断基準 7. 富山市の認可外保育施設担当職員の職務内容を示す文書 ・認可外保育施設担当者の職務範囲、業務内容を示す内部マニュアルや業務分掌表 8. その他、〇〇の問題解決にあたって市が保有している関連文書	・認可外保育施設指導監督（自治体限定公開版）	7月29日	非公開	条例第7条第5号		子ども保育課	子ども家庭部	行政一般関係情報

受付 番号	請 求 年 月 日	請 求 内 容	対 象 公 文 書	決 定 年 月 日	決定内容	理 由 等	非 公 開 箇 所	担当課	担当部署・関係機 関	分 類
26	6月6日	市警駐車場（駅北、越前輪、桜町）の令和6年度の指定管理者の年次の実績報告書	令和6年度管理業務事業報告書の提出について	6月17日	一部公開	条例第7条第2号	事業に係る損益計算書の経費、営業損益、経常損益に関する部分及び法人の代表者印の印影	管財課	財務部	係 行 政 一 般 関 係 情 報
27	6月9日	119番通報などによる救急患者受入れ可能な病院へ、搬送する業務内容について計画と実績について判る資料。 ①救急医療患者を受け入れている病院別の日割り計画及びそれぞれの担当病院名称や救急患者を受け入れる側の医療体制内容で医師の専門担当医師や看護師の人員体制など判る資料。 令和6年9月以降本年3月に至る期間。 ②救急医療搬送に係る実績について、日々、時間の件数及び夫々の搬送先病院名称及び病院を決定した理由や判断した内容が判る資料。判断した者の医療に係る資格名称。 令和6年度10月の1か月分。 ※対象病院は、済生会富山病院及び富山県立中央病院の2病院とする。 ③①及び②について確認決裁した文書。	・二次待機病院一覧表（上半期）・（下半期） ・救急報告書決裁文書	7月25日	公開			警防課	消防局	行 政 一 般 関 係 情 報
27	6月9日	119番通報などによる救急患者受入れ可能な病院へ、搬送する業務内容について計画と実績について判る資料。 ①救急医療患者を受け入れている病院別の日割り計画及びそれぞれの担当病院名称や救急患者を受け入れる側の医療体制内容で医師の専門担当医師や看護師の人員体制など判る資料。 令和6年9月以降本年3月に至る期間。 ②救急医療搬送に係る実績について、日々、時間の件数及び夫々の搬送先病院名称及び病院を決定した理由や判断した内容が判る資料。判断した者の医療に係る資格名称。 令和6年度10月の1か月分。 ※対象病院は、済生会富山病院及び富山県立中央病院の2病院とする。 ③①及び②について確認決裁した文書。	救急報告書	7月25日	一部公開	条例第7条第1号	出場場所、転院機関、通報者、電話、事故種別、転院理由、不搬送理由、医師出席、医師名、同乗者、概要/備考、氏名、性別、住所、生年月日、年齢区分、年齢、国籍、傷病名、傷病程度、緊急度、国傷病名大分類・中分類、取付機関、診療科目、管外理由、搬送理由、搬送実施基準、搬送基準、6号基準、病院割合1・2・3・4、転院病院1・2、現場到着接触時の状況、意識JCS・GCS、呼吸、脈拍、血圧、SpO2、体温、瞳孔、顔貌、心電図（ST）、麻痺、その他所見、主訴等（自覚症状等、痛みの部位、理由、性状）、現場到着時の状況（状況、表情、顔貌、出血、外出血、出血量、創傷・腫脹、痙攣、性状、失禁、嘔吐、嘔気、四肢変形、麻痺、熱傷、死亡兆候）、既往症、通院病院、心停止自撃状況、目撃者、場所、時間経過（心停止時刻、 bystander CPR、CPR開始・初回除動、気道確保完了・静脈路完了・呼吸再開・CPR中止・病院収容前の心拍再開）、協力者住所、協力者氏名、連絡先、性別、処置者、救急講習、口頭指導、bystander CPR開始、手当有効性、指導理解、指導員、実施不可理由、協力者、処置/口頭指導者、応急処置及び使用資器材	警防課	消防局	行 政 一 般 関 係 情 報
28	6月10日	富山市職員録 令和7年版 デンシデータで	富山市職員録 令和7年版	6月23日	公開			職員課	企画管理部	係 行 政 一 般 関 係 情 報
29	6月11日	地番図と航空写真との重ね図（〇〇）	地番図と航空写真の重ね図	6月23日	公開			資産税課	財務部	係 行 政 一 般 関 係 情 報
30	6月11日	富山市が、令和〇年〇月〇日から同月〇日まで、食品衛生法に基づき、株式会社〇〇の運営するサービス付き高齢者住宅「〇〇」の給食設備部門を営業停止とした食中毒に係る下記書類 ・食中毒事件票 ・食中毒事件調査結果詳細	・食中毒事件票 ・食中毒事件調査結果詳細	6月20日	公開			生活衛生課	福祉保健部	報 行 政 一 般 関 係 情 報
31	6月12日	富山市立小、中学校各々の教諭各々に係る超過勤務の実態について判る資料で「富山県義務教育諸学校等の給与等に関する特別措置法第9条第2項の規定により、富山市立小・中学校においてこれらの業務を行ったことが確認できる以下の①から④に至る対象資料。 ①富山市立小・中学校で作成している、出退勤時刻及び休日勤務状況一覧表。 ②同データを作成した作成者名及び決裁した責任者名が判る決裁書資料。 ③今回請求する対象の公文書は、令和7年3月及び令和7年4月分、5月分を対象。 ④学校側からの指示及び教員側からの申し出内容が判る資料。		7月10日	非公開	不存在		学校教育課	教育委員会	行 政 一 般 関 係 情 報
32	6月16日	〇〇の土地を含む地番図及び航空写真と地番図の重ね図	地番図と航空写真の重ね図	6月24日	公開			資産税課	財務部	係 行 政 一 般 関 係 情 報
33	6月16日	富山市職員及び富山市立小、中学校各々の教諭に係る名刺作成費用の実態について判る資料で、 ① 各々の部局課職員や小・中学校教諭、職員など外郭団体職員を含む職員が公費で作成している名刺について、夫々の氏名、職制など記入している内容が判る資料。 ② ①について、差注先業者名及び契約価格が判る資料。 ③ ①及び②に係る令和6年度及び令和7年度に至る期間を対象（電子データを優先する。）	・名刺（〇〇〇〇） ・名刺（〇〇〇〇）	7月31日	公開			公営競技事務所	商工労働部	行 政 一 般 関 係 情 報
33	6月16日	富山市職員及び富山市立小、中学校各々の教諭に係る名刺作成費用の実態について判る資料で、 ① 各々の部局課職員や小・中学校教諭、職員など外郭団体職員を含む職員が公費で作成している名刺について、夫々の氏名、職制など記入している内容が判る資料。 ② ①について、差注先業者名及び契約価格が判る資料。 ③ ①及び②に係る令和6年度及び令和7年度に至る期間を対象（電子データを優先する。）	・01. 〇〇〇〇 名刺（企業立地課） ・02. 〇〇〇〇 名刺（企業立地課） ・03. 〇〇〇〇 名刺（企業立地課） ・04. 〇〇〇〇 名刺（企業立地課） ・契約書等し（企業立地課）	7月31日	一部公開	条例第7条第5号、 条例第7条第2号	個人のメールアドレス、法人の代表者印の印影	企業立地課	商工労働部	行 政 一 般 関 係 情 報
33	6月16日	富山市職員及び富山市立小、中学校各々の教諭に係る名刺作成費用の実態について判る資料で、 ① 各々の部局課職員や小・中学校教諭、職員など外郭団体職員を含む職員が公費で作成している名刺について、夫々の氏名、職制など記入している内容が判る資料。 ② ①について、差注先業者名及び契約価格が判る資料。 ③ ①及び②に係る令和6年度及び令和7年度に至る期間を対象（電子データを優先する。）	・支出負担行為に係る伝票（公営競技事務所）	7月31日	一部公開	条例第7条第2号	法人の代表者印の印影	公営競技事務所	商工労働部	行 政 一 般 関 係 情 報
33	6月16日	富山市職員及び富山市立小、中学校各々の教諭に係る名刺作成費用の実態について判る資料で、 ① 各々の部局課職員や小・中学校教諭、職員など外郭団体職員を含む職員が公費で作成している名刺について、夫々の氏名、職制など記入している内容が判る資料。 ② ①について、差注先業者名及び契約価格が判る資料。 ③ ①及び②に係る令和6年度及び令和7年度に至る期間を対象（電子データを優先する。）		7月28日	非公開	不存在		教育総務課	教育委員会	行 政 一 般 関 係 情 報
34	6月20日	富山市〇〇の土地を含む地番図	地番図	7月1日	公開			資産税課	財務部	係 行 政 一 般 関 係 情 報
35	6月24日	下記業務の金入り設計書（金額及び数量の明記された設計業務費内訳表、金額及び数量の明記された施工内訳表） ① 山彦橋外構築定期点検業務委託 開札日：令和7年5月20日 ② 東豊橋外構築定期点検業務委託 開札日：令和7年5月20日	・山彦橋外構築定期点検業務委託 金入り設計書（設計業務費内訳表及び施工内訳表） ・東豊橋外構築定期点検業務委託 金入り設計書（設計業務費内訳表及び施工内訳表）	7月8日	公開			道路構造保全対策課	建設部	行 政 一 般 関 係 情 報
36	6月24日	富山市全域の地番図 シェープファイル形式による交付を希望	地番図	7月7日	公開			資産税課	財務部	係 行 政 一 般 関 係 情 報
37	6月30日	第3者である職員組合事務所（本庁3階）に使用許可又は貸し出している家賃、光熱費、期間などの契約条件が分かる資料 期間は保存期間全て	・ 歳入調定決定書（令和2年度職員労働組合等光熱水費） ・ 歳入調定決定書（令和3年度職員労働組合等光熱水費） ・ 歳入調定決定書（令和4年度職員労働組合等光熱水費） ・ 歳入調定決定書（令和5年度職員労働組合等光熱水費）	7月15日	公開			管財課	財務部	係 行 政 一 般 関 係 情 報
37	6月30日	第3者である職員組合事務所（本庁3階）に使用許可又は貸し出している家賃、光熱費、期間などの契約条件が分かる資料 期間は保存期間全て	・ 調定書（令和6年度職員労働組合等光熱水費） ・ 令和5年度行政財産の目的外使用について（市役所本庁舎） ・ 令和6年度行政財産の目的外使用について（市役所本庁舎） ・ 令和7年度行政財産の目的外使用について（市役所本庁舎）	7月15日	一部公開	条例第7条第5号、 条例第7条第1号、 条例第7条第2号	市職員個人のメールアドレス、個人の住所・氏名、預金残高、貸付金残高、年間売上額、年間仕入額、法人等の代表者印の印影、窓口来客数、A・T・M件数	管財課	財務部	係 行 政 一 般 関 係 情 報
38	7月1日	介護保険相談・苦情内容記録票 R〇.〇.〇 介護保険相談・苦情内容記録票 R〇.〇.〇 介護相談・苦情報告書 R〇.〇.〇	1 介護保険相談・苦情内容記録票 R〇.〇.〇 2 介護保険相談・苦情内容記録票 R〇.〇.〇 3 介護相談・苦情報告書 R〇.〇.〇	7月16日	一部公開	条例第7条第1号、 条例第7条第2号ア	個人の氏名・役職、介護相談・苦情に関する具体的な内容、施設名、法人名、法人の代表者名、介護保険相談・苦情に関する具体的な訪問内容及び対応内容	介護保険課	福祉保健部	係 行 政 一 般 関 係 情 報

受付 番号	請 年 月 日	求 内 容	請求内容及び対象公文書		決 定 年 月 日	決定内容	非公開 理由等	非 公 開 箇 所	担当課	担当部署・関係機 関	分類
			請 求 内 容	対 象 公 文 書							
35	7月18日	富山市立三成中学校 敷地及び校内の図面一式		・三成中学校改築主体工事 (S61) ・三成中学校改築主体工事 (S62) ・三成中学校自転車置場増築他工事 (H2) ・三成中学校屋上防水改修工事 (H21) ・体育館排煙窓改修工事 (H25) ・三成中学校改築電気工事 (S61) ・三成中学校改築電気工事 (S62) ・三成中学校屋外運動場夜間照明施設工事 (H1) ・地上デジタル設備対応工事 (H22) ・三成中学校合併処理槽設備工事 (S61) ・三成中学校排水衛生設備工事 (S61) ・三成中学校改築給排水衛生設備工事 (S62) ・三成中学校しドガス漏警報設備取付工事 (H4) ・三成中学校ガス配管改修工事 (H20) ・富山市立小・中学校トイレ環境改善業務委託 (H2) ・三成中学校グラウンド (改修前) (不明) ・三成中学校排水路整備 (H5) ・三成中学校側溝平面図等 (H15) ・三成中学校グラウンド整備工事 (H15) ・三成中学校プール新築工事 (不明) ・三成中学校プール解体及びテニスコート整備工事 (H30)	8月29日	公 開			学校施設課	教育委員会	行政 一般 関係 情報
39	7月18日	富山市立三成中学校 敷地及び校内の図面一式		・三成中学校改築主体工事 (構造) ・三成中学校改築主体工事 (構造) ・三成中学校校舎前道増改築工事 (構造) ・三成中学校体育館増改築主体工事 ・三成中学校体育館増改築主体工事 (構造) ・三成中学校体育館増改築電気設備工事 ・三成中学校太陽光発電設備設置工事 ・特別教室エアコン設置に伴う電気設備工事 ・三成中学校体育館増改築給排水衛生設備工事 ・三成中学校下水道施設工事 ・三成中学校特別教室エアコン設置工事 ・富山市立小・中学校空調整備業務委託	8月29日	一部 公開	条例第7条第1号、 条例第7条第2号ア	一級建築士の登録番号、氏名、個人印の印影、建築設備士の登録番号、法人の代表者印の印影	学校施設課	教育委員会	行政 一般 関係 情報
40	7月18日	地番図 (〇〇を含むもの。)		地番図	8月4日	公 開			資産税課	財務部	行政 関係 情報
41	7月23日	・富山市が管理している防災行政無線に關し、富山県（締結しようとした当事者が富山県の内部部局、富山警察本部、富山県警の各警察署の場合を含む。以下同じ。）との間で締結しようとしていた覚書の本文である「富山市防災行政無線の運用に関する覚書（案）」「富山市防災行政無線の運用に関する覚書（警察案及び防災対策課修正案）」（以下、総称して「覚書案」という。）をやり取りした際の趣意、覚書案を添付した際のメール文その他の覚書案に附属し、又は覚書案を附属させていた文書 ・富山市が管理している防災行政無線に關し、富山県との間で締結しようとしていた覚書の締結を打ち切った際の連絡文、連絡メールこれらに類する文書		地番図と航空写真の重ね図	8月7日	非 公開	不存在		防災課	防災危機管理部	行政 一般 関係 情報
42	7月25日	上下水道検計業務委託契約書（令和7年度）		業務委託契約書（量水器取替入等業務委託）	8月8日	一部 公開	条例第7条第2号ア	法人の代表者印の印影	給排水サービス課（料金課）	上下水道局	行政 関係 情報
43	7月28日	別紙の地番の土地を含む地番図と航空写真の重ね図 〇〇		地番図と航空写真の重ね図	8月6日	公 開			資産税課	財務部	行政 一般 関係 情報
44	7月29日	令和〇年〇月頃、富山市立〇〇中学校〇年〇組担任教師の〇〇先生が娘が子（〇年〇組〇〇〇〇）の同校生徒〇名に受け入れられさせたいと申し立て作成した全ての本文、教育委員会に提出した報告書、またこれに準ずる文書（教員の報告書、指導記録、対応記録など）		地番図と航空写真の重ね図	8月13日	非 公開	存在否回答否		学校教育課	教育委員会	行政 一般 関係 情報
45	8月1日	地番図データ 全城（Shape形式） 大字名、小字名、地番の属性付き		地番図	8月18日	公 開			資産税課	財務部	行政 一般 関係 情報
46	8月1日	月間卸地地城し尿処理施設管理調書		月間卸地地城し尿処理施設管理調書	8月18日	公 開			上下水道施設管理センター	上下水道局	行政 一般 関係 情報
46	8月1日	月間西緑町（Cゾーン）下水道施設移管に伴う覚書 一式		下水道施設移管に伴う覚書きについて（月間西緑町Cゾーン）	8月18日	一部 公開	条例第7条第1号、 条例第7条第2号ア	個人の氏名、役職、個人印の印影、写真内の本人の容姿が判別できる箇所、法人の代表者印の印影	上下水道施設管理センター	上下水道局	行政 一般 関係 情報
47	8月4日	富山市〇〇の土地を含む地番図と航空写真の重ね図		地番図と航空写真の重ね図	8月18日	公 開			資産税課	財務部	行政 一般 関係 情報
48	8月18日	富山市立図書館本館、大沢野図書館、大山図書館、八尾図書館はんの森、婦中図書館、山田図書館、細入図書館、各図書館分館、とやま駅南図書館・こども図書館 それぞれの入居する複合施設の平面図（図書館が該当する限のみ）		八尾ふらっと館平面図（2階）	9月30日	公 開			地域コミュニティ推進課	市民生活部	行政 一般 関係 情報
48	8月18日	富山市立図書館本館、大沢野図書館、大山図書館、八尾図書館はんの森、婦中図書館、山田図書館、細入図書館、各図書館分館、とやま駅南図書館・こども図書館 それぞれの入居する複合施設の平面図（図書館が該当する限のみ）		・水橋西部公民館・水橋緑成館の概要（水橋分館の平面図） ・施設の概要（貝羽分館の平面図） ・1階平面図 2階平面図（豊田分館の平面図） ・藤ノ木公民館の概要（藤ノ木分館の平面図） ・鶴川公民館の概要（鶴川分館の平面図） ・月岡公民館の概要（月岡分館の平面図） ・大丘田公民館の概要（大丘田分館の平面図） ・新庄公民館の概要（新庄分館の平面図） ・富山市立栗田北公民館の概要（栗田北分館の平面図） ・和合コミュニティセンターの概要（四方分館の平面図） ・配電図・1階平面図 2階平面図（堀川分館の平面図） ・堀川南公民館平面図 1階（堀川南分館の平面図） ・山室公民館の概要（山室分館の平面図） ・東部公民館の概要（東部分館の平面図）	9月30日	公 開			生産学習課	教育委員会	行政 一般 関係 情報
48	8月18日	富山市立図書館本館、大沢野図書館、大山図書館、八尾図書館はんの森、婦中図書館、山田図書館、細入図書館、各図書館分館、とやま駅南図書館・こども図書館 それぞれの入居する複合施設の平面図（図書館が該当する限のみ）		婦中ふれあい交流センター新築工事 建築主体工事 1階平面図	9月30日	一部 公開	条例第7条第1号	一級建築士の登録番号、個人の氏名、個人印の印影	婦中ふれあい館	企画管理部	行政 一般 関係 情報
48	8月18日	富山市立図書館本館、大沢野図書館、大山図書館、八尾図書館はんの森、婦中図書館、山田図書館、細入図書館、各図書館分館、とやま駅南図書館・こども図書館 それぞれの入居する複合施設の平面図（図書館が該当する限のみ）		大沢野地域公共施設複合化事業 1階部門別色分図（大沢野会館 1階平面図）	9月30日	一部 公開	条例第7条第1号	一級建築士の登録番号、個人の氏名、個人印の印影	大沢野行政サービスセンター	市民生活部	行政 一般 関係 情報
48	8月18日	富山市立図書館本館、大沢野図書館、大山図書館、八尾図書館はんの森、婦中図書館、山田図書館、細入図書館、各図書館分館、とやま駅南図書館・こども図書館 それぞれの入居する複合施設の平面図（図書館が該当する限のみ）		（仮称）大山行政サービスセンター新築工事 2階 平面図	9月30日	一部 公開	条例第7条第1号	一級建築士の登録番号、個人の氏名	大山行政サービスセンター	市民生活部	行政 一般 関係 情報
48	8月18日	富山市立図書館本館、大沢野図書館、大山図書館、八尾図書館はんの森、婦中図書館、山田図書館、細入図書館、各図書館分館、とやま駅南図書館・こども図書館 それぞれの入居する複合施設の平面図（図書館が該当する限のみ）		変更平面図2階（八尾図書館はんの森の平面図）	9月30日	一部 公開	条例第7条第1号	個人印の印影	八尾コミュニティセンター	市民生活部	行政 一般 関係 情報
48	8月18日	富山市立図書館本館、大沢野図書館、大山図書館、八尾図書館はんの森、婦中図書館、山田図書館、細入図書館、各図書館分館、とやま駅南図書館・こども図書館 それぞれの入居する複合施設の平面図（図書館が該当する限のみ）		・岩瀬公民館・岩瀬小学校校舎改築 主体工事 1階平面図・建具キープラット ・山田小学校校舎改築 主体工事 2階平面図 ・神邊小学校校舎改築 主体工事 1階全体平面図	9月30日	一部 公開	条例第7条第1号	一級建築士の登録番号、個人の氏名	学校施設課	教育委員会	行政 一般 関係 情報

受付 番号	請 年 月 日	請 求 内 容	請 求 内 容 対 象 公 文 書	決 定 年 月 日	決定内容	理 由 等	非 公 開 箇 所	担当課	担当部署・関係機 関	分 類
48	8月18日	富山市立図書館本館、大沢野図書館、大山図書館、八尾図書館はんの森、婦中図書館、山田図書館、細入図書館、各図書館分館、とやま駅南図書館・こども図書館 それぞれの入館する複合施設の平面図（図書館が該当する箇のみ）	・富山市立図書館本館平面図 ・C I Cビル4階公益施設整備事業 4階平面図（防災計画） （とやま駅南図書館・こども図書館平面図）	9月30日	一部公開	条例第7条第3号、 条例第7条第2号、 ア、条例第7条第1号	部屋に関する名称、建物図面の一部、一級建築士の登録番号、個人の氏名	図書館	教育委員会	行政一般関係情報
49	8月19日	水橋の場活動組織 ・富山市水橋地域の各活動組織に富山市から支払った金額が分かるもの（令和6年度） ・水橋の場活動組織の活動範囲を示す地図（最新のもの） ・令和6年1月以降、富山市から水橋の場活動組織に送った資料や文書等	・令和6年度多面的機能支払交付金交付申請書 活動組織一覧 ・水橋の場活動組織協定対象区域図面 ・実地時の復旧作業における多面的機能支払交付金の取扱いについて（周知） ・事業計画の終期を迎える活動組織の提出書類等について（ご案内） ・令和5年度 多面的機能支払交付金実績報告等における提出書類について（依頼） ・令和6年度豊半島地震に係る多面的機能支払交付金を活用した復旧活動の取扱いについて ・令和5年度多面的機能支払交付金補助金額確定通知書 ・第18会「ワクワクとやま」むらづくり推進大会の開催について ・令和7年度「資源向上支払（長寿命化）」にかかる要望量調査の実施について ・とやま水士里支援セミナー主催「令和6年度多面的機能支払実施セミナー」について（ご案内） ・令和6年度多面的機能支払交付金交付決定通知書 ・令和6年度 多面的機能支払交付金の入金について（ご案内） ・令和6年度 富山県多面的機能支払推進研修会の開催について（ご案内） ・令和6年度農村振興リーダー研修について（ご案内） ・中間検査（書類検査）の実施について（ご案内） ・多面的機能支払交付金の活動組織による適切な組織運営の徹底について ・令和6年度 多面的機能支払交付金実績報告等における提出書類について（依頼） ・多面的機能支払交付金（第3期）の見直し事項について（ご案内） ・令和6年度多面的機能支払交付金補助金額確定通知書 ・環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシートの提出について（依頼） ・不適切な集約・金計処理発生防止のための実施・意識調査の実施について（依頼） ・多面的機能支払交付金の提出書類様式変更に伴う排水路延長の調査について（依頼） ・令和7年度生きもの調査指導者養成全国研修会in断水について（ご案内） ・令和8年度「資源向上支払（長寿命化）」にかかる要望量調査の実施について ・熱中症対策の質問について（回答） ・池水に伴う農業用水の確保における多面的機能支払交付金の取扱いについて ・池水に伴う農業用水の確保における多面的機能支払交付金の取扱いについて（補足）	9月3日	公開			農村整備課	農林水産部	行政一般関係情報
49	8月19日	水橋の場活動組織 ・令和6年度多面的機能支払交付金に係る実施状況報告書 ・現時、構成員一覧（最新のもの） ・令和6年1月以降、富山市から水橋の場活動組織に送った資料や文書等	・令和6年度多面的機能支払交付金に係る実施状況報告書 ・水橋の場活動組織規約（令和6年4月1日制定） ・令和6年度多面的機能支払交付金交付申請書等の提出について（依頼）	9月3日	一部公開	条例第1条第1号、 条例第7条第2号ア	個人の氏名、住所、所属団体の名称、職員番号、個人印の印影、クレジットカード番号、写真内の本人の容貌が判別できる箇所、手当の名称、支払金額、法人等の代表者印等の印影、振込先口座情報	農村整備課	農林水産部	産業一般関係情報
49	8月19日	令和7年3月に富山市が水橋の場活動組織の役員及び構成員と打合せ・面談等をした際の議事録やメモ等		9月3日	非公開	条例第7条第5号		農村整備課	農林水産部	行政一般関係情報
50	8月21日	本年5月19日に同課の〇〇に確認した件などについて以下に公文書公開を請求します。国や県との連携介護保険業務の実態について検証が目的ですのでその実態について組織のない様に関係公文書の開示を頂きたい。 ①観覧者（観覧者）に対して、今後を使いたらない具体的な運用制度における、違反事例及び罰則の適用事例。		9月3日	非公開	不存在		介護保険課	福祉保健部	行政一般関係情報
51	8月25日	市営住宅課が当町内会と契約したと主張されている市所有水廻施設（貯水槽）の電気代を当町内会が支払う旨の契約書及び文書。 同、市営住宅課に口頭で幾度と開示請求したが応じないため、当方は契約の日時等や詳細内容がわからない。			取下			市営住宅課	建設部	行政一般関係情報
52	8月25日	桜木町地区市街地再開発事業に関する ・補助金部10百万円の取組がわかる書類 ・施設の概要に関する書類（ゾーニング等） ・準備組合から活力都市創造部に提出されている書類一式	・■富山市桜木町地区/2025年度観望に向けた整理（案） ・富山市桜木町地区第一種市街地再開発事業の推進に係る建設事項等 ・富山市桜木町地区第一種市街地再開発事業＜第4期富山市中心市街地活性化基本計画 R4.3＞当該事業の位置づけ、役割等について	10月8日	公開			都市計画課	活力都市創造部	行政一般関係情報
52	8月25日	桜木町地区市街地再開発事業に関する ・令和8年度（国への）概算要望調査書 ・施設の概要に関する書類（ゾーニング等） ・準備組合から活力都市創造部に提出されている書類一式	・令和8年度執行予定調書（都市構造再編集中支援事業：市町村等利用） ・富山市中心市街地地区（第5期）都市構造再編集中支援事業（富山県富山市） ・令和8年度概算要望調査（都市構造再編集中支援事業） ・目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項（都市構造再編集中支援事業） ・年次計画（都市構造再編集中支援事業） ・富山市桜木町地区市街地再開発事業に関する要望書 ・富山市桜木町地区第一種市街地再開発事業整備コンセプト ・富山市桜木町地区市街地再開発事業 基本計画素案（令和5年11月） ・富山市桜木町地区市街地再開発事業 基本計画素案（令和6年11月）	10月8日	一部公開	条例第7条第5号、 条例第7条第4号、 条例第7条第2号ア	市職員個人用のメールアドレス、事業名、位置図のうち新規事業に該当するもの、変更事業名のうち新規事業に該当するもの、事業費及び国庫、事業費所名のうち新規事業に該当するもの、事業費、法人の代表者印の印影、整備施設の一覧、用途別の床面積、資金計画に関する金額・構成比、整備イメージ（配置イメージ、ボリュームイメージ、各階平面図）、用途別の床面積、各階平面図、用途凡例、事業資金の構成イメージ、エリアマネジメントの運営体制イメージ	都市計画課	活力都市創造部	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分担（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 2. 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。に係るそれぞれの業務推進について、目的や根拠が判る資料。及び決裁文書。	決裁文書（R7事務分担表）	9月10日	公開			監査委員事務局	監査委員事務局	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分担（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。	R7事務分担表（監査委員事務局）	9月10日	一部公開	条例第7条第1号	年齢、性別に関する記載	監査委員事務局	監査委員事務局	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分担（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 3. 本年度初頭から現在に至る期間内でその具体的な業務実施内容や遂行度合いなど判る資料。及び決裁文書。		9月10日	非公開	不存在		監査委員事務局	監査委員事務局	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分担（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの業務推進について、目的や根拠が判る資料。及び決裁文書。	・分掌事務（消防局全所管分） ・決裁文書（消防局全所管分） ・決裁文書（消防局総務課） ・決裁文書（消防局予防課） ・決裁文書（消防局警防課） ・決裁文書（消防局通信指令課） ・決裁文書（富山消防署） ・決裁文書（富山北消防署） ・決裁文書（呉羽消防署） ・決裁文書（水橋消防署） ・決裁文書（大沢野消防署） ・決裁文書（大山消防署） ・決裁文書（八尾消防署） ・決裁文書（婦中消防署）	9月10日	公開			総務課	消防局	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分担（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 3. 本年度初頭から現在に至る期間内でその具体的な業務実施内容や遂行度合いなど判る資料。及び決裁文書。		9月10日	非公開	不存在		総務課	消防局	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分担（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 2. 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。に係るそれぞれの業務推進について、目的や根拠が判る資料。及び決裁文書。	個人別事務分担表の決裁文書	9月10日	公開			選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分担（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。	R7事務分担表（運営）	9月10日	一部公開	条例第7条第1号	年齢、性別	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	行政一般関係情報

受付 番号	請 求 年 月 日	請 求 内 容	請求内容及び対象公文書	決 定 年 月 日	決定内容	非公開 理 由 等	非 公 開 箇 所	担当課	担当部署・関係機 関	分 類
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分担（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 2. 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。に係るそれぞれの業務推進について、目的や根拠が判る資料。及び決裁文書。 3. 本年度初頭から現在に至る期間内での具体的な業務実施内容や遂行度合いなど判る資料。及び決裁文書。		9月10日	非 公 開	不存在		選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分担（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 2. 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。に係るそれぞれの業務推進について、目的や根拠が判る資料。及び決裁文書。 3. 本年度初頭から現在に至る期間内での具体的な業務実施内容や遂行度合いなど判る資料。及び決裁文書。	・個人別事務分担表の決裁文書（庶務課） ・個人別事務分担表の決裁文書（議事調査課）	9月10日	公 開			庶務課	議会事務局	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分担（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。	・87事務分担表（4104庶務課） ・87事務分担表（4108議事調査課）	9月10日	一部 公 開	条例第7条第1号	年齢、性別に関する記載	庶務課	議会事務局	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分担（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 3. 本年度初頭から現在に至る期間内での具体的な業務実施内容や遂行度合いなど判る資料。及び決裁文書。		9月10日	非 公 開	不存在		庶務課	議会事務局	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分担（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 2. 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。に係るそれぞれの業務推進について、目的や根拠が判る資料。及び決裁文書。 3. 本年度初頭から現在に至る期間内での具体的な業務実施内容や遂行度合いなど判る資料。及び決裁文書。	・個人別事務分担表の決裁文書（経営管理課）（令和7年5月1日決裁） ・個人別事務分担表の決裁文書（経営管理課）（令和7年4月23日決裁） ・個人別事務分担表の決裁文書（契約出納課） ・個人別事務分担表の決裁文書（庶務課） ・個人別事務分担表の決裁文書（総務医事課）	9月10日	公 開			経営管理課	病院事業局	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分担（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。	個人別事務分担表（経営管理課、契約出納課、庶務課、総務医事課）	9月10日	一部 公 開	条例第7条第1号	年齢、性別に関する記載	経営管理課	病院事業局	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分担（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 3. 本年度初頭から現在に至る期間内での具体的な業務実施内容や遂行度合いなど判る資料。及び決裁文書。		9月10日	非 公 開	不存在		経営管理課	病院事業局	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分担（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 2. 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。に係るそれぞれの業務推進について、目的や根拠が判る資料。及び決裁文書。	・87事務分担表（農業委員会事務局） ・決裁文書	9月10日	公 開			農業委員会事務局	農業委員会	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分担（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。	87事務分担表（5004農業委員会事務局）	9月10日	一部 公 開	条例第7条第1号	年齢、性別、休業に関する記載	農業委員会事務局	農業委員会	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分担（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 3. 本年度初頭から現在に至る期間内での具体的な業務実施内容や遂行度合いなど判る資料。及び決裁文書。		9月10日	非 公 開	不存在		農業委員会事務局	農業委員会	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分担（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの業務推進について、目的や根拠が判る資料。及び決裁文書。 4. 市立小・中学校及び富山市民病院については、電子データの他、公文書コピーの閲覧を請求します。	・事務分担表（教育総務課、学校再編推進課、学校施設課、学校教育課、学校保健課、生涯学習課、教育行政センター、市民学習センター、生涯文化財センター、教育センター、図書館、科学博物館等） ・校務分掌表（小01芝園小学校、小02西田地方小学校、小03中央小学校、小04柳町小学校、小05桜谷小学校①、小05桜谷小学校②、小06上福小中学校、小07基田小学校、小08基田北小学校、小09東部小学校、小10新庄小学校、小11新庄北小学校、小12藤ノ木小学校、小13岩瀬小学校、小14神原小学校、小15浜黒崎小学校、小16大田小学校、小17豊田小学校、小18大田小学校、小18神崎小学校、小20堀川小学校、小21堀川南小学校、小22光陽小学校、小23山室小学校、小24山室中部小学校、小25鶴川小学校①、小25鶴川小学校②、小26太田小学校①、小27新瀬小学校、小28神崎小学校、小29月岡小学校、小30南小学校、小31四方小学校、小32八幡小学校、小33草島小学校、小34倉垣小学校、小35兵羽小学校、小36長岡小学校、小37寒江小学校、小38老田小学校、小39古沢小学校、小40多摩小学校、小41水橋中部小学校、小42水橋東部小学校、小43水橋中部小学校、小44三成小学校、小45大沢野小学校、小46大久保小学校、小47船崎小学校、小48上滝小学校、小49大庄小学校、小50福沢小学校、小51小見小学校、小52八尾小学校①、小52八尾小学校②、小53杉原小学校、小54保内小学校①、小55速星小学校、小56鶴坂小学校、小57船日小学校、小58宮野小学校、小59古里小学校、小60音川小学校、小61神保小学校、小62山田小学校、小63神保小学校、小64浜黒崎小学校松風分校・中26北部中学校松風分校、中01芝園中学校、中02堀川中学校、中03東部中学校、中04西部中学校、中05北部中学校①、中07新庄中学校、中08新庄中学校、中10堀川中学校、中11大東中学校、中12月岡中学校、中13兵羽中学校、中14水橋中学校、中15三成中学校、中16和合中学校、中18藤ノ木中学校①、中18藤ノ木中学校②、中19大沢野中学校、中20上福中学校、中21八尾中学校、中22基田中学校、中23城山中学校、中24山田中学校、中25藤原中学校①、中25藤原中学校②） ・業務分掌表（月岡幼稚園、水橋幼稚園、速星幼稚園） ・コース担当者表（市民学習センター） ・個人別事務分担表の決裁文書（教育総務課（令和7年5月1日決裁）、教育総務課（令和7年5月8日決裁）、学校再編推進課、学校施設課、学校教育課、学校保健課、生涯学習課、教育行政センター、市民学習センター、生涯文化財センター、教育センター、図書館、科学博物館総務課、郷土博物館） ・事務分担表の決裁文書（教育総務課、学校再編推進課、学校施設課、学校教育課、学校保健課、生涯学習課、教育センター） ・校務分掌表の決裁文書（芝園小学校、西田地方小学校、中央小学校、柳町小学校、桜谷小学校、五福小学校、東部小学校、新庄北小学校、藤ノ木小学校、岩瀬小学校、浜黒崎小学校、豊田小学校、広田小学校、神崎小学校、堀川小学校、堀川南小学校、光陽小学校、山室小学校、鶴川小学校、太田小学校、萩瀬小学校、船崎小学校、月岡小学校、神保小学校、四方小学校、八幡小学校、草島小学校、倉垣小学校、兵羽小学校、長岡小学校、寒江小学校、老田小学校、古沢小学校、多摩小学校、水橋中部小学校、水橋東部小学校、三成小学校、大沢野小学校、船崎小学校、上滝小学校、福沢小学校、小見小学校、八尾小学校、杉原小学校、保内小学校、速星小学校、鶴坂小学校、船日小学校、宮野小学校、古里小学校、音川小学校、神保小学校、山田小学校、芝園中学校、西部中学校、南部中学校、山室中学校、大東中学校、月岡中学校、兵羽中学校、水橋中学校、三成中学校、和合中学校、真南中学校、藤ノ木中学校、大沢野中学校、上滝中学校、八尾中学校、速星中学校、山田中学校、藤原中学校） ・業務分掌表の決裁文書（月岡幼稚園）	10月10日	公 開			教育総務課	教育委員会	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分担（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの業務推進について、目的や根拠が判る資料。及び決裁文書。 4. 市立小・中学校及び富山市民病院については、電子データの他、公文書コピーの閲覧を請求します。	・事務分担表（科学博物館総務課） ・個人別事務分担表（教育総務課、学校再編推進課、学校施設課、学校教育課、野外教育活動センター、学校保健課、生涯学習課、教育行政センター、大山歴史民俗資料館、環谷園所館、市民学習センター、民俗民芸村、生涯文化財センター、教育センター、図書館、科学博物館総務課、科学博物館学芸課、郷土博物館、公01大沢野公民館、公02下南部公民館、公03上滝公民館、公04大沢等公民館、公05大沢公民館、公06八尾公民館、公07速星公民館、公08山田公民館、公09八尾公民館） ・校務分掌表（小26太田小学校②、小54保内小学校②、中05南部中学校、中06北部中学校②、中09山室中学校、中11真南中学校）	10月10日	一部 公 開	条例第7条第1号	年齢、性別、休業等に関する記載、公務員以外の氏名	教育総務課	教育委員会	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分担（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 3. 本年度初頭から現在に至る期間内での具体的な業務実施内容や遂行度合いなど判る資料。及び決裁文書。		10月10日	非 公 開	不存在		教育総務課	教育委員会	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分担（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの業務推進について、目的や根拠が判る資料。及び決裁文書。	・個人別事務分担表の決裁文書（経営管理課） ・個人別事務分担表の決裁文書（契約出納課） ・個人別事務分担表の決裁文書（料金課） ・個人別事務分担表の決裁文書（水通課） ・個人別事務分担表の決裁文書（上下水道施設管理センター） ・個人別事務分担表の決裁文書（流砂浄水場） ・個人別事務分担表の決裁文書（給排水サービスセンター） ・個人別事務分担表の決裁文書（浜黒崎浄化センター） ・個人別事務分担表の決裁文書（東上下水道サービスセンター） ・個人別事務分担表の決裁文書（西上下水道サービスセンター） ・管財契約係事務分担表（契約出納課） ・経理係分担表（契約出納課）	10月10日	公 開			経営管理課	上下水道局	行政一般関係情報

受付 番号	請求 年月日	請求内容及び対象文書	決定 年月日	決定内容	非公開 理由等	非 公 開 箇 所	担当課	担当部署・関係機 関	分類
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分組（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの業務推進について、目的や根拠が判る資料。及び決裁文書。	10月10日	一部公開	条例第7条第1号	年齢、性別、休業等に関する記載	経営管理課	上下水道局	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分組（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの業務推進について、目的や根拠が判る資料。及び決裁文書。	10月10日	公開			出納課	出納課	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分組（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの業務推進について、目的や根拠が判る資料。及び決裁文書。	10月10日	一部公開	条例第7条第1号	年齢、性別	出納課	出納課	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分組（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの業務推進について、目的や根拠が判る資料。及び決裁文書。	10月10日	非公開	不存在		出納課	出納課	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分組（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの業務推進について、目的や根拠が判る資料。及び決裁文書。	10月10日	公開			建設政策課	建設部	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分組（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの業務推進について、目的や根拠が判る資料。及び決裁文書。	10月10日	一部公開	条例第7条第1号	年齢、性別	建設政策課	建設部	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分組（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの業務推進について、目的や根拠が判る資料。及び決裁文書。	10月10日	非公開	不存在		建設政策課	建設部	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分組（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの業務推進について、目的や根拠が判る資料。及び決裁文書。	10月10日	公開			都市計画課	活力都市創造部	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分組（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの業務推進について、目的や根拠が判る資料。及び決裁文書。	10月10日	一部公開	条例第7条第1号	年齢、性別、休業等に関する記載	都市計画課	活力都市創造部	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分組（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの業務推進について、目的や根拠が判る資料。及び決裁文書。	10月10日	非公開	不存在		都市計画課	活力都市創造部	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分組（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの業務推進について、目的や根拠が判る資料。及び決裁文書。	10月10日	公開			農政企画課	農林水産部	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分組（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの業務推進について、目的や根拠が判る資料。及び決裁文書。	10月10日	一部公開	条例第7条第1号	年齢、性別、休業等に関する記載	農政企画課	農林水産部	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分組（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの業務推進について、目的や根拠が判る資料。及び決裁文書。	10月10日	非公開	不存在		農政企画課	農林水産部	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分組（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの業務推進について、目的や根拠が判る資料。及び決裁文書。	10月10日	公開			商工労政課	商工労働部	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分組（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの業務推進について、目的や根拠が判る資料。及び決裁文書。	10月10日	一部公開	条例第7条第1号	年齢、性別、休業等に関する記載	商工労政課	商工労働部	行政一般関係情報

受付 番号	請求 年月日	請求内容	対象公文書	決定 年月日	決定内容	非公開 理由等	非公開箇所	担当課	担当部署・関係機関	分類
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分担（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 3. 本年度初頭から現在に至る期間内でその具体的な業務実施内容や遂行度合いなど判る資料。及び決裁文書。		10月10日	非公開	不存在		商工政策課	商工労働部	行政情報一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分担（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの業務推進について、目的や根拠が判る資料。及び決裁文書。	・R7.4企画係に関する事務分担表 ・R7事務分担表（環境衛生係） ・R7分担表（環境衛生係） ・R7分担表（環境保全係） ・R7事務分担表【R7.3廃棄物対策係】 ・R7環境センター管理課 ・決裁文書 環境政策課 部長決裁 ・決裁文書 環境政策課 部長決裁 ・決裁文書 環境保全課 ・決裁文書 産業物対策課 ・決裁文書 環境センター管理課 ・決裁文書 環境センター業務課	10月10日	公開			環境政策課	環境部	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分担（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。	・03 R7事務分担表（環境政策課） ・R7事務分担表（環境衛生係） ・R7事務分担表（環境保全係） ・R7事務分担表（富山公園） ・R7事務分担表（廃棄物対策係） ・R7事務分担表（産業物対策係） ・R7事務分担表（エコタウン交流推進センター） ・R7事務分担表（環境センター管理課） ・R7事務分担表（管理係） ・R7事務分担表（業務第1係） ・R7事務分担表（業務第2係） ・R7事務分担表（業務第3係） ・R7事務分担表【R7.4.1廃棄物対策係】 ・R7事務分担表【R7.4.1産業物対策係】	10月10日	一部公開	条例第7条第1号	年齢、性別、休業等に関する記載	環境政策課	環境部	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分担（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 3. 本年度初頭から現在に至る期間内でその具体的な業務実施内容や遂行度合いなど判る資料。及び決裁文書。		10月10日	非公開	不存在		環境政策課	環境部	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分担（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの業務推進について、目的や根拠が判る資料。及び決裁文書。	・（市民生活部）部内決裁文書・地域コミュニティ推進課（決裁文書）、東部地区センター（決裁文書）、奥田地区センター（決裁文書）、桜谷地区センター（決裁文書）、五福地区センター（決裁文書）、神明地区センター（決裁文書）、杉原地区センター（決裁文書）、萩浦地区センター（決裁文書）、針原地区センター（決裁文書）、山室中部地区センター（決裁文書）、新保地区センター（決裁文書）、月岡地区センター（決裁文書）、八幡地区センター（決裁文書）、倉垣地区センター（決裁文書）、呉羽地区センター（決裁文書）、長岡地区センター（決裁文書）、水橋西部地区センター（決裁文書）、土桑地区センター（決裁文書）、新庄北部地区センター（決裁文書）、杉原地区センター（決裁文書）、（市民課）起案用紙、市民協働相談課（起案用紙）、（スポーツ健康課）R7事務分担表 起案用紙、（スポーツ健康課）R7事務分担表 起案用紙、（スポーツ健康課）R7施設管理係 事務分掌表、（大沢野行政サービスセンター）決裁文書、（大山行政サービスセンター）起案用紙、（八尾行政サービスセンター）起案用紙、（細中行政サービスセンター）起案用紙、（山田中核型地区センター）起案用紙、（消費生活センター）起案用紙、（消費生活センター）R7【職員】事務分担表、（消費生活センター）消費生活相談員事務分担表、（とやま市民交流館）起案用紙、（男女共同参画推進センター）起案用紙	10月10日	公開			地域コミュニティ推進課	市民生活部	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分担（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの業務推進について、目的や根拠が判る資料。及び決裁文書。	・R7事務分担表（0600総企画輪廊センター）・R7事務分担表（豊谷地区センター）・R7事務分担表（0604安野地区センター）・R7事務分担表（八人町地区センター）・R7事務分担表（0608五ヶ野地区センター）・R7事務分担表（柳町地区センター）・R7事務分担表（0607新水町地区センター）・R7事務分担表（0614星井町地区センター）・R7事務分担表（西田地方地区センター）・R7事務分担表【堀川地区センター】・R7事務分担表（堀川地区センター）・R7事務分担表（新保地区センター）・R7事務分担表（奥田地区センター）・R7事務分担表（奥田北部地区センター）・R7事務分担表（板谷地区センター）・R7事務分担表（五福地区センター）・R7事務分担表（堀川地区センター）・R7事務分担表（菅原地区センター）・R7事務分担表（萩浦地区センター）・R7事務分担表（0638大田地区センター）・R7事務分担表（浜島地区センター）・R7事務分担表（針原地区センター）・R7事務分担表（奥田地区センター）・R7事務分担表（広田地区センター）・R7事務分担表（新庄地区センター）・R7事務分担表（藤ノ木地区センター）・R7事務分担表（山室地区センター）・R7事務分担表（0654山室中部地区センター）・R7事務分担表（北田地区センター）・R7事務分担表（堀川地区センター）・R7事務分担表（新保地区センター）・R7事務分担表（新保文化会館）・R7事務分担表（施野地区センター）・R7事務分担表（月岡地区センター）・R7事務分担表（0666四方地区センター）・R7事務分担表（八幡地区センター）・R7事務分担表（草島地区センター）・R7事務分担表（倉垣地区センター）・R7事務分担表（呉羽地区センター）・R7事務分担表（奥田地区センター）・R7事務分担表（0678豊江地区センター）・R7事務分担表（0680古沢地区センター）・R7事務分担表（老田地区センター）・R7事務分担表（池多地区センター）・R7事務分担表（水橋中部地区センター）・R7事務分担表（水橋西部地区センター）・R7事務分担表（水橋東部地区センター）・R7事務分担表（三郷地区センター）・R7事務分担表（0684土桑地区センター）・R7事務分担表（光陽地区センター）・R7事務分担表（新庄北部地区センター）・R7事務分担表（0720大久保地区センター）・R7事務分担表（船輪地区センター）・R7事務分担表（0724小羽地区センター）・R7事務分担表（0725）下田北部地区センター・R7事務分担表（小見地区センター）・R7事務分担表（大庄地区センター）・R7事務分担表（福沢地区センター）・R7事務分担表（0734柳井地区センター）・R7事務分担表（杉原地区センター）・事務分担表（柳花地区センター）・R7事務分担表（0740笠牧地区センター）・R7事務分担表（0742黒瀬谷地区センター）・R7事務分担表（野崎地区センター）・R7事務分担表（仁歩地区センター）・R7事務分担表（大長谷）・R7事務分担表（鶴坂地区センター）・R7事務分担表（0752柳井地区センター）・R7事務分担表（笠川地区センター）・R7事務分担表（笠川公民館）・R7事務分担表（0756中野地区センター）・R7事務分担表（古里地区センター）・R7事務分担表（吉川地区センター）・R7事務分担表（神保地区センター）・R7事務分担表（船入南地区センター）・R7事務分担表（0772八尾コミュニティセンター）・R7事務分担表（スポーツ健康課）・R7事務分担表（大沢野行政サービスセンター）・03 R7事務分担表（大山行政サービスセンター）・03 R7事務分担表（八尾行政サービスセンター）・R7事務分担表（細中行政サービスセンター）・R7事務分担表（山田中核型地区センター）・R7事務分担表（船入中核型地区センター）・R7事務分担表（0703消費生活センター）・R7事務分担表（とやま市民交流館）・事務分担表（男女共同参画推進センター）・03 R7事務分担表（地域コミュニティ推進課）・事務分担表【市民協働相談課】・事務分担表（市民課）・山室地区センター決裁文書、西方地区センター（決裁文書）、水橋東部地区センター（決裁文書）	10月10日	一部公開	条例第7条第1号	年齢、性別、休業等に関する記載、公務員以外の氏名	地域コミュニティ推進課	市民生活部	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分担（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 3. 本年度初頭から現在に至る期間内でその具体的な業務実施内容や遂行度合いなど判る資料。及び決裁文書。		10月10日	非公開	不存在		地域コミュニティ推進課	市民生活部	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分担（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。 2. 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。に係るそれぞれの業務推進について、目的や根拠が判る資料。及び決裁文書。	・個人別事務分担表の決裁文書（こども支援課）（令和7年5月9日決裁） ・個人別事務分担表の決裁文書（こども支援課）（令和7年5月7日決裁） ・個人別事務分担表の決裁文書（こども保育課） ・個人別事務分担表の決裁文書（こども福祉課） ・個人別事務分担表の決裁文書（こども健康課） ・個人別事務分担表の決裁文書（子育て支援センター） ・R7こども支援課事務分担表 ・事務分担（児童相談係）（こども健康課） ・事務分担（児童発達支援係）（こども健康課） ・事務分担R7（子育て支援センター） ・01清水R7事務分担表、07双葉R7事務分担表、08和合R7事務分担表、10雲雀ヶ丘R7事務分担表、11新庄R7事務分担表、18呉羽R7事務分担表、19堀江R7事務分担表、20古沢R7事務分担表、21黒多R7事務分担表、22三郷R7事務分担表、23大沢野R7事務分担表、31月岡R7事務分担表、202大沢野西部R7事務分担表、203船輪R7事務分担表、205大久保R7事務分担表、201大山中央R7事務分担表、401八尾R7事務分担表、402黒島R7事務分担表、501堀井R7事務分担表、505吉川R7事務分担表、506みやのR7事務分担表、601山田R7事務分担表、701はそいりR7事務分担表	10月10日	公開			こども支援課	こども家庭部	行政一般関係情報

受付 番号	請 年 月 日	請求内容及び対象公文書	決 定 年 月 日	決定内容	非公開 理 由 等	非 公 開 箇 所	担当課	担当部署・関係機 関	分類
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分担（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの業務推進について、目的や根拠が判る資料。及び決裁文書。	10月10日	一部公開	条例第7条第1号 年齢、性別、休業等に関する記載		こども支援課	こども家庭部	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分担（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 3. 本年度当初から現在に至る期間内でその具体的な業務実施内容や進捗度合いなど判る資料。及び決裁文書。	10月10日	非公開	不存在		こども支援課	こども家庭部	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分担（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの業務推進について、目的や根拠が判る資料。及び決裁文書。	10月10日	公開			福祉政策課	福祉保健部	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分担（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの業務推進について、目的や根拠が判る資料。及び決裁文書。	10月10日	一部公開	条例第7条第1号 年齢、性別、休業等に関する記載		福祉政策課	福祉保健部	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分担（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 3. 本年度当初から現在に至る期間内でその具体的な業務実施内容や進捗度合いなど判る資料。及び決裁文書。	10月10日	非公開	不存在		福祉政策課	福祉保健部	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分担（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの業務推進について、目的や根拠が判る資料。及び決裁文書。	10月10日	公開			防災課	防災危機管理部	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分担（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの業務推進について、目的や根拠が判る資料。及び決裁文書。	10月10日	一部公開	条例第7条第1号 年齢、性別		防災課	防災危機管理部	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分担（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 3. 本年度当初から現在に至る期間内でその具体的な業務実施内容や進捗度合いなど判る資料。及び決裁文書。	10月10日	非公開	不存在		防災課	防災危機管理部	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分担（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの業務推進について、目的や根拠が判る資料。及び決裁文書。 3. 本年度当初から現在に至る期間内でその具体的な業務実施内容や進捗度合いなど判る資料。及び決裁文書。	10月10日	公開			財政課	財務部	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分担（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの業務推進について、目的や根拠が判る資料。及び決裁文書。 3. 本年度当初から現在に至る期間内でその具体的な業務実施内容や進捗度合いなど判る資料。及び決裁文書。	10月10日	一部公開	条例第7条第1号 年齢、性別、休業等に関する記載		財政課	財務部	行政一般関係情報

受付 番号	請 求 年 月 日	請 求 内 容	請求内容及び対象公文書	決 定 年 月 日	決定内容	非公開 理 由 等	非 公 開 箇 所	担当課	担当部署・関係機 関	分類
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分組（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。 2. 1.に係るそれぞれの業務推進について、目的や根拠が判る資料。及び決裁文書。	・87事務分組に係る起家 企画調整課 ・87事務分組に係る起家 行政経営課 ・87事務分組に係る起家 職員課 ・87事務分組に係る起家 秘書課 ・87事務分組に係る起家 広報課 ・87事務分組に係る起家 情報システム課 ・87事務分組に係る起家 文化国際課 ・87事務分組に係る起家 スマートシティ推進課 ・87事務分組に係る起家 富山外国語専門学校 ・87事務分組に係る起家 ガラス造形研究所 ・87事務分組に係る起家 公文書館 ・87事務分組に係る起家 職員研修所 ・87事務分組に係る起家 ガラス美術館 ・87事務分組に係る起家 城中心ふれあい館 ・807.04企画調整課事務分組 ・807文書法務課（文書管理係） ・807文書法務課（法務係） ・807セキュリティ係事務分組（情報システム課） ・807運用係事務分組（情報システム課） ・807政策係事務分組（情報システム課）	10月10日	公 開			企画調整課	企画管理部	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分組（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 1. 本年度当初及び令和元年度以降から継続している業務内容が判る一覧資料。	・87事務分組表（0108企画調整課） ・87事務分組表（0110行政経営課） ・87事務分組表（0112文書法務課） ・87事務分組表（0120職員課） ・87事務分組表（0124秘書課） ・87事務分組表（0126広報課） ・87事務分組表（0128情報システム課） ・87事務分組表（0134文化国際課） ・87事務分組表（0139スマートシティ推進課） ・87事務分組表（0141富山外国語専門学校） ・87事務分組表（0143富山ガラス造形研究所） ・87事務分組表（0144公文書館） ・87事務分組表（0145職員研修所） ・87事務分組表（0155ガラス美術館） ・87事務分組表（0164城中心ふれあい館） ・87ガラス美術館事務分組表	10月10日	一部 公開	条例第7条第1号	年齢、性別、休業等に関する記載	企画調整課	企画管理部	行政一般関係情報
53	8月26日	富山市職員の全部局に係る、各々の業務分組（業務分掌表）内容について記述している公文書を公開請求します。 3. 本年度初頭から現在に至る期間内でその具体的な実施内容や遂行度合いなど判る資料。及び決裁文書。		10月10日	非 公開	不存在		企画調整課	企画管理部	行政一般関係情報
54	8月27日	下記の金入り設計書 調達機関：富山市 契約番号：2025055272 件名：路面下点検業務委託 開札日：令和7年8月1日	「路面下点検業務委託」の金入り設計図書	9月10日	一部 公開	条例第7条第5号	歩掛り、単価及び金額のうち、市独自で調査及び設定している箇所	道路河川管理課	建設部	行政一般関係情報
55	9月10日	株式会社〇〇 （本社：〇〇、法人番号：〇〇）が運営する以下の事業所に関する届出書類 ・〇〇（事業所番号：〇〇） ・〇〇（〇〇年の月間所、事業所番号不明） 請求対象文書 1. 2024年1月以降、サービス管理責任者（児発管）の配置に関する届出（指定申請書・変更届を含む） 2. 運営規程および人員配置表に関する届出書類 3. 「みなしサービス管理責任者」に関する申請書および承認記録がある場合はその写 4. 当該事業所に対する実地指導（監査）の指導結果および改善報告に関する文書 5. 指定・変更申請に関する審査記録（審査メモ・審査結果通知書等） 6. 行政による指導・処分に関する記録 ＜以下、令和〇年〇月〇日（〇）〇時に電話で確認した変更内容＞ ・1.、2の請求対象文書については、事業所の運営体制や人員配置状況に関する書類に限る。 ・請求対象文書の期間については、〇〇が〇年〇月から指定を受けた時以降に変更する。	令和5年度指定障害児通所支援事業者等実地指導の結果について（通知）	10月3日	公 開			指導監査課	福祉保健部	行政一般関係情報
55	9月10日	株式会社〇〇 （本社：〇〇、法人番号：〇〇）が運営する以下の事業所に関する届出書類 ・〇〇（事業所番号：〇〇） ・〇〇（〇〇年の月間所、事業所番号不明） 請求対象文書 1. 2024年1月以降、サービス管理責任者（児発管）の配置に関する届出（指定申請書・変更届を含む） 2. 運営規程および人員配置表に関する届出書類 3. 「みなしサービス管理責任者」に関する申請書および承認記録がある場合はその写 4. 当該事業所に対する実地指導（監査）の指導結果および改善報告に関する文書 5. 指定・変更申請に関する審査記録（審査メモ・審査結果通知書等） 6. 行政による指導・処分に関する記録 ＜以下、令和〇年〇月〇日（〇）〇時に電話で確認した変更内容＞ ・1.、2の請求対象文書については、事業所の運営体制や人員配置状況に関する書類に限る。 ・請求対象文書の期間については、〇〇が〇年〇月から指定を受けた時以降に変更する。	別紙1-3 指定障害児通所支援事業者の指定について（通知） 別紙1-4 指定障害児通所支援事業者の指定について（通知）（〇〇・児童発達支援） 別紙1-5 指定障害児通所支援事業者の指定について（通知）（〇〇・保育所等訪問支援） 別紙1-6 指定障害児通所支援事業者の指定について（通知）（〇〇・児童発達支援） 別紙1-7 指定障害児通所支援事業者の指定について（通知）（〇〇・保育所等訪問支援）	10月3日	公 開			こども健康課	こども家庭部	行政一般関係情報
55	9月10日	株式会社〇〇 （本社：〇〇、法人番号：〇〇）が運営する以下の事業所に関する届出書類 ・〇〇（事業所番号：〇〇） ・〇〇（〇〇年の月間所、事業所番号不明） 請求対象文書 1. 2024年1月以降、サービス管理責任者（児発管）の配置に関する届出（指定申請書・変更届を含む） 2. 運営規程および人員配置表に関する届出書類 3. 「みなしサービス管理責任者」に関する申請書および承認記録がある場合はその写 4. 当該事業所に対する実地指導（監査）の指導結果および改善報告に関する文書 5. 指定・変更申請に関する審査記録（審査メモ・審査結果通知書等） 6. 行政による指導・処分に関する記録 ＜以下、令和〇年〇月〇日（〇）〇時に電話で確認した変更内容＞ ・1.、2の請求対象文書については、事業所の運営体制や人員配置状況に関する書類に限る。 ・請求対象文書の期間については、〇〇が〇年〇月から指定を受けた時以降に変更する。	別紙1 指定障害児通所支援事業者・指定障害児相談支援事業者変更届（〇〇・令和3年度） 別紙2 指定障害児通所支援事業者・指定障害児相談支援事業者変更届（〇〇・令和4年度） 別紙3 障害児（通所・入所）給付費算定に係る体制等に関する届出書（〇〇・令和3年度） 別紙4 障害児（通所・入所）給付費算定に係る体制等に関する届出書（〇〇・令和5年度） 別紙5 障害児（通所・入所）給付費算定に係る体制等に関する届出書（〇〇・令和6年度） 別紙6 障害児（通所・入所）給付費算定に係る体制等に関する届出書（〇〇・令和7年度） 別紙7 障害児（通所・入所）給付費算定に係る体制等に関する届出書（〇〇・令和6年度） 別紙8 障害児（通所・入所）給付費算定に係る体制等に関する届出書（〇〇・令和7年度） 別紙9 指定障害児通所支援事業者・指定障害児相談支援事業者指定（更新）申請書（〇〇・児童発達支援） 別紙10 指定障害児通所支援事業者・指定障害児相談支援事業者指定（更新）申請書（〇〇・保育所等訪問支援） 別紙11 指定障害児通所支援事業者・指定障害児相談支援事業者指定（更新）申請書（〇〇・児童発達支援） 別紙12 指定障害児通所支援事業者・指定障害児相談支援事業者指定（更新）申請書（〇〇・保育所等訪問支援） 別紙17 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者欠如に係る協議書	10月3日	一部 公開	条例第7条第1号、 条例第7条第2号	個人の氏名、退職理由、本籍地、生年月日、保育士登録番号、保育士登録年月日、指定保育士養成施設卒業年月、保育士証交付年月日、公認心理師登録証の番号、公認心理師登録年月日、公認心理師試験合格年月、公認心理師登録証交付年月日、勤務先所在地、期間、職務内容、勤務形態、明書の役職及び氏名、法人の代表者印の印影、連絡先電話番号、FAX番号、個人の住所、認可等年月日、性別、年齢、教育職員免許状の番号、教育職員免許状交付年月日、教育免許取得に係る教職課程名及び卒業（修了）年月日、修了証書の番号、修了証書交付年月日、経歴書及び証明書に係る勤務先名、指定番号、資格取得年月日、研修等の修了年月、証明書交付年月日、看護師免許証交付年月日、看護師免許登録年月日・登録番号、精神保健福祉士登録年月日、精神保健福祉士登録番号、精神保健福祉士試験合格年月、精神保健福祉士交付年月日、卒業（修了）年月日、学歴（学校名、学科名）、卒業証書の番号、卒業証書の交付年月日	こども健康課	こども家庭部	行政一般関係情報
56	9月12日	別紙の地籍の土地を含む地籍図と航空写真の重ね図 〇〇	地籍図と航空写真の重ね図	9月26日	公 開			資産税課	財務部	行政一般関係情報
57	9月17日	富山市では別添資料のとおり、これまでに家庭ごみの減量化・有料化制度について、市民との意見交換会やワークショップ、フォーラム等を開催して周知啓発、市民の目標と意見交換会が行われている。 家庭ゴミに対する住民の意見を把握し、今後開催予定の口頭意見陳述での参考とするため、令和元年度以降に開催された同様の意見交換会等で、住民から出された家庭ゴミに対する意見が分かる資料の開示を願いたい。	・家庭ごみ減量化施策についての意見交換会 次第 ・家庭ごみ減量化施策についての意見交換会 ・「家庭ごみ減量化施策についての意見交換会」の結果 ・「家庭ごみの減量化に関するアンケート調査」の結果	10月1日	公 開			環境センター管理課	環境部	行政一般関係情報
58	10月8日	令和7年度 富川五丁目地区浸水対策測量設計業務委託 令和6年度 豊川河川宮路川測量設計業務委託 以上の金入設計書（内訳書、代価表、単価表を含む） 〇〇までの交付を希望	令和7年度 富川五丁目地区浸水対策測量設計業務委託 ・金入り設計書 令和6年度 豊川河川宮路川測量設計業務委託 ・金入り設計書	10月23日	公 開			河川整備課	建設部	行政一般関係情報

受付 番号	請 年 月 日	求 内 容	請求内容及対象公文書	決 定 年 月 日	決定内容	非公開 理 由 等	非 公 開 箇 所	担当課	担当部署・関係機 関	分 類
55	10月8日	令和7年度 ・富山公共下水道不二越処理分区分外管渠耐震診断調査業務委託 令和6年度 ・富山公共下水道大沢野処理区整備困難地区基本設計業務委託 富山公共下水道稲荷町排水区鮎出町二丁目地区稲荷雨水幹線地盤対策実施設計業務委託 ・富山公共下水道いたち川第2処理分区分外管渠耐震診断調査業務委託 ・流域関連富山公共下水道鮎中町連里地区マンホールトイレ施設実施設計業務委託 以上の金入り設計書（内訳書、代価表、単価表を含む） ①までの交付を希望	・富山公共下水道不二越処理分区分外管渠耐震診断調査業務委託金入り設計書 ・富山公共下水道大沢野処理区整備困難地区基本設計業務委託金入り設計書 ・富山公共下水道稲荷町排水区鮎出町二丁目地区稲荷雨水幹線地盤対策実施設計業務委託金入り設計書 ・富山公共下水道いたち川第2処理分区分外管渠耐震診断調査業務委託金入り設計書 ・流域関連富山公共下水道鮎中町連里地区マンホールトイレ施設実施設計業務委託金入り設計書	10月23日	公開			下水道課	上下水道局	行政 一般 公開 情報
58	10月8日	令和7年度 ・富山公共下水道大山処理区東黒牧地区外管渠実施設計業務委託 ・富山公共下水道松川第1排水区新桜町地区外新桜町雨水幹線地盤対策実施設計業務委託 ・令和7年度富山公共下水道汚水中継ポンプ所改築ストックマネジメント計画策定業務委託 以上の金入り設計書（内訳書、代価表、単価表を含む） ①までの交付を希望	・富山公共下水道大山処理区東黒牧地区外管渠実施設計業務委託金入り設計書 ・富山公共下水道松川第1排水区新桜町地区外新桜町雨水幹線地盤対策実施設計業務委託金入り設計書 ・令和7年度富山公共下水道汚水中継ポンプ所改築ストックマネジメント計画策定業務委託金入り設計書	10月23日	一部公開	条例第7条第5号	歩掛り、単価、金額及び補正率のうち、市独自で調査及び設定している箇所	下水道課	上下水道局	行政 一般 公開 情報
58	10月8日	令和6年度 北部幹線排水路横断実施設計（その1）業務委託 以上の金入り設計書（内訳書、代価表、単価表を含む） ①～③までの交付を希望	北部幹線排水路横断実施設計（その1）業務委託金入り設計書	10月23日	公開			水道課	上下水道局	行政 一般 公開 情報
58	10月8日	令和7年度 浜島地区配水管（あいの風とやま鉄道線横断部）基本設計業務委託 以上の金入り設計書（内訳書、代価表、単価表を含む） ①～③までの交付を希望	浜島地区配水管（あいの風とやま鉄道線横断部）基本設計業務委託金入り設計書	10月23日	一部公開	条例第7条第5号	歩掛り、単価、金額及び補正率のうち、市独自で調査及び設定している箇所	水道課	上下水道局	行政 一般 公開 情報
59	10月10日	公設地方卸売市場整備に関する ・関大ハウス工業と富山市による東京センチュリー株式会社とNTT・TCリース株式会社への地位及び権利義務の一部譲渡を承諾した書類 ・富山市市場統合協議会と富山市との市場施設使用指定について取り交わした書類	・基本協定の契約上の地位及び権利義務の一部譲渡に係る承諾書 ・市場施設使用指定について	10月27日	公開			地方卸売市場	農林水産部	行政 一般 公開 情報
59	10月10日	公設地方卸売市場整備に関する ・関大ハウス工業と富山市との事業用定期借地権 契約書	・公正証書（令和4年第46号） ・公正証書（令和5年第199号） ・公正証書（令和7年第201号） ・公正証書（令和7年第371号） ・公正証書（令和7年第408号）	10月27日	一部公開	条例第7条第1号、 条例第7条第2号	個人の氏名、生年月日、住所、公証人の署名、一般建築士の登録番号	地方卸売市場	農林水産部	行政 一般 公開 情報
60	10月14日	下記火災調査に伴う書類一式 発生場所：〇〇 発生日時：令和〇年〇月〇日（〇）〇頃頃	・火災概要基本台帳 ・火災調査報告書 ・質問調査書（第1回） ・出火発動時における見分調査書 ・鑑識見分調査書（第1回） ・鑑識見分調査書（第2回） ・鑑識見分調査書（第3回） ・火災原因究明書 ・り災届出書 ・損害調査書 ・資料提出承諾書	10月28日	一部公開	条例第7条第1号、 条例第7条第2号、 条例第7条第5号	個人の氏名、年齢、職業、火災概要、起火原因に関する情報、初期消火に関する情報、焼損建物の焼損床面積（焼損表面積）、焼損床面積計（焼損表面積）、焼損棟数（類型、計）、り災人員、死者数、負傷者数、損害額、林野の焼損面積、車両船舶航空機の焼損の数、車両等に関する情報、死傷者に関する情報、り災世帯数（計、焼損）、住所、連絡先、申述内容、見分状況、写真、無線受信の内容、所属、役職、焼損状況、写真、見分場所、法人に関する情報、物件に関する情報、任意提供された情報、出火原因り災建物所在地、り災建物との関係、建物に関する情報、林野に関する情報、船舶・航空機に関する情報、建物・車両等火災保険に関する情報、世帯員に関する情報、建物収容物、車両等積載物、その他の物件に関する情報、収容物等火災保険に関する情報、区分、り災種別、建築師準備、取得金額、経過年月、損害状況に関する情報、収容物・積載物損害状況に関する情報、損害に関する情報	予防課	消防局	行政 一般 公開 情報
61	10月23日	・令和2年度月岡団地駐車場除排雪業務委託仕様書 （令和2年度に実施した富山市営住宅等指定管理者 公募時の募集要項と併せて事業者に示した配布資料） ・住宅監理員と住宅管理人に関する書類	・月岡団地駐車場除排雪業務委託仕様書 （令和2年度に実施した富山市営住宅等指定管理者 公募時の募集要項と併せて事業者に示した配布資料） ・富山市営住宅管理人設置要領	11月5日	公開			市営住宅課	建設部	行政 一般 公開 情報
62	10月24日	令和7年4月以降に貝羽、長岡、寒江、老田、古沢、池多地区から出ている要望書（自治振興会・町内会）	・老田小学校・古沢小学校・池多小学校の統合に関する申入書（老田・古沢・池多小学校統合検討協議会）（富山市長宛） ・老田小学校・古沢小学校・池多小学校の統合に関する申入書（老田・古沢・池多小学校統合検討協議会）（富山市教育委員会教育長宛）	11月10日	一部公開	条例第7条第2号ア	団体の代表者印の印影	学校関係推進課	教育委員会	行政 一般 公開 情報
62	10月24日	令和7年4月以降に貝羽、長岡、寒江、老田、古沢、池多地区から出ている要望書（自治振興会・町内会）	・富山市貝羽町自治会からの要望書（7月11日付け） ・貝羽地区自治振興会、住吉自治会からの要望書（7月18日付け） ・長岡地区自治振興会からの要望書（8月25日付け） ・古沢地区自治振興会からの要望書（10月14日付け） ・茶屋町自治会からの要望書（5月7日付け）	12月8日	一部公開	条例第7条第1号、 条例第7条第2号ア	個人の氏名、資料頁番号のうち個人の氏名の特定につながるもの、写真の車のナンバープレート、町内会作成地図のうち個人の氏名の特定につながるもの、団体の代表者印の印影、代表者の個人印の印影	建設政策課	建設部	市民 生活 公開 情報
62	10月24日	令和7年4月以降に貝羽、長岡、寒江、老田、古沢、池多地区から出ている要望書（自治振興会・町内会）	・池多地区自治振興会からの要望書（4月14日付け） ・貝羽南部振興協議会からの要望書（7月25日付け）	12月8日	一部公開	条例第7条第1号、 条例第7条第2号ア	団体の代表者印等の印影、個人の氏名、写真の車のナンバープレート	市民協働相談課	市民生活部	市民 生活 公開 情報
63	10月25日	富山駅北口のバス専用駐車場における1日の利用台数とその時間数・駐車料金のわかるデータ（R6、10月1日～R7、10月31日までの期間で見せていただきたい。）	・2024年度 富山市営富山駅北駐車場利用状況 ・令和6年度 富山市営駐車場利用状況 ・2025年度 富山市営富山駅北駐車場月別売上年報 ・2025年度 富山市営富山駅北駐車場月別利用状況年報	11月10日	公開			管財課	財務部	行政 一般 公開 情報
63	10月25日	富山駅北口のバス専用駐車場における1日の利用台数とその時間数・駐車料金のわかるデータ（R6、10月1日～R7、10月31日までの期間で見せていただきたい。）	・富山駅北駐車場バス駐車場 予約表及び利用件数・利用目的の集計表（2024年10月から2025年3月まで） ・富山駅北駐車場バス駐車場 予約表及び利用件数・利用目的の集計表（2025年4月から2025年9月まで）	11月10日	一部公開	条例第7条第1号	富山駅北駐車場バス駐車場の予約者氏名	管財課	財務部	行政 一般 公開 情報
63	10月25日	富山駅北口のバス専用駐車場における1日の利用台数とその時間数・駐車料金のわかるデータ（R6、10月1日～R7、10月31日までの期間で見せていただきたい。） R6年に請求したときは管理会社が〇〇でしたが管理会社が変更になったら重要になった経緯のわかる資料もあわせて閲覧したいです。		11月10日	非公開	不存在		管財課	財務部	行政 一般 公開 情報
64	10月25日	令和〇年〇月〇日のできごとに関して別紙メールでの回答について大変不誠実な回答と感じられたのでその回答における経緯と根拠となる金銭簿	対応経過	11月7日	一部公開	条例第7条第1号	個人の氏名	道路河川管理課	建設部	行政 一般 公開 情報
65	10月28日	富山市全部局において、灯油の購入実績に係る公文書を公開請求します。 ・令和6年度分に係る月ごとの購入計画・購入実績が実績額を一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの納入業者からの納品書に類する資料、及び決裁文書。		11月12日	非公開	不存在		選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	行政 一般 公開 情報
65	10月28日	富山市全部局において、灯油の購入実績に係る公文書を公開請求します。 1. 令和6年度分に係る月ごとの購入計画・購入実績が実績額を一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの納入業者からの納品書に類する資料、及び決裁文書。		11月12日	非公開	不存在		監査委員	監査委員事務局	行政 一般 公開 情報
65	10月28日	富山市全部局において、灯油の購入実績に係る公文書を公開請求します。 1. 令和6年度分に係る月ごとの購入計画・購入実績が実績額を一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの納入業者からの納品書に類する資料、及び決裁文書。		11月12日	非公開	不存在		農業委員会	農業委員会	行政 一般 公開 情報

受付 番号	請 年 月 日	請求内容及び対象公文書		決 定 年 月 日	決定内容	非公開 理 由 等	非 公 開 箇 所	担当課	担当部局・関係機 関	分類
		請 求 内 容	対 象 公 文 書							
65	10月28日	富山市全局において、灯油の購入実績に係る公文書を公開請求します。 1. 令和6年度分に係る月ごとの購入計画・購入実績が実績判る一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの納入業者からの納品書に類する資料。及び決裁文書。		11月12日	非 公 開	不存在		消防局	消防局	行政一般関係情報
65	10月28日	富山市全局において、灯油の購入実績に係る公文書を公開請求します。 1. 令和6年度分に係る月ごとの購入計画・購入実績が実績判る一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの納入業者からの納品書に類する資料。及び決裁文書。		11月12日	非 公 開	不存在		議会事務局	議会事務局	行政一般関係情報
65	10月28日	富山市全局において、灯油の購入実績に係る公文書を公開請求します。 1. 令和6年度分に係る月ごとの購入計画・購入実績が実績判る一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの納入業者からの納品書に類する資料。及び決裁文書。	・学校給食センター執行状況（学校保健課） ・燃料購入実績（公民館） ・燃料・光熱水費実績（生涯学習課） ・令和6年度納品書（下夕南部公民館） ・令和6年度納品書（浮田家） ・令和6年度燃料費内訳（教育行政センター） ・灯油使用料（教育行政センター） ・令和6年度納品書（民俗民芸村）	12月12日	公 開			教育総務課	教育委員会	行政一般関係情報
65	10月28日	富山市全局において、灯油の購入実績に係る公文書を公開請求します。 2. 令和6年度分に係る月ごとの購入計画・購入実績が実績判る一覧資料に係るそれぞれの納入業者からの納品書に類する資料。及び決裁文書。	・令和6年度暖房用燃料購入量報告書（教育総務課） ・令和6年度納品書（南学校給食センター、牧公民館、八尾公民館、教育行政センター）	12月12日	一 部 公 開	条例第7条第1号、条例第7条第2号ア	個人の氏名、個人印の印影、電話番号、法人の代表者印の印影	教育総務課	教育委員会	行政一般関係情報
65	10月28日	富山市全局において、灯油の購入実績に係る公文書を公開請求します。 2. 令和6年度分に係る月ごとの購入計画・購入実績が実績判る一覧資料に係るそれぞれの納入業者からの納品書に類する資料。及び決裁文書。	・石油製品納入内訳書（2024年5月2日）（契約出納課） ・支出負担行為何書兼支払伝票（一般）（決裁日令和6年5月2日） ・石油製品納入内訳書（2024年9月4日）（契約出納課） ・支出負担行為何書兼支払伝票（一般）（決裁日令和6年9月5日） ・石油製品納入内訳書（2024年10月3日）（契約出納課） ・支出負担行為何書兼支払伝票（一般）（決裁日令和6年10月7日） ・石油製品納入内訳書（2025年1月8日）（契約出納課） ・支出負担行為何書兼支払伝票（一般）（決裁日令和7年1月9日） ・石油製品納入内訳書（2025年4月3日）（契約出納課） ・支出負担行為何書兼支払伝票（一般）（決裁日令和7年4月7日）	12月12日	一 部 公 開	条例第7条第2号ア	法人の代表者印の印影、法人の金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、口座名義名	経営管理課	病院事業局	行政一般関係情報
65	10月28日	富山市全局において、灯油の購入実績に係る公文書を公開請求します。 1. 令和6年度分に係る月ごとの購入計画・購入実績が実績判る一覧資料。		12月12日	非 公 開	不存在		経営管理課	病院事業局	行政一般関係情報
65	10月28日	富山市全局において、灯油の購入実績に係る公文書を公開請求します。 2. 令和6年度分に係る月ごとの購入計画・購入実績が実績判る一覧資料に係るそれぞれの納入業者からの納品書に類する資料。及び決裁文書。	・納品書（流砂浄水場）	12月12日	公 開			経営管理課	上下水道局	行政一般関係情報
65	10月28日	富山市全局において、灯油の購入実績に係る公文書を公開請求します。 1. 令和6年度分に係る月ごとの購入計画・購入実績が実績判る一覧資料。		12月12日	非 公 開	不存在		経営管理課	上下水道局	行政一般関係情報
65	10月28日	富山市全局において、灯油の購入実績に係る公文書を公開請求します。 1. 令和6年度分に係る月ごとの購入計画・購入実績が実績判る一覧資料。	00－86予算関係係照表【事務施設】	12月12日	公 開			公園緑地課	建設部	行政一般関係情報
65	10月28日	富山市全局において、灯油の購入実績に係る公文書を公開請求します。 1. 令和6年度分に係る月ごとの購入計画・購入実績が実績判る一覧資料。	・大山バス管理センター 灯油購入実績表 ・八尾バス管理センター 灯油購入実績表	12月12日	公 開			交通政策課	活力都市創造部	行政一般関係情報
65	10月28日	富山市全局において、灯油の購入実績に係る公文書を公開請求します。 1. 令和6年度分に係る月ごとの購入計画・購入実績が実績判る一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの納入業者からの納品書に類する資料。及び決裁文書。	・R6納品書（八尾バス管理センター）	12月12日	一 部 公 開	条例第7条第2号ア	法人の代表者印の印影	交通政策課	活力都市創造部	行政一般関係情報
65	10月28日	富山市全局において、灯油の購入実績に係る公文書を公開請求します。 1. 令和6年度分に係る月ごとの購入計画・購入実績が実績判る一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの納入業者からの納品書に類する資料。及び決裁文書。	・月ごとの購入実績が分かる一覧（農業振興課） ・R6～計画段階【事務・施設】 電気・水道・燃料・電話（営農サポートセンター） ・R6白灯油納品書（営農サポートセンター）	12月12日	公 開			農政企画課	農林水産部	行政一般関係情報
65	10月28日	富山市全局において、灯油の購入実績に係る公文書を公開請求します。 2. 令和6年度分に係る月ごとの購入計画・購入実績が実績判る一覧資料に係るそれぞれの納入業者からの納品書に類する資料。及び決裁文書。	・R6白灯油納品書（農業振興課）	12月12日	一 部 公 開	条例第7条第1号	個人の氏名	農政企画課	農林水産部	行政一般関係情報
65	10月28日	富山市全局において、灯油の購入実績に係る公文書を公開請求します。 1. 令和6年度分に係る月ごとの購入計画・購入実績が実績判る一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの納入業者からの納品書に類する資料。及び決裁文書。	・令和6年度灯油納品書（農業訓練センター） ・R6灯油の購入実績（牛岳温泉スキー場）	12月12日	公 開			商工労政課	商工労働部	行政一般関係情報
65	10月28日	富山市全局において、灯油の購入実績に係る公文書を公開請求します。 2. 令和6年度分に係る月ごとの購入計画・購入実績が実績判る一覧資料に係るそれぞれの納入業者からの納品書に類する資料。及び決裁文書。	・01 給油案内票（観光政策課） ・令和6年度灯油納品書（牛岳温泉スキー場）	12月12日	一 部 公 開	条例第7条第1号	個人の氏名	商工労政課	商工労働部	行政一般関係情報
65	10月28日	富山市全局において、灯油の購入実績に係る公文書を公開請求します。 2. 令和6年度分に係る月ごとの購入計画・購入実績が実績判る一覧資料に係るそれぞれの納入業者からの納品書に類する資料。及び決裁文書。	・灯油納品書（廃棄物対策課）	12月12日	一 部 公 開	条例第7条第1号	個人の氏名	廃棄物対策課	環境部	行政一般関係情報

受付 番号	請 年 月 日	請 求 内 容	対 象 公 文 書	決 定 年 月 日	決定内容	非公開 理 由 等	非 公 開 箇 所	担当課	担当部署・関係機 関	分 類
65	10月28日	富山市全部局において、灯油の購入実績に係る公文書を公開請求します。 1. 令和6年度分に係る月ごとの購入計画・購入実績が実績報告一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの納入業者からの納品書に類する資料。及び決裁文書。	・灯油一覧（地域コミュニティ推進課） ・納品書（地域コミュニティ推進課八尾コミュニティセンターR6.6.13） ・納品書（地域コミュニティ推進課八尾コミュニティセンターR6.7.29） ・納品書（地域コミュニティ推進課八尾コミュニティセンターR6.8.19） ・納品書（地域コミュニティ推進課八尾コミュニティセンターR6.9.20） ・納品書（地域コミュニティ推進課八尾コミュニティセンターR7.1.6） ・納品書（地域コミュニティ推進課八尾コミュニティセンターR7.1.27） ・納品書（八人町地区センターR7.1.15） ・納品書（八人町地区センターR7.2.20） ・納品書（西田地方地区センターR7.1.21） ・納品書（西田地方地区センターR7.3.11） ・納品書（桜谷地区センター2024.12.13） ・納品書（桜谷地区センター2025.2.26） ・納品書（桜谷地区センター2025.3.21） ・納品書（萩郷地区センターR7.3.12） ・納品書（広田地区センター2025.2.18） ・納品書（藤ノ木地区センターR6.12.25） ・納品書（藤ノ木地区センターR7.2.18） ・納品書（鶴川地区センターR6.12.25） ・納品書（鶴川地区センターR7.1.31） ・納品書（鶴川地区センターR7.2.27） ・納品書（寒江地区センターR6.12.3） ・納品書（寒江地区センターR7.1.9） ・納品書（寒江地区センターR7.2.12） ・納品書（寒江地区センターR7.3.14） ・納品書（古沢地区センターR6.11.25） ・納品書（古沢地区センターR6.12.26） ・納品書（古沢地区センターR7.2.12） ・納品書（古沢地区センターR7.3.19） ・納品書（池多地区センターR6.11.5） ・納品書（池多地区センターR7.1.15） ・納品書（池多地区センターR7.3.3） ・納品書（水橋中部地区センターR6.12.19） ・納品書（水橋中部地区センターR7.2.18） ・納品書（水橋東部地区センターR6.12.13） ・納品書（水橋東部地区センターR7.3.5） ・納品書（水橋東部地区センターR7.3.5） ・納品書（三郷地区センターR7.2.10） ・納品書（船舩地区センターR6.12.20） ・納品書（船舩地区センター25.2.3） ・納品書（船舩地区センター25.3.21） ・納品書（小羽地区センター24.10.17） ・納品書（古里地区センターR6.10.16） ・納品書（古里地区センターR7.3.25） ・納品書（細入南部地区センター2025.1.7） ・納品書（細入南部地区センター2025.1.22） ・納品書（スポーツ健康課郷中武道館R6.11.25） ・納品書（スポーツ健康課郷中武道館R7.2.17） ・灯油購入実績一覧（スポーツ健康課） ・令和6年度灯油購入実績（大沢野行政サービスセンター） ・光熱水費（大山行政） ・大山03 88事項 調査票【共通様式】（大山行政） ・総集用紙（88事項様式）（大山行政） ・納品書（八尾行政サービスセンター2024.08.06） ・納品書（八尾行政サービスセンター2024.11.28） ・R6灯油実績（八尾行政サービスセンター） ・R6燃料費（郷中行政サービスセンター） ・R6灯油購入実績（山田中核型地区センター） ・灯油納品書（細入中核型地区センターR7.3.18）	12月12日	公 開			地域コミュニティ推進課	市民生活部	行政一般関係情報
65	10月28日	富山市全部局において、灯油の購入実績に係る公文書を公開請求します。 1. 令和6年度分に係る月ごとの購入計画・購入実績が実績報告一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの納入業者からの納品書に類する資料。及び決裁文書。	・納品書（地域コミュニティ推進課八尾ふらっと館2024.7.5） ・納品書（地域コミュニティ推進課八尾ふらっと館R6.8.1） ・納品書（地域コミュニティ推進課八尾ふらっと館R6.8.29） ・納品書（地域コミュニティ推進課八尾ふらっと館2024.11.29） ・納品書（地域コミュニティ推進課八尾ふらっと館R6.12.17） ・納品書（地域コミュニティ推進課八尾ふらっと館2025.1.10） ・納品書（地域コミュニティ推進課八尾ふらっと館2025.1.28） ・納品書（地域コミュニティ推進課八尾ふらっと館R7.2.14） ・納品書（地域コミュニティ推進課八尾コミュニティセンター2024.8.22） ・納品書（地域コミュニティ推進課八尾コミュニティセンター2024.12.11） ・納品書（地域コミュニティ推進課八尾コミュニティセンター2025.2.17） ・灯油納入状況（地域コミュニティ推進課八尾コミュニティセンター） ・納品書（萩郷地区センターR6.11.25） ・納品書（広田地区センター2024.12.13） ・納品書（小見地区センター2025.1.17） ・納品書（保内地区センター2024.12.3） ・納品書（黒瀬谷地区センター2024.12.17） ・納品書（野積地区センター2025.2.28） ・納品書（鶴坂地区センターR6.12.12） ・納品書（鶴坂地区センターR7.1.24） ・納品書（鶴坂地区センターR7.2.18） ・納品書（宮川地区センター2024.4.3） ・納品書（宮川地区センター2024.11.12） ・納品書（宮川地区センター2025.1.20） ・納品書（宮川地区センター2025.2.26） ・納品書（郷中熊野地区センター2024.12.3） ・納品書（郷中熊野地区センター2025.1.20） ・納品書（郷中熊野地区センター2025.2.13） ・納品書（郷中熊野地区センター2025.3.11） ・納品書（香川地区センターR6.12.10） ・納品書（香川地区センターR6.12.25） ・給油案内票（スポーツ健康課R6.10.23） ・納品書（スポーツ健康課郷中体育館2024.11.17） ・納品書（スポーツ健康課郷中体育館2024.12.12） ・給油案内票（スポーツ健康課R6.12.12） ・納品書（スポーツ健康課郷中体育館2025.3.11） ・納品書（スポーツ健康課八尾スポーツアリーナ2024.11.22） ・納品書（スポーツ健康課八尾スポーツアリーナ2025.3.14） ・納品書（大山行政サービスセンター2024.7.26） ・納品書（大山行政サービスセンター2024.8.23） ・納品書（大山行政サービスセンター2024.10.3） ・納品書（大山行政サービスセンター2025.1.10） ・納品書（大山行政サービスセンター2025.3.24） ・納品書（八尾行政サービスセンター2025.2.19） ・購買品受入伝票（八尾行政サービスセンター3月7日） ・納品書（山田中核型地区センター2024.8.8） ・納品書（山田中核型地区センター2024.9.20） ・納品書（山田中核型地区センター2024.12） ・納品書（山田中核型地区センター2025.1.9） ・納品書（山田中核型地区センター2025.1.23） ・納品書（山田中核型地区センター2025.2.13） ・納品書（山田中核型地区センター2025.2.27） ・納品書（山田中核型地区センター2025.3.17）	12月12日	一 部 公 開	条例第7条第1号、 条例第2条第2号	個人の氏名、法人の代表者印の印影、振込先口座	地域コミュニティ推進課	市民生活部	行政一般関係情報
65	10月28日	富山市全部局において、灯油の購入実績に係る公文書を公開請求します。 1. 令和6年度分に係る月ごとの購入計画・購入実績が実績報告一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの納入業者からの納品書に類する資料。及び決裁文書。	・令和6年度灯油購入実績一覧表（公立保育施設） ・令和6年度灯油納品書（柳町保育所） ・令和6年度灯油納品書（双葉保育所） ・令和6年度灯油納品書（和合保育所） ・令和6年度灯油納品書（雲雀ヶ丘保育所） ・令和6年度灯油納品書（新正保育所） ・令和6年度灯油納品書（岩瀬保育所） ・令和6年度灯油納品書（老田保育所） ・令和6年度灯油納品書（長岡保育所） ・令和6年度灯油納品書（寒江保育所） ・令和6年度灯油納品書（古沢保育所） ・令和6年度灯油納品書（水橋西部保育所） ・令和6年度灯油納品書（上条保育所） ・令和6年度灯油納品書（水橋東部保育所） ・令和6年度灯油納品書（大田保育所） ・令和6年度灯油納品書（梅月光育保育所） ・令和6年度灯油納品書（浜黒崎保育所） ・令和6年度灯油納品書（月岡保育所） ・令和6年度灯油納品書（船舩保育所） ・令和6年度灯油納品書（古里保育所）	12月12日	公 開			こども保護課	こども家庭部	行政一般関係情報
65	10月28日	富山市全部局において、灯油の購入実績に係る公文書を公開請求します。 1. 令和6年度分に係る月ごとの購入計画・購入実績が実績報告一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの納入業者からの納品書に類する資料。及び決裁文書。	・令和6年度灯油納品書（大久保認定こども園） ・令和6年度灯油納品書（山田中央保育所） ・令和6年度灯油納品書（朝日保育所） ・令和6年度灯油納品書（香川保育所） ・令和6年度灯油納品書（山田保育所）	12月12日	一 部 公 開	条例第7条第1号	個人の氏名	こども保護課	こども家庭部	行政一般関係情報
65	10月28日	富山市全部局において、灯油の購入実績に係る公文書を公開請求します。 1. 令和6年度分に係る月ごとの購入計画・購入実績が実績報告一覧資料。 2. 1. に係るそれぞれの納入業者からの納品書に類する資料。及び決裁文書。	・燃料代R06 ・灯油納品書R06	12月12日	公 開			保健所地域健康課	福祉保健部	行政一般関係情報

受付 番号	請 年 月 日	求 内 容	請求内容及び対象公文書	決 定 年 月 日	決定内容	非公開 理 由 等	非 公 開 箇 所	担当課	担当部署・関係機 関	分 類
65	10月28日	富山市全局において、灯油の購入実績に係る公文書を公開請求します。 1. 令和6年度分に係る月ごとの購入計画・購入実績が実績刊第一覧資料。	・購入予定数量一覧(平成26年度～) ・R6実績	12月12日	公 開			契約課	財務部	行政一般関係情報
65	10月28日	富山市全局において、灯油の購入実績に係る公文書を公開請求します。 1. 令和6年度分に係る月ごとの購入計画・購入実績が実績刊第一覧資料。 2. 1.に係るそれぞれの納入業者からの納品書に類する資料。及び法裁文書。	・需用費等使用量 ・給油案内票	12月12日	公 開			富山ガラス造 影研究所	企画管理部	行政一般関係情報
66	10月29日	富山市役所福祉保健部介護保険課職員の不誠実対応において、同上公文書公開あて先の対応について記述した公文書を公開請求します。 2. 昨日、同申請者は、介護保険法に基づく制度において、訪問介護事業者の介護者側マネージャーと同申請者の親族側被介護者とのトラブルについて、解決策を求めて介護保険課を尋ねたところ、同課○○の○○及び○○の○○は、「当事者間で解決せよ」の一点張りで解決策を見いだせなかった。例に照らして、同課を含む各々部局課において市民からの問い合わせについての対応する担当者及び課内で周知している対応マニュアルなどの公文書。(通知文書含む) 3. 尚、同伴について本日、県の厚生部高齢福祉課の職員から、介護保険法制度上の説明や行政の行政側の役割やトラブル打開策についても丁寧に教示頂くことが出来た違いについて、根拠や理由が判る資料。例えば、警察行政には民事不介入などの法的な制度があるなど、既に介護保険課の同職員らを別件で告訴しており、感情問題が有った可能性が有る。		11月25日	非 公 開	不存在、条例第4条第2項		庶務課	議事事務局	行政一般関係情報
66	10月29日	富山市役所福祉保健部介護保険課職員の不誠実対応において、同上公文書公開あて先の対応について記述した公文書を公開請求します。 2. 昨日、同申請者は、介護保険法に基づく制度において、訪問介護事業者の介護者側マネージャーと同申請者の親族側被介護者とのトラブルについて、解決策を求めて介護保険課を尋ねたところ、同課○○の○○及び○○の○○は、「当事者間で解決せよ」の一点張りで解決策を見いだせなかった。例に照らして、同課を含む各々部局課において市民からの問い合わせについての対応する担当者及び課内で周知している対応マニュアルなどの公文書。(通知文書含む) 3. 尚、同伴について本日、県の厚生部高齢福祉課の職員から、介護保険法制度上の説明や行政の行政側の役割やトラブル打開策についても丁寧に教示頂くことが出来た違いについて、根拠や理由が判る資料。例えば、警察行政には民事不介入などの法的な制度があるなど、既に介護保険課の同職員らを別件で告訴しており、感情問題が有った可能性が有る。		11月25日	非 公 開	不存在、条例第4条第2項		総務課	消防局	行政一般関係情報
66	10月29日	富山市役所福祉保健部介護保険課職員の不誠実対応において、同上公文書公開あて先の対応について記述した公文書を公開請求します。 2. 昨日、同申請者は、介護保険法に基づく制度において、訪問介護事業者の介護者側マネージャーと同申請者の親族側被介護者とのトラブルについて、解決策を求めて介護保険課を尋ねたところ、同課○○の○○及び○○の○○は、「当事者間で解決せよ」の一点張りで解決策を見いだせなかった。例に照らして、同課を含む各々部局課において市民からの問い合わせについての対応する担当者及び課内で周知している対応マニュアルなどの公文書。(通知文書含む) 3. 尚、同伴について本日、県の厚生部高齢福祉課の職員から、介護保険法制度上の説明や行政の行政側の役割やトラブル打開策についても丁寧に教示頂くことが出来た違いについて、根拠や理由が判る資料。例えば、警察行政には民事不介入などの法的な制度があるなど、既に介護保険課の同職員らを別件で告訴しており、感情問題が有った可能性が有る。		11月25日	非 公 開	不存在、条例第4条第2項		農業委員会	農業委員会	行政一般関係情報
66	10月29日	富山市役所福祉保健部介護保険課職員の不誠実対応において、同上公文書公開あて先の対応について記述した公文書を公開請求します。 2. 昨日、同申請者は、介護保険法に基づく制度において、訪問介護事業者の介護者側マネージャーと同申請者の親族側被介護者とのトラブルについて、解決策を求めて介護保険課を尋ねたところ、同課○○の○○及び○○の○○は、「当事者間で解決せよ」の一点張りで解決策を見いだせなかった。例に照らして、同課を含む各々部局課において市民からの問い合わせについての対応する担当者及び課内で周知している対応マニュアルなどの公文書。(通知文書含む) 3. 尚、同伴について本日、県の厚生部高齢福祉課の職員から、介護保険法制度上の説明や行政の行政側の役割やトラブル打開策についても丁寧に教示頂くことが出来た違いについて、根拠や理由が判る資料。例えば、警察行政には民事不介入などの法的な制度があるなど、既に介護保険課の同職員らを別件で告訴しており、感情問題が有った可能性が有る。		11月25日	非 公 開	不存在、条例第4条第2項		教育総務課	教育委員会	行政一般関係情報
66	10月29日	富山市役所福祉保健部介護保険課職員の不誠実対応において、同上公文書公開あて先の対応について記述した公文書を公開請求します。 2. 昨日、同申請者は、介護保険法に基づく制度において、訪問介護事業者の介護者側マネージャーと同申請者の親族側被介護者とのトラブルについて、解決策を求めて介護保険課を尋ねたところ、同課○○の○○及び○○の○○は、「当事者間で解決せよ」の一点張りで解決策を見いだせなかった。例に照らして、同課を含む各々部局課において市民からの問い合わせについての対応する担当者及び課内で周知している対応マニュアルなどの公文書。(通知文書含む) 3. 尚、同伴について本日、県の厚生部高齢福祉課の職員から、介護保険法制度上の説明や行政の行政側の役割やトラブル打開策についても丁寧に教示頂くことが出来た違いについて、根拠や理由が判る資料。例えば、警察行政には民事不介入などの法的な制度があるなど、既に介護保険課の同職員らを別件で告訴しており、感情問題が有った可能性が有る。		11月25日	非 公 開	不存在、条例第4条第2項		監査委員事務局	監査委員事務局	行政一般関係情報
66	10月29日	富山市役所福祉保健部介護保険課職員の不誠実対応において、同上公文書公開あて先の対応について記述した公文書を公開請求します。 2. 昨日、同申請者は、介護保険法に基づく制度において、訪問介護事業者の介護者側マネージャーと同申請者の親族側被介護者とのトラブルについて、解決策を求めて介護保険課を尋ねたところ、同課○○の○○及び○○の○○は、「当事者間で解決せよ」の一点張りで解決策を見いだせなかった。例に照らして、同課を含む各々部局課において市民からの問い合わせについての対応する担当者及び課内で周知している対応マニュアルなどの公文書。(通知文書含む) 3. 尚、同伴について本日、県の厚生部高齢福祉課の職員から、介護保険法制度上の説明や行政の行政側の役割やトラブル打開策についても丁寧に教示頂くことが出来た違いについて、根拠や理由が判る資料。例えば、警察行政には民事不介入などの法的な制度があるなど、既に介護保険課の同職員らを別件で告訴しており、感情問題が有った可能性が有る。		11月25日	非 公 開	不存在、条例第4条第2項		選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	行政一般関係情報
66	10月29日	富山市役所福祉保健部介護保険課職員の不誠実対応において、同上公文書公開あて先の対応について記述した公文書を公開請求します。 2. 昨日、同申請者は、介護保険法に基づく制度において、訪問介護事業者の介護者側マネージャーと同申請者の親族側被介護者とのトラブルについて、解決策を求めて介護保険課を尋ねたところ、同課○○の○○及び○○の○○は、「当事者間で解決せよ」の一点張りで解決策を見いだせなかった。例に照らして、同課を含む各々部局課において市民からの問い合わせについての対応する担当者及び課内で周知している対応マニュアルなどの公文書。(通知文書含む) 3. 尚、同伴について本日、県の厚生部高齢福祉課の職員から、介護保険法制度上の説明や行政の行政側の役割やトラブル打開策についても丁寧に教示頂くことが出来た違いについて、根拠や理由が判る資料。例えば、警察行政には民事不介入などの法的な制度があるなど、既に介護保険課の同職員らを別件で告訴しており、感情問題が有った可能性が有る。		11月25日	非 公 開	不存在、条例第4条第2項		経営管理課	病院事務局	行政一般関係情報

受付 番号	請 年 月 日	求 内 容	請求内容及び対象公文書	決 定 年 月 日	決定内容	理 由 等	非 公 開 箇 所	担当課	担当部署・関係機 関	分類
65	10月29日	富山市役所福祉保健部介護保険課職員の不誠実対応において、同上公文書公開あて先の対応について記述した公文書を公開請求します。 2. 昨日、同申請者は、介護保険法に基づく制度において、訪問介護事業者の介護者側マネージャーと同申請者の親族側介護者とのトラブルについて、解決策を求めて介護保険課を尋ねたところ、同課○○の○○及び○○の○○は、「当事者間で解決せよ」の一点張りで解決策を見いだせなかった。例に照らして、同課を含む各々部局課において市民からの問い合わせについての対応する担当者及び課内で周知している対応マニュアルなどの公文書。（通知文含む） 3. 尚、同件について本日、県の厚生部高齢福祉課の職員から、介護保険法制度上の説明や行政の行政側の役割やトラブル打開策についても丁寧に示頂くことが出来た違いについて、根拠や理由が判る資料。例えば、警察行政には民事不介入などの法的な制度があるなど、既に介護保険課の同職員らを別件で告訴しており、感情問題が有った可能性が有る。	対象 公 文 書	11月25日	非 公 開	不存在 条例第4条第2項		経営管理課	上下水道局	行政 一般関係 係情報
66	10月29日	富山市役所福祉保健部介護保険課職員の不誠実対応において、同上公文書公開あて先の対応について記述した公文書を公開請求します。 3. 尚、同件について本日、県の厚生部高齢福祉課の職員から、介護保険法制度上の説明や行政の行政側の役割やトラブル打開策についても丁寧に示頂くことが出来た違いについて、根拠や理由が判る資料。例えば、警察行政には民事不介入などの法的な制度があるなど、既に介護保険課の同職員らを別件で告訴しており、感情問題が有った可能性が有る。		11月25日	非 公 開	不存在		介護保険課	福祉保健部	行政 一般関係 係情報
66	10月29日	富山市役所福祉保健部介護保険課職員の不誠実対応において、同上公文書公開あて先の対応について記述した公文書を公開請求します。 1. 昨日、同申請者は、介護保険法に基づく制度において、訪問介護事業者の介護者側マネージャーと同申請者の親族側介護者とのトラブルについて、解決策を求めて介護保険課を尋ねたところ、同課○○の○○及び○○の○○は、「当事者間で解決せよ」の一点張りで解決策を見いだせなかった。 2. 同上1. 例に照らして、同課を含む各々部局課において市民からの問い合わせについての対応する担当者名及び課内で周知している対応マニュアルなどの公文書。（通知文含む）		12月23日	非 公 開	条例第4条第2項		文書法務課	企画管理部	行政 一般関係 係情報
66	10月29日	富山市役所福祉保健部介護保険課職員の不誠実対応において、同上公文書公開あて先の対応について記述した公文書を公開請求します。 1. 昨日、同申請者は、介護保険法に基づく制度において、訪問介護事業者の介護者側マネージャーと同申請者の親族側介護者とのトラブルについて、解決策を求めて介護保険課を尋ねたところ、同課○○の○○及び○○の○○は、「当事者間で解決せよ」の一点張りで解決策を見いだせなかった。 2. 同上1. 例に照らして、同課を含む各々部局課において市民からの問い合わせについての対応する担当者名及び課内で周知している対応マニュアルなどの公文書。（通知文含む）	令和7年度座席表（介護保険課）	12月23日	公 開			介護保険課	福祉保健部	行政 一般関係 係情報
66	10月29日	富山市役所福祉保健部介護保険課職員の不誠実対応において、同上公文書公開あて先の対応について記述した公文書を公開請求します。 1. 昨日、同申請者は、介護保険法に基づく制度において、訪問介護事業者の介護者側マネージャーと同申請者の親族側介護者とのトラブルについて、解決策を求めて介護保険課を尋ねたところ、同課○○の○○及び○○の○○は、「当事者間で解決せよ」の一点張りで解決策を見いだせなかった。 2. 同上1. 例に照らして、同課を含む各々部局課において市民からの問い合わせについての対応する担当者名及び課内で周知している対応マニュアルなどの公文書。（通知文含む）	・R7.6～【こども福祉課】座席表 ・こども健康課座席表（R7.4.1） ・子育て支援センター座席表 ・子育て支援専門員の配置について（依頼） ・相談、苦情受付帳番（指導育成係）	12月23日	公 開			こども支援課	こども家庭部	行政 一般関係 係情報
66	10月29日	富山市役所福祉保健部介護保険課職員の不誠実対応において、同上公文書公開あて先の対応について記述した公文書を公開請求します。 1. 昨日、同申請者は、介護保険法に基づく制度において、訪問介護事業者の介護者側マネージャーと同申請者の親族側介護者とのトラブルについて、解決策を求めて介護保険課を尋ねたところ、同課○○の○○及び○○の○○は、「当事者間で解決せよ」の一点張りで解決策を見いだせなかった。 2. 同上1. 例に照らして、同課を含む各々部局課において市民からの問い合わせについての対応する担当者名及び課内で周知している対応マニュアルなどの公文書。（通知文含む）	・採用通知書（継続）（こども福祉課） ・採用通知書（家庭児童相談員） ・R7採用通知書（子育て支援センター） ・R7母子・父子自立支援員一覧	12月23日	一部 公 開	条例第7条第1号、 条例第7条第3号	基本給の額、他の地方公共団体職員個人のメールアドレス	こども支援課	こども家庭部	行政 一般関係 係情報
66	10月29日	富山市役所福祉保健部介護保険課職員の不誠実対応において、同上公文書公開あて先の対応について記述した公文書を公開請求します。 1. 昨日、同申請者は、介護保険法に基づく制度において、訪問介護事業者の介護者側マネージャーと同申請者の親族側介護者とのトラブルについて、解決策を求めて介護保険課を尋ねたところ、同課○○の○○及び○○の○○は、「当事者間で解決せよ」の一点張りで解決策を見いだせなかった。 2. 同上1. 例に照らして、同課を含む各々部局課において市民からの問い合わせについての対応する担当者名及び課内で周知している対応マニュアルなどの公文書。（通知文含む）	・R7.4.1市民の生活支援課（市民相談課） ・★市民の声等の事務処理要領（R7.5.1改定）（市民協働相談課） ・R7.7.22-【市民協働相談課】座席表 ・14.【第2部2】連絡室（消費生活センター） ・R7座席表（消費生活センター） ・対応困難者に対する対応について（消費生活センター） ・富山市消費生活相談課受領（消費生活センター） ・令和7年度相談員研修参加希望と実績（消費生活センター） ・0716男女共同参画推進センター座席表 ・別紙1（出席者）（男女共同参画推進センター） ・別紙1（会議室利用）（1）（男女共同参画推進センター）	12月23日	公 開			地域コミュニティ推進課	市民生活部	行政 一般関係 係情報
66	10月29日	富山市役所福祉保健部介護保険課職員の不誠実対応において、同上公文書公開あて先の対応について記述した公文書を公開請求します。 1. 昨日、同申請者は、介護保険法に基づく制度において、訪問介護事業者の介護者側マネージャーと同申請者の親族側介護者とのトラブルについて、解決策を求めて介護保険課を尋ねたところ、同課○○の○○及び○○の○○は、「当事者間で解決せよ」の一点張りで解決策を見いだせなかった。 2. 同上1. 例に照らして、同課を含む各々部局課において市民からの問い合わせについての対応する担当者名及び課内で周知している対応マニュアルなどの公文書。（通知文含む）	・採用通知書（市民協働相談課） ・採用通知書（消費生活センター） ・採用通知書（発達用）（消費生活センター） ・（富山市）出席者報告（消費生活センター） ・【監理】02-1採用通知書（男女共同参画推進センター） ・【平石】02-1採用通知書（男女共同参画推進センター） ・参加申込書（男女共同参画推進センター） ・3【様式1】出席者等報告書（男女共同参画推進センター） ・③参加申込書（男女共同参画推進センター）	12月23日	一部 公 開	条例第7条第1号、 条例第7条第3号	基本給の額、他の地方公共団体職員個人のメールアドレス、事例	地域コミュニティ推進課	市民生活部	行政 一般関係 係情報
66	10月29日	富山市役所福祉保健部介護保険課職員の不誠実対応において、同上公文書公開あて先の対応について記述した公文書を公開請求します。 1. 昨日、同申請者は、介護保険法に基づく制度において、訪問介護事業者の介護者側マネージャーと同申請者の親族側介護者とのトラブルについて、解決策を求めて介護保険課を尋ねたところ、同課○○の○○及び○○の○○は、「当事者間で解決せよ」の一点張りで解決策を見いだせなかった。 2. 同上1. 例に照らして、同課を含む各々部局課において市民からの問い合わせについての対応する担当者名及び課内で周知している対応マニュアルなどの公文書。（通知文含む）	・R7商工労政課座席表 ・R7商工労働部座席表 ・ギャンブル等依存症相談窓口運用ガイドライン（公営競技事務所） ・（別紙1）ギャンブル等依存症相談窓口ガイドライン（公営競技事務所）	12月23日	公 開			商工労政課	商工労働部	行政 一般関係 係情報
66	10月29日	富山市役所福祉保健部介護保険課職員の不誠実対応において、同上公文書公開あて先の対応について記述した公文書を公開請求します。 1. 昨日、同申請者は、介護保険法に基づく制度において、訪問介護事業者の介護者側マネージャーと同申請者の親族側介護者とのトラブルについて、解決策を求めて介護保険課を尋ねたところ、同課○○の○○及び○○の○○は、「当事者間で解決せよ」の一点張りで解決策を見いだせなかった。 2. 同上1. 例に照らして、同課を含む各々部局課において市民からの問い合わせについての対応する担当者名及び課内で周知している対応マニュアルなどの公文書。（通知文含む）	・採用通知書（商工労政課）	12月23日	一部 公 開	条例第7条第1号	基本給の額	商工労政課	商工労働部	行政 一般関係 係情報
66	10月29日	富山市役所福祉保健部介護保険課職員の不誠実対応において、同上公文書公開あて先の対応について記述した公文書を公開請求します。 2. 同上1. 例に照らして、同課を含む各々部局課において市民からの問い合わせについての対応する担当者名及び課内で周知している対応マニュアルなどの公文書。（通知文含む）	・座席表（教育センター）	12月23日	公 開			教育センター	教育委員会	行政 一般関係 係情報

受付 番号	請 年 月 日	求 内 容	請求内容及び対象公文書	決 定 年 月 日	決定内容	非公開 理 由 等	非 公 開 箇 所	担当課	担当部署・関係機 関	分 類
66	10月29日	富山市役所福祉保健部介護保険課職員の不誠実対応において、同上公文書公開あて先の対応について記述した公文書を公開請求します。 2. 同上1. 例に照らして、同課を含むの各々部局課において市民からの問い合わせについての対応する担当者名及び課内で周知している対応マニュアルなどの公文書。(通知文含む)	・採用通知書(教育センター)	12月23日	一部公開	条例第7条第1号	基本給の額	教育センター	教育委員会	行政 一般 関係 情報
67	10月31日	・令和3年4月の富山市と大和ハウス工業(株)との富山市公共施設地方卸売市場再整備事業に関する基本協定書	・富山市公設地方卸売市場再整備事業基本協定書	11月13日	一部公開	条例第7条第2号	法人の代表者印の印影	地方卸売市場	農林水産部	行政 関係 情報 一般
68	11月4日	・富山市公設地方卸売市場再整備事業内における富山市との定期建物賃貸借契約書の全て	・定期建物賃貸借契約書(一期) ・定期建物賃貸借契約書(二期)	11月13日	一部公開	条例第7条第1号、 条例第7条第2号	個人の氏名、個人印の印影、宅地建物取引士及び一級建築士の登録番号、法人の代表者印の印影	地方卸売市場	農林水産部	行政 関係 情報 一般
69	11月10日	2013年に新しく建てられた富山市立図書館呉羽分館の前の旧図書館の図面。	・呉羽会館改修建築工事 改修1階平面図	11月27日	公開			呉羽地区センター	市民生活部	行政 関係 情報 一般
69	11月10日	2013年に新しく建てられた富山市立図書館呉羽分館の図面。	・呉羽会館改修事業主体(その1)工事 竣工図	11月27日	一部公開	条例第7条第1号	個人の氏名	呉羽地区センター	市民生活部	行政 関係 情報 一般
70	11月14日	下記地書を含む地書図と航空写真の重ね図 ・〇〇 ・〇〇 ・〇〇 ・〇〇	地書図と航空写真の重ね図	11月26日	公開			資産税課	財務部	行政 一般 関係 情報
71	11月18日	富山市立小・中学校各々の教諭に係る勤務の中で〔〇特殊勤務手当等に関する規則(教諭)昭和48年4月1日 富山県人事委員会規則第158号 (教員特殊業務手当) 第23条、条例第41条第1項の人事委員会規則で定める業務は、当該業務が心身に著しい負担を与えたと人事委員会が認める場合における次の各号に掲げる業務とする。 (1) 学校の管理下において行う非常災害等の緊急業務で次に掲げるもの ア 非常災害時における児童若しくは生徒の保護又は緊急の防災若しくは復旧の業務 イ 児童又は生徒の負傷、疾病等に伴う救急の業務 ウ 児童又は生徒に対する緊急の指導業務 (2) 修学旅行、林間又は臨海学校等(学校が計画し、かつ、実施するものに限る。)(において児童又は生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの (3) 人事委員会が定める対外運動競技等において児童又は生徒を引率して行う指導業務で、泊を伴うもの又は勤務時間条例第3条第1項、第4条及び第5条の規定に基づく週休日(以下「週休日」という。)(若しくは給与条例第15条第2号に規定する祝日法による休日等(以下「祝日法による休日等」という。)(若しくは同条例第3号に規定する年末年始の休日等(以下「年末年始の休日等」という。)(若しくは時間外勤務手当等に関する規則(平成18年富山県人事委員会規則第268号)第8条第2項の人事委員会が指定する日(次号及び第5号において特に「休日等」という。)(を行うもの (4) 学校の管理下において行われる部活動(正規の教育課程としてのクラブ活動に準ずる活動をいう。)(における児童又は生徒に対する指導業務で週休日、休日等又は休日等に当たる日以外の正規の勤務時間が3時間30分から4時間15分までの範囲内である日に行うもの) に係る各々教諭の特殊勤務手当の実態及び支給額について得る資料で、富山市教委が把握している以下の①から③に至る資料。で非正規職員を含む。 ① 富山市立小・中学校で作成している、教諭特殊勤務手当に係る(1)、(2)、(3)、(4)の支給額について教諭ごとに集計した一覧表 ② 同データを作成した作成者名及び決裁した責任者名が判る決裁書資料。 ③ 今回請求する対象の公文書は、令和6年度分	4月分日額特殊勤務実績簿 5月分日額特殊勤務実績簿	2月25日	一部公開	条例第7条第1号	作業内容、実績、備考、準備、合計金額の記載その他特殊勤務手当等に係る勤務の実績が判明することとなる部分及び職員番号	学校教育課	教育委員会	行政 一般 関係 情報
71	11月18日	富山市立小・中学校各々の教諭に係る勤務の中で〔〇特殊勤務手当等に関する規則(教諭)昭和48年4月1日 富山県人事委員会規則第158号 (教員特殊業務手当) 第23条、条例第41条第1項の人事委員会規則で定める業務は、当該業務が心身に著しい負担を与えたと人事委員会が認める場合における次の各号に掲げる業務とする。 (1) 学校の管理下において行う非常災害等の緊急業務で次に掲げるもの ア 非常災害時における児童若しくは生徒の保護又は緊急の防災若しくは復旧の業務 イ 児童又は生徒の負傷、疾病等に伴う救急の業務 ウ 児童又は生徒に対する緊急の指導業務 (2) 修学旅行、林間又は臨海学校等(学校が計画し、かつ、実施するものに限る。)(において児童又は生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの (3) 人事委員会が定める対外運動競技等において児童又は生徒を引率して行う指導業務で、泊を伴うもの又は勤務時間条例第3条第1項、第4条及び第5条の規定に基づく週休日(以下「週休日」という。)(若しくは給与条例第15条第2号に規定する祝日法による休日等(以下「祝日法による休日等」という。)(若しくは同条例第3号に規定する年末年始の休日等(以下「年末年始の休日等」という。)(若しくは時間外勤務手当等に関する規則(平成18年富山県人事委員会規則第268号)第8条第2項の人事委員会が指定する日(次号及び第5号において特に「休日等」という。)(を行うもの (4) 学校の管理下において行われる部活動(正規の教育課程としてのクラブ活動に準ずる活動をいう。)(における児童又は生徒に対する指導業務で週休日、休日等又は休日等に当たる日以外の正規の勤務時間が3時間30分から4時間15分までの範囲内である日に行うもの) に係る各々教諭の特殊勤務手当の実態及び支給額について得る資料で、富山市教委が把握している以下の①から③に至る資料。で非正規職員を含む。 ① 富山市立小・中学校で作成している、教諭特殊勤務手当に係る(1)、(2)、(3)、(4)の支給額について教諭ごとに集計した一覧表 ② 同データを作成した作成者名及び決裁した責任者名が判る決裁書資料。 ③ 今回請求する対象の公文書は、令和6年度分	1月26日	非公開	不存在		学校教育課	教育委員会	教育 関係 情報	
72	11月21日	下記地書を含む地書図と航空写真の重ね図 ・〇〇 ・〇〇 ・〇〇	地書図と航空写真の重ね図	12月1日	公開			資産税課	財務部	行政 一般 関係 情報
73	11月26日	令和6年度後ノ木小学校から転動した 教頭〇〇〇〇 教諭〇〇〇〇 に関する転動移動に伴う人事に関する記録	・令和6年度末教育長ヒアリング資料 ・令和6年度末人事異動資料 ・校長・教頭・教諭・養護教諭・栄養教諭異動内申書	1月13日	一部公開	条例第7条第1号、 条例第7条第5号	要綱、要要及び集金滞納の人数、母子家庭及び父子家庭の世帯数並びに欠席日数30日以上の児童数、特別支援学校の種別こととの在籍児童数及び在籍児童見込み数並びに教職員の人事管理に関する記述、特別支援学校の種別こととの在籍児童見込み数及び管理職・教務主任(案)の令和7年度教職員氏名、転出の部の新所属、担当教科、職及び氏名、転入の部の旧所属、担当教科、職及び氏名、転出する事務職員の職員番号、職、氏名及び新所属並びに転入する事務職員の職員番号、職、氏名及び旧所属	学校教育課	教育委員会	行政 一般 関係 情報
74	11月27日	市職員業務に係る、市民からの保険年金課の電話受付対応者(派遣職員)が市民からの問い合わせに対して、氏名、役職名を名のない不快な問題で、富山市職員課の(職員派遣関係事務担当の)〇〇〇〇主事に周知徹底について申し入れを行った件についてと本件請求人に電話通知した件について 1. 本件は富山市職員に対する市民からのクレーム対応について、市職員課は過去にどの様な対応を行った来たのか又は、周知して来たのか。同決裁した文書含む。 2. 本件周知徹底について全ての職員において各々の職場において周知を図っている内容が判る資料や規程など。 3. 派遣職員に係る雇用契約書及び同職員の所属や氏名が判る資料。		12月12日	非公開	不存在		庶務課	議会事務局	行政 一般 関係 情報
74	11月27日	市職員業務に係る、市民からの保険年金課の電話受付対応者(派遣職員)が市民からの問い合わせに対して、氏名、役職名を名のない不快な問題で、富山市職員課の(職員派遣関係事務担当の)〇〇〇〇主事に周知徹底について申し入れを行った件についてと本件請求人に電話通知した件について 1. 本件は富山市職員に対する市民からのクレーム対応について、市職員課は過去にどの様な対応を行った来たのか又は、周知して来たのか。同決裁した文書含む。 2. 本件周知徹底について全ての職員において各々の職場において周知を図っている内容が判る資料や規程など。 3. 派遣職員に係る雇用契約書及び同職員の所属や氏名が判る資料。		12月12日	非公開	不存在		総務課	消防局	行政 一般 関係 情報

受付 番号	請 年 月 日	求 内 容	請求内容及び対象公文書		決 定 年 月 日	決定内容	非公開 理由等	非 公 開 箇 所	担当課	担当部署・関係機 関	分類
			対 象 公 文 書								
74	11月27日	市職員業務に係る、市民からの保険年金課の電話受信対応者（派遣職員）が市民からの問い合わせに対して、氏名、役職名を名のない不快な問題で、富山市職員課の（職員派遣関係事務担当の）〇〇〇〇主事に周知徹底について申し入れを行った件についてと本件請求人に電話通知した件について 1、本件は富山市職員に対する市民からのクレーム対応について、市職員課は過去にどの様な対応を行って来たのか又は、周知して来たのか。同決裁した文書含む。 2、本件周知徹底について全ての職員において各々の職場において周知を図っている内容が判る資料や規範など。 3、派遣職員に係る雇用契約書及び同職員の所属や氏名が判る資料。			12月12日	非 公 開	不存在		農業委員会事務局	農業委員会	行政一般関係情報
74	11月27日	市職員業務に係る、市民からの保険年金課の電話受信対応者（派遣職員）が市民からの問い合わせに対して、氏名、役職名を名のない不快な問題で、富山市職員課の（職員派遣関係事務担当の）〇〇〇〇主事に周知徹底について申し入れを行った件についてと本件請求人に電話通知した件について 1、本件は富山市職員に対する市民からのクレーム対応について、市職員課は過去にどの様な対応を行って来たのか又は、周知して来たのか。同決裁した文書含む。 2、本件周知徹底について全ての職員において各々の職場において周知を図っている内容が判る資料や規範など。 3、派遣職員に係る雇用契約書及び同職員の所属や氏名が判る資料。			12月12日	非 公 開	不存在		監査委員事務局	監査委員事務局	行政一般関係情報
74	11月27日	市職員業務に係る、市民からの保険年金課の電話受信対応者（派遣職員）が市民からの問い合わせに対して、氏名、役職名を名のない不快な問題で、富山市職員課の（職員派遣関係事務担当の）〇〇〇〇主事に周知徹底について申し入れを行った件についてと本件請求人に電話通知した件について 1、本件は富山市職員に対する市民からのクレーム対応について、市職員課は過去にどの様な対応を行って来たのか又は、周知して来たのか。同決裁した文書含む。 2、本件周知徹底について全ての職員において各々の職場において周知を図っている内容が判る資料や規範など。 3、派遣職員に係る雇用契約書及び同職員の所属や氏名が判る資料。			12月12日	非 公 開	不存在		選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	行政一般関係情報
74	11月27日	市職員業務に係る、市民からの保険年金課の電話受信対応者（派遣職員）が市民からの問い合わせに対して、氏名、役職名を名のない不快な問題で、富山市職員課の（職員派遣関係事務担当の）〇〇〇〇主事に周知徹底について申し入れを行った件についてと本件請求人に電話通知した件について 3、派遣職員に係る雇用契約書及び同職員の所属や氏名が判る資料。		・お客さまサービスステーション当番表 ・派遣通知書 ・誓約書 ・労働者派遣に関する基本契約書 ・労働者派遣個別契約書	12月12日	一部公開	条例第7条第1号、 条例第7条第2号、 条例第7条第5号	個人の氏名、性別、年齢に関する事項、住所、個人印の印影、法人の代表者印の印影	経営管理課	上下水道局	行政一般関係情報
74	11月27日	市職員業務に係る、市民からの保険年金課の電話受信対応者（派遣職員）が市民からの問い合わせに対して、氏名、役職名を名のない不快な問題で、富山市職員課の（職員派遣関係事務担当の）〇〇〇〇主事に周知徹底について申し入れを行った件についてと本件請求人に電話通知した件について 1、本件は富山市職員に対する市民からのクレーム対応について、市職員課は過去にどの様な対応を行って来たのか又は、周知して来たのか。同決裁した文書含む。 2、本件周知徹底について全ての職員において各々の職場において周知を図っている内容が判る資料や規範など。			12月12日	非 公 開	不存在		経営管理課	上下水道局	行政一般関係情報
74	11月27日	市職員業務に係る、市民からの保険年金課の電話受信対応者（派遣職員）が市民からの問い合わせに対して、氏名、役職名を名のない不快な問題で、富山市職員課の（職員派遣関係事務担当の）〇〇〇〇主事に周知徹底について申し入れを行った件についてと本件請求人に電話通知した件について 3、派遣職員に係る雇用契約書及び同職員の所属や氏名が判る資料。		・労働者派遣に関する基本契約書（令和7年5月13日）（総務監事課） ・労働者派遣個別契約書（令和7年5月13日）（総務監事課） ・派遣通知書（2025年5月30日）（総務監事課） ・労働者派遣に関する基本契約書（令和7年4月1日）（日勤帯看護補助者派遣業務）（経営管理課） ・労働者派遣個別契約書（2025年4月1日）（経営管理課） ・派遣料金に関する個別契約（令和7年4月1日）（日勤帯看護補助者派遣業務）（経営管理課） ・労働者派遣に関する基本契約書（令和7年4月1日）（準夜帯看護補助者派遣業務）（経営管理課） ・労働者派遣個別契約書（2024年5月16日）（経営管理課） ・派遣料金に関する個別契約（令和7年4月1日）（準夜帯看護補助者派遣業務）（経営管理課） ・ルフト・メディカルケア日勤・夜間看護補助者名簿（経営管理課） ・労働者派遣に関する基本契約書（令和7年4月3日）（経営管理課） ・労働者派遣個別契約書（令和7年4月3日）（経営管理課）	1月13日	一部公開	条例第7条第1号、 条例第7条第2号	法人の代表者印の印影、個人の氏名、役職、性別、60歳以上か否かの別等、年齢、10、電話番号に関する記載	経営管理課	病院事業局	行政一般関係情報
74	11月27日	市職員業務に係る、市民からの保険年金課の電話受信対応者（派遣職員）が市民からの問い合わせに対して、氏名、役職名を名のない不快な問題で、富山市職員課の（職員派遣関係事務担当の）〇〇〇〇主事に周知徹底について申し入れを行った件についてと本件請求人に電話通知した件について 1、本件は富山市職員に対する市民からのクレーム対応について、市職員課は過去にどの様な対応を行って来たのか又は、周知して来たのか。同決裁した文書含む。 2、本件周知徹底について全ての職員において各々の職場において周知を図っている内容が判る資料や規範など。			1月13日	非 公 開	不存在		経営管理課	病院事業局	行政一般関係情報
74	11月27日	市職員業務に係る、市民からの保険年金課の電話受信対応者（派遣職員）が市民からの問い合わせに対して、氏名、役職名を名のない不快な問題で、富山市職員課の（職員派遣関係事務担当の）〇〇〇〇主事に周知徹底について申し入れを行った件についてと本件請求人に電話通知した件について 3、派遣職員に係る雇用契約書及び同職員の所属や氏名が判る資料。		・労働者派遣に関する基本契約書（科学博物館）	1月13日	公開			教育総務課	教育委員会	行政一般関係情報
74	11月27日	市職員業務に係る、市民からの保険年金課の電話受信対応者（派遣職員）が市民からの問い合わせに対して、氏名、役職名を名のない不快な問題で、富山市職員課の（職員派遣関係事務担当の）〇〇〇〇主事に周知徹底について申し入れを行った件についてと本件請求人に電話通知した件について 3、派遣職員に係る雇用契約書及び同職員の所属や氏名が判る資料。		・労働者派遣に関する基本契約書（給食調理業務・給食搬入業務）（教育総務課） ・労働者派遣個別契約書（給食調理業務・給食搬入業務）（教育総務課） ・労働者派遣基本契約書（令和7年度富山市外国語指導講師（ALT））（学校教育課） ・労働者派遣個別契約書（令和7年度富山市外国語指導講師（ALT））（学校教育課） ・労働者派遣基本契約書（令和7年度富山市イメージ教育担当ALT）（学校教育課） ・労働者派遣個別契約書（令和7年度富山市外国語指導講師）（令和7年度富山市イメージ教育担当ALT）（学校教育課） ・労働者派遣個別契約書（科学博物館） ・合意締結証明書（科学博物館）	1月13日	一部公開	条例第7条第1号、 条例第7条第2号、 条例第7条第5号	法人の代表者印の印影、個人の氏名、役職、市職員個人のメールアドレス、法人のメールアドレス	教育総務課	教育委員会	行政一般関係情報
74	11月27日	市職員業務に係る、市民からの保険年金課の電話受信対応者（派遣職員）が市民からの問い合わせに対して、氏名、役職名を名のない不快な問題で、富山市職員課の（職員派遣関係事務担当の）〇〇〇〇主事に周知徹底について申し入れを行った件についてと本件請求人に電話通知した件について 1、本件は富山市職員に対する市民からのクレーム対応について、市職員課は過去にどの様な対応を行って来たのか又は、周知して来たのか。同決裁した文書含む。 2、本件周知徹底について全ての職員において各々の職場において周知を図っている内容が判る資料や規範など。			1月13日	非 公 開	不存在		教育総務課	教育委員会	行政一般関係情報
74	11月27日	市職員業務に係る、市民からの保険年金課の電話受信対応者（派遣職員）が市民からの問い合わせに対して、氏名、役職名を名のない不快な問題で、富山市職員課の（職員派遣関係事務担当の）〇〇〇〇主事に周知徹底について申し入れを行った件についてと本件請求人に電話通知した件について 3、派遣職員に係る雇用契約書及び同職員の所属や氏名が判る資料。		・労働者派遣に関する基本契約書（戸籍振り仮名記載業務の労働者派遣法に基づく労働者派遣）（市民課）	1月13日	公開			地域コミュニティ推進課	市民生活部	行政一般関係情報

受付 番号	請 求 年 月 日	請 求 内 容	対 象 公 文 書	決 定 年 月 日	決定内容	理 由 等	非 公 開 箇 所	担当課	担当部署・関係機 関	分 類
74	11月27日	市職員業務に係る、市民からの保険年金額の電話受付対応者（派遣職員）が市民からの問い合わせに対して、氏名、役職名を名めない不快な問題で、富山市職員課の（職員派遣関係事務担当の）〇〇〇〇主事に周知徹底について申し入れを行った件についてと本件請求人に電話通知した件について 3. 派遣職員に係る雇用契約書及び同職員の所属や氏名が判る資料。	・労働者派遣に関する基本契約書（郵便請求業務労働者派遣法に基づく労働者派遣）（市民課） ・労働者派遣個別契約書（郵便請求業務労働者派遣法に基づく労働者派遣）（市民課） ・労働者派遣に関する基本契約書（地区センターへの戸籍等請求業務）（市民課） ・労働者派遣個別契約書（地区センターへの戸籍等請求業務）（市民課） ・労働者派遣に関する基本契約書（住民異動入出力業務の労働者派遣法に基づく労働者派遣）（市民課） ・労働者派遣個別契約書（住民異動入出力業務の労働者派遣法に基づく労働者派遣）（市民課） ・労働者派遣に関する基本契約書（戸籍記録端末入力業務の労働者派遣法に基づく労働者派遣）（市民課） ・労働者派遣個別契約書（戸籍記録端末入力業務の労働者派遣法に基づく労働者派遣）（市民課） ・労働者派遣に関する基本契約書（戸籍振り仮名記載業務の労働者派遣法に基づく労働者派遣）（市民課） ・合意締結証明書（戸籍振り仮名記載業務の労働者派遣法に基づく労働者派遣）（市民課） ・派遣先管理台帳（市民課） ・出勤簿（住民異動入出力業務・地区センターへの戸籍等請求業務・郵便請求業務11月）（市民課） ・勤務表（戸籍記録端末入力業務11月）（市民課） ・勤務表（戸籍振り仮名記載業務11月）（市民課） 作業実績報告書（住民異動入出力業務・地区センターへの戸籍等請求業務・郵便請求業務10月）（市民課） ・業務実績報告書（戸籍振り仮名記載業務10月）（市民課） ・出勤簿（住民異動入出力業務・地区センターへの戸籍等請求業務・郵便請求業務10月）（市民課） ・勤務表（戸籍記録端末入力業務10月）（市民課） ・勤務表（戸籍振り仮名記載業務10月）（市民課） ・労働者派遣に関する基本契約書、労働者派遣個別契約書（市民協働相談課） ・実施報告書（10月分）（市民協働相談課） ・【重要】派遣先管理台帳（R7.6月～）（株）リアライズ①（市民協働相談課） ・【重要】派遣先管理台帳（R7.6月～）（株）リアライズ②（市民協働相談課） ・【重要】派遣先管理台帳（R7.6月～）（株）リアライズ③（市民協働相談課） ・★RTタイムシート（10月分）（市民協働相談課）	1月13日	一部公開	条例第7条第1号、条例第7条第2号、条例第7条第5号	法人の代表者印の印影、個人の役職、氏名、メールアドレス、市職員個人のメールアドレス、派遣労働者の氏名、性別、60歳以上か否かの別、派遣元責任者の役職及び氏名、登録No.、スタッフ名、休暇等に関する記載、スタッフID、勤務者の氏名	地域コミュニティ推進課	市民生活部	行政一般関係情報
74	11月27日	市職員業務に係る、市民からの保険年金額の電話受付対応者（派遣職員）が市民からの問い合わせに対して、氏名、役職名を名めない不快な問題で、富山市職員課の（職員派遣関係事務担当の）〇〇〇〇主事に周知徹底について申し入れを行った件についてと本件請求人に電話通知した件について 3. 派遣職員に係る雇用契約書及び同職員の所属や氏名が判る資料。	・派遣通知書（介護保険課） ・労働者派遣に関する基本契約書（介護保険課） ・労働者派遣個別契約書（介護保険課） ・労働者派遣に関する基本契約書（まちなか総合ケアセンター） ・労働者派遣個別契約書（まちなか総合ケアセンター）	1月13日	一部公開	条例第7条第1号、条例第7条第2号	個人の氏名、性別、年齢に関する事項、法人の代表者印の印影、役職	福祉政策課	福祉保健部	行政一般関係情報
74	11月27日	市職員業務に係る、市民からの保険年金額の電話受付対応者（派遣職員）が市民からの問い合わせに対して、氏名、役職名を名めない不快な問題で、富山市職員課の（職員派遣関係事務担当の）〇〇〇〇主事に周知徹底について申し入れを行った件についてと本件請求人に電話通知した件について 2. 本件周知徹底について全ての職員において各々の職場において周知を図っている内容が判る資料や規範など。	・債権管理マニュアル第4章市税滞納整理の流れ	1月13日	公開			債権管理対策課	財務部	行政一般関係情報
74	11月27日	市職員業務に係る、市民からの保険年金額の電話受付対応者（派遣職員）が市民からの問い合わせに対して、氏名、役職名を名めない不快な問題で、富山市職員課の（職員派遣関係事務担当の）〇〇〇〇主事に周知徹底について申し入れを行った件についてと本件請求人に電話通知した件について 1. 本件は富山市職員に対する市民からのクレーム対応について、市職員課は過去にどの様な対応を行って来たのか又は、周知して来たのか。同記載した文書含む。		1月13日	非公開	不存在		職員課	企画管理部	行政一般関係情報
74	11月27日	市職員業務に係る、市民からの保険年金額の電話受付対応者（派遣職員）が市民からの問い合わせに対して、氏名、役職名を名めない不快な問題で、富山市職員課の（職員派遣関係事務担当の）〇〇〇〇主事に周知徹底について申し入れを行った件についてと本件請求人に電話通知した件について 2. 本件周知徹底について全ての職員において各々の職場において周知を図っている内容が判る資料や規範など。	・（R1.10改訂）接遇マニュアル ・接遇力UPのポイント（窓口サービスの基本） ・接遇力UPのポイント（電話対応のポイント） ・接遇力UPのポイント（話し方） ・R7職場チェックシート（別紙1） ・セルフチェックシート（別紙2） ・R0705掲載分 ・R0707掲載分 ・R0709掲載分 ・R0710掲載分 ・R0711掲載分 ・R0606掲載分 ・R0608掲載分 ・R0609掲載分 ・R0610掲載分 ・R0703掲載分 ・R050508掲載分 ・R0507掲載分 ・R050807掲載分 ・R050911、0919掲載分 ・R0510掲載分 ・R0512、4、12、11掲載分 ・R040425掲載分 ・R0405掲載分 ・R0409掲載分	1月13日	公開			職員研修所	企画管理部	行政一般関係情報
75	11月27日	富山市〇〇を含む地番図と航空写真の重ね図	・地番図と航空写真の重ね図	12月4日	公開			資産税課	財務部	行政一般関係情報
76	12月1日	【富山市教委学校教育課の個人別事務分担当担当者である〇〇〇〇主任が教科書給与事務について行っている業務内容及び業務実績について判る資料及び公民教科書選定。】 ② 教科書給与事務に係る令和5年度から現在に至る業務内容が判る資料（個別の決議文書ではなく、一覧等でまとめたもの） ③ 中学校生向け公民教科書選定に関わっている者の職位や氏名及び同教科書選定に係る経緯が判る資料。令和4年度以降を対象	・★R5事務処理引継書 ・★R6事務処理引継書 ・★R7事務処理引継書 ・01 教科書用図書無償給与事務年間予定表 ・01 教科書用図書無償給与事務年間予定表 ・01 教科書用図書無償給与事務年間予定表 ・02 関係事務の年間事務 ・教科書無償給与事務の手引 ・富山市附属機関設置条例第2条第2項の規定に基づく附属機関の設置について（令和6年4月30日教育委員会定例会付議案件） ・令和7年度使用教科書目録について ・令和6年度教科書展示会の開催について（依頼）の訂正について ・令和7年度使用中学校教科用図書 第1回教育課程検討会議 ・令和7年度使用中学校教科用図書の推薦を中学校長、中学校教育研究会、中学校教育研究会部会に送付 ・令和7年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準等の送付について ・令和7年度使用教科書選定資料（中学校用）（特別支援中学校学級知的障害者用） ・令和6年度富山市教科用図書採択協議会資料 ・令和6年度富山市教科用図書採択協議会会議録 ・富山市ホームページ（教科書採択および教育委員会臨時会）の更新について	1月15日	公開			学校教育課	教育委員会	行政一般関係情報
76	12月1日	富山市教委学校教育課の個人別事務分担当担当者である〇〇〇〇主任が教科書給与事務について行っている業務内容及び業務実績について判る資料及び公民教科書選定。】 ③ 中学校生向け公民教科書選定に関わっている者の職位や氏名及び同教科書選定に係る経緯が判る資料。令和4年度以降を対象	・富山市教科用図書採択協議会委員の推薦について ・令和6年度教科書展示会の開催について（依頼） ・令和7年度使用教科用図書の採択に関する事務担当者連絡協議会の開催について（依頼） ・令和7年度使用中学校教科用図書採択の調査研究員について ・令和7年度使用教科用図書の採択に関する事務担当者連絡協議会資料 ・令和6年度富山市教科用図書採択協議会委員について（令和6年6月26日教育委員会定例会付議案件） ・令和6年度富山市教科用図書採択協議会の開催及び委員への出席依頼、日程等について	1月15日	一部公開	条例第7条第1号、条例第7条第2号、条例第7条第5号	富山市教科用図書採択協議会委員の生年月日、性別、郵便番号、住所、電話番号、法人の代表者印の印影、他の地方公共団体職員個人のメールアドレス、又は他の地方公共団体職員個人のメールアドレス、データ識別子（URL）、QRコード、令和7年度使用中学校教科用図書採択の調査研究の年齢及び関係免許のうち学歴に応じた免許の区分に関する記述、法人の担当者の氏名、法人のメールアドレス、協議会当日の来庁手段	学校教育課	教育委員会	行政一般関係情報
76	12月1日	富山市教委学校教育課の個人別事務分担当担当者である〇〇〇〇主任が教科書給与事務について行っている業務内容及び業務実績について判る資料及び公民教科書選定。】 ① 同上主任が同分担当業務として割り当てられている依頼、他の分担当業務含む ② 教科書給与事務に係る令和5年度から現在に至る業務実績が判る資料（個別の決議文書ではなく、一覧等でまとめたもの）		1月15日	非公開	不存在		学校教育課	教育委員会	行政一般関係情報
77	12月1日	別紙による富山市保有情報請求による（令和7年12月1日付1. から4. までについて5. の請求です。【別紙内容】 （私に係る、令和6年の収入認定額及びその額に基づいた住民税額及び、各種保険料について。） 1. 私の令和6年に係る収入認定した金額。 2. 1. において令和7年度の過払いに係る還付金額及び住民税算定内容及び住民税額。 3. 私の令和7年後期高齢者保険料額の算出内容及び同金額。 4. 私の令和7年介護保険料の算定内容及び同金額。 5. 同上に係る住民税の過払い還付に対して、他の保険料に係る過払い還付の有無及びその制度を知る為に留意されている資料。	・令和7年度版 介護保険の保険料	12月10日	公開			介護保険課	福祉保健部	行政一般関係情報

受付 番号	請求 年月日	請求内容及対象公文書	決定 年月日	決定内容	非公開 理由等	非 公 開 箇 所	担当課	担当部署・関係機 関	分類	
77	12月1日	別紙による富山市保有情報請求による（令和7年12月1日付1. から4. までについて5. の請求です。 【別紙内容】 （私に係る、令和6年の収入認定額及びその額に基づいた住民税額及び、各種保険料について、） 1. 私の令和6年に係る収入認定した金額。 2. 1. において令和7年度の過払いに係る還付金額及び住民税算定内容及び住民税額。 3. 私の令和7年後期高齢者保険料額の算出内容及び同金額。 4. 私の令和7年介護保険料の算定内容及び同金額。 5. 同上に係る住民税の過払い還付に對して、他の保険料に係る過払い還付の有無及びその制度を知る為に用意されている資料。		12月10日	公 開		保険年金課	福祉保健部	行政一般関係情報	
78	1月5日	いわゆる新型コロナウイルス予防接種ワクチン接種が開始された月から本開示請求の日までの間における全住民の以下の情報の全て。（未接種者も含む） ① 生年月日または抽出日時点の年齢（1歳刻みが無理なら10歳刻み） ② 性別 ③ 死亡している場合の死亡日 死亡に際して希望の順 （1）死亡日 （2）接種後死亡日数 （3）接種後一週間までは1日単位、その後は週単位（当日死亡死亡の数がわかり被害状況を精査できる）例として、10/10接種して10/20死亡なら、20-10=10、10-7=あまり3週間となる。 （4）全部週単位 （5）死亡月 4. 転出している場合の転出日（「接種開始後の転出歴がある住民は開示対象から除く」という扱いでも可、転入日についても同様） 5 転入している場合の転入日 6. 当該ワクチン接種日とそれぞれのロット番号、接種ワクチンのメーカー、何回目の接種か			取 下		保健所地域健康課	福祉保健部	行政一般関係情報	
79	1月16日	富山市教育委員会事務局学校教育課に所属する全職員の、採用から現在に至るまでの職歴（配属先および役職の履歴）が分かる文書。	2月2日	一部 公開	条例第7条第1号	職員番号	教育総務課	教育委員会	行政一般関係情報	
79	1月16日	①-②令和7年1月12月2日から現在までの藤ノ木小学校の来客簿 ②-③富山市教育委員会「いじめ対策推進班」の設置以来現在に至るまでの年度別予算執行状況（人件費、事務費等の内訳）が分かる文書 ②-④同班の活動実績、具体的ないじめ解決数及びその成果を検証した報告書 ②-⑤同班の設置根拠となる事業計画書及び予算配分に関する決裁文書	2月2日	非 公開	不存在		学校教育課	教育委員会	行政一般関係情報	
79	1月16日	①-①令和7年度、教育学第6139号 第6159号 第6137号 上記番号の文書及びそれに関連する一切の決裁文書 紀要文書 供覧文書 報告書 メールの送受信履歴 ①-②令和7年1月12月6日から現在までの学校教育科の職員命令簿 ②-④富山市教育委員会事務局学校教育課に所属する全職員の採用から現在に至るまでの職歴（配属先及び役職の履歴）が分かる文書	2月2日	一部 公開	条例第7条第1号、 条例第7条第5号	開示請求者の氏名、郵便番号、住所及び電話番号、開示を請求する保有個人情報の内容、本人確認書類の種別及び確認事項に関する記載並びに補正の通知に係る確認事項及び補正書の内容及び回答内容、開示請求に係る保有個人情報の名称等、期限延長通知の開示請求に係る保有個人情報の名称等、要領、準要及び集金滞納の人数、母子家庭及び父子家庭の世帯数並びに欠席日数30日以上の子児童数、特別支援学級の特別ここの在籍児童数及び在籍児童見込み数並びに教職員の人事管理に関する記述、管理職・教務主任（室）の令和7年度教職員氏名、転出の部の新所属、担当教科、職及び氏名、転入の部の旧所属、担当教科、職及び氏名、転出する事務職員の職員番号、職、氏名及び旧所属、市民協働相談課の管理用メールアドレス、市内システム・データ識別子（URL）、発信者の氏名、郵便番号、住所、メールアドレス及びデータ識別子（IPアドレス、ユーザーエージェント）、送信内容に係る件名及びご意見・ご提案等の内容、職員の個人メールアドレス、基本給時間	開示請求者の氏名、郵便番号、住所及び電話番号、開示を請求する保有個人情報の内容、本人確認書類の種別及び確認事項に関する記載並びに補正の通知に係る確認事項及び補正書の内容及び回答内容、開示請求に係る保有個人情報の名称等、期限延長通知の開示請求に係る保有個人情報の名称等、要領、準要及び集金滞納の人数、母子家庭及び父子家庭の世帯数並びに欠席日数30日以上の子児童数、特別支援学級の特別ここの在籍児童数及び在籍児童見込み数並びに教職員の人事管理に関する記述、管理職・教務主任（室）の令和7年度教職員氏名、転出の部の新所属、担当教科、職及び氏名、転入の部の旧所属、担当教科、職及び氏名、転出する事務職員の職員番号、職、氏名及び旧所属、市民協働相談課の管理用メールアドレス、市内システム・データ識別子（URL）、発信者の氏名、郵便番号、住所、メールアドレス及びデータ識別子（IPアドレス、ユーザーエージェント）、送信内容に係る件名及びご意見・ご提案等の内容、職員の個人メールアドレス、基本給時間	学校教育課	教育委員会	行政一般関係情報
79	1月16日	②-④同課職員が、いじめ対策、法務、または児童生徒の権利保護に関する専門的な職務に従事するために受講した研修の履歴、または専門性を担保する経歴が分かる文書	2月2日	一部 公開	条例第7条第1号	職員番号	教育センター	教育委員会	行政一般関係情報	
79	1月16日	令和7年度に使用している学校教育課事務処理手順		3月2日	公 開		学校教育課	教育委員会	行政一般関係情報	
80	1月19日	令和8年1月5日の請求者（〇〇）による電話通報、及び同1月5日から問い合わせフォーム等を通じて提出された「〇〇〇〇」に関する通報内容（合理的配慮の文知、消防法違反、法人住所変更の長期放置、2015年在籍時からの運営不備、事実の歪曲・隠蔽の懸念等）のすべて。 および、当該通報を受けて富山県福祉課が行った一切の調査、内部検討、意思決定プロセス、並びに当該事業所に対して行った『助言』の内容と経緯が記録された一切の文書（決裁文書、供覧文書、内部紀要、メール、電話応対記録、面談記録、報告書を含む）。		2月2日	非 公開	存否応答拒否	障害福祉課	福祉保健部	行政一般関係情報	
81	1月21日	富山市立小、中学校各々の教諭各々に係る超過勤務の実態について判る資料で、富山県義務教育諸学校等の給与等に関する特別措置条例第6条第2項の規定により、富山市立小、中学校においてこれらの業務を行ったことが確認できる以下の①から⑦に至る対象資料。非正規職員を含む。 ① 富山市教委学校教育課が令和7年4月から12月に至る小、中学校別超過勤務の実態について集計した集計一覧表及び同電子データ ② 同データを作成した作成者名及び決裁した責任者名が判る決裁文書 ③ 同資料を配布した日時及び教育機関名称及び使用した目的や内容がわかるもの ④ 富山市立小、中学校で作成している、出勤時刻表及び休日勤務状況一覧表 ⑤ 同データを作成した作成者名及び決裁した責任者名が判る決裁書資料。 ⑥ ④⑤の請求する対象の公文書は、令和7年12分を対象 ⑦ ④に係る学校側からの指示及び教員側からの申出内容が判る思資料。		3月9日	非 公開	不存在	学校教育課	教育委員会	行政一般関係情報	
82	1月22日	水橋上の場合地区活動組織と水橋高堂活動組織それぞれの活動範囲を示す地図（最新のもの）	2月4日	公 開			農村整備課	農林水産部	行政一般関係情報	
82	1月22日	水橋上の場合地区活動組織と水橋高堂活動組織それぞれの令和6年度多面的機能支払交付金に係る実施状況報告書（水橋高堂活動組織）	2月4日	一部 公開	条例第7条第1号	個人の氏名、職員番号、住所、所属団体の名称、個人印の印影、写真の本人の容貌が判別できる箇所、支払金額	農村整備課	農林水産部	行政一般関係情報	
83	1月22日	事業所番号 〇〇 事業所名称 〇〇 事業所所在地 〇〇 【就労継続支援B型】 ・事業所の不動産賃貸借契約書及び重要事項説明書 全部 ・指定（更新）申請書 ・障害福祉サービス事業等開始届書	2月6日	一部 公開	条例第7条第1号、 条例第7条第2号	個人の氏名、住所、電話番号、個人印の印影、宅地建物取引士の登録番号、連帯保証人の施印、法人の代表者印等の印影、月報資料、敷金、敷金の残高月、資料等の支払方法の振込先、代表者の住所及び郵便番号、メールアドレス、経営者の住所	障害福祉課	福祉保健部	行政一般関係情報	

受付 番号	請 年 月 日	請求 内 容	請求内容及対象公文書	決 定 年 月 日	決定内容	非 公 開 理 由 等	非 公 開 箇 所	担当課	担当部署・関係機 関	分 類
83	1月22日	事業所番号 ○○ 事業所名称 ○○ 事業所所在地 ○○ 【放課後等デイサービス】 ・事業所の不動産賃貸借契約書及び重要事項説明書 全部 ・指定（更新）申請書 ・障害児通所支援事業等開始届出書 事業所番号 ○○ 事業所名称 ○○ 事業所所在地 ○○ 【児童発達支援・放課後等デイサービス】 ・令和6年3月9日以降富山市に提出した、変更申請書等 全部 【日中一時支援】 ・新規登録関係書類 全部	<〇〇> 別紙1 事業用賃貸借契約書（店舗事務所） 別紙2 重要事項説明書 別紙3 指定障害児通所支援事業者・指定障害児相談支援事業者指定（更新）申請書 別紙4 障害児通所支援事業等開始届出書 <〇〇> 【児童発達支援・放課後等デイサービス】 別紙5 障害児（通所・入所）給付費算定に係る体制等に関する届出書（令和6年4月15日付） 別紙6 指定障害児通所支援事業者・指定障害児相談支援事業者変更届（令和6年8月1日付） 別紙7 指定障害児通所支援事業者・指定障害児相談支援事業者変更届（令和6年9月11日付） 別紙8 障害児（通所・入所）給付費算定に係る体制等に関する届出書（令和6年10月7日付） 別紙9 指定障害児通所支援事業者・指定障害児相談支援事業者変更届（令和6年10月16日付） 別紙10 障害児（通所・入所）給付費算定に係る体制等に関する届出書（令和6年12月6日付） 別紙11 障害児（通所・入所）給付費算定に係る体制等に関する届出書（令和7年3月11日付） 別紙12 障害児（通所・入所）給付費算定に係る体制等に関する届出書（令和7年8月7日付） <〇〇> 別紙13 地域生活支援事業者登録申請書	2月6日	一部公開	条例第7条第1号、条例第7条第2号	個人の氏名、住所、電話番号、個人印の印影、宅地建物取引士の登録番号、連帯保証人の顔写真、法人の代表者印の印影、月額賃料、敷金、敷金の算定月、賃料等の支払方法の振込先、代表者の住所、生年月日、経営者の住所、修了証明書交付年月日、修了証明書交付年月日、業務経歴を証明する施設名、施設代表者名、施設・事業所の種別、業務期間、業務内容、准看護婦免許交付番号、准看護婦免許交付年月日、郵便番号、主な職歴等、資格取得年月日、修了証明書交付年月日、次回更新試験修了期日、本職地、保育士登録番号、保育士登録年月日、指定保育士養成施設卒業年月、保育士証交付年月日、在籍証明書の勤務期間、職種、在籍先、在籍証明書交付年月日、証明者、幼稚園教諭二種免許状番号、幼稚園教諭一種免許状交付年月日、交付番号、教職期間名、卒業又は修了の年月日、保育士試験全科目合格年月、介護福祉士登録年月日、介護福祉士登録番号、試験合格年月、厚生省令第4号第24条の2第4号に基づく感染症等行為、介護福祉士登録証交付年月日、2級建築士の登録番号、開取、残業計算	こども健康課	こども家庭部	行政一般関係情報
83	1月22日	事業所番号 ○○ 事業所名称 ○○ 事業所所在地 ○○ 【児童発達支援・放課後等デイサービス】 ・令和6年3月9日以降富山市に提出した、事業所の不動産賃貸借契約書及び重要事項説明書 全部 【日中一時支援】 ・変更届出書	別紙1 事業用賃貸借契約書（店舗事務所） 別紙2 重要事項説明書 別紙3 指定障害児通所支援事業者・指定障害児相談支援事業者指定（更新）申請書 別紙4 障害児通所支援事業等開始届出書 <〇〇> 【児童発達支援・放課後等デイサービス】 別紙5 障害児（通所・入所）給付費算定に係る体制等に関する届出書（令和6年4月15日付） 別紙6 指定障害児通所支援事業者・指定障害児相談支援事業者変更届（令和6年8月1日付） 別紙7 指定障害児通所支援事業者・指定障害児相談支援事業者変更届（令和6年9月11日付） 別紙8 障害児（通所・入所）給付費算定に係る体制等に関する届出書（令和6年10月7日付） 別紙9 指定障害児通所支援事業者・指定障害児相談支援事業者変更届（令和6年10月16日付） 別紙10 障害児（通所・入所）給付費算定に係る体制等に関する届出書（令和6年12月6日付） 別紙11 障害児（通所・入所）給付費算定に係る体制等に関する届出書（令和7年3月11日付） 別紙12 障害児（通所・入所）給付費算定に係る体制等に関する届出書（令和7年8月7日付） <〇〇> 別紙13 地域生活支援事業者登録申請書	2月6日	非公開	不存在		こども健康課	こども家庭部	行政一般関係情報
84	1月23日	令和7年1月4日公告 工事名：神通大橋（下流側）A2支取替工事 上記工事の工事費内訳書及び詳細な内訳（単価表まで）を公開願います。	・神通大橋（下流側）A2支取替工事 金入設計書（本工事費内訳表及び1種明細表、施工内訳表）	2月5日	一部公開	条例第7条第5号	工種・施工名称、単価、金額及び備考のうち、市独自で調査及び設定している箇所	道路構造保全対策課	建設部	行政一般関係情報
85	1月23日	令和7年1月20日公告 工事名：八幡橋補修工事 上記工事の工事費内訳書及び詳細な内訳（単価表まで）を公開願います。	・八幡橋補修工事金入設計書（本工事費内訳表及び施工内訳表）	2月5日	一部公開	条例第7条第5号	単価、金額及び備考のうち、市独自で調査及び設定している箇所	道路構造保全対策課	建設部	行政一般関係情報
86	2月2日	審理員となるべき者について 令和7年7月5日付で示されている富山市非常勤特別職員のうち、本件審査請求の審理員を担当した〇〇氏に対し、富山市から報酬として支払われている報酬に関する文書	・支出負担行為兼支出命令書（決裁日令和7年8月27日） ・支出負担行為兼支出命令書（決裁日令和7年10月7日） ・支出負担行為兼支出命令書（決裁日令和8年1月22日）	2月13日	一部公開	条例第7条第1号、条例第7条第2号	住所、振込先	文書法務課	企画管理部	財務関係情報
86	2月2日	口頭意見陳述に関して 本件審査請求に当たり、令和〇年〇月〇日（〇）に実施された口頭意見陳述内容が記録されている音声・画像データ	①口頭意見陳述内容が記録されている音声データ ②口頭意見陳述内容が記録されている画像データ	2月13日	非公開	条例第7条第2号ア、不存在		文書法務課	企画管理部	行政一般関係情報
87	2月2日	令和6年度教第6574号に関する決裁文書	・富山市保有個人情報開示請求について【6574】（開示決定等の期限延長）（令和6年12月25日決裁分） ・富山市保有個人情報開示請求について（教第6574号）（令和7年1月18日決裁分）における、開示請求者に全部開示及び部分開示した保有個人情報を除く公文書	2月17日	一部公開	条例第7条第1号	開示請求者の氏名、住所及び電話番号、開示を請求する保有個人情報の内訳、本人確認書類の種別及び確認事項に関する記載並びに開示請求に係る保有個人情報の名称等、開示する保有個人情報及びその利用目的、開示の実施の方法等のうち事務所における開示を実施することができる日時、不開示とした部分とその理由に係る記述	学校教育課	教育委員会	行政一般関係情報
87	2月2日	1 令和7年1月20日～30日の間に富山市教育委員会職員5名が請求者〇〇〇〇の開示文書の写しの交付を直接持した際の当該訪問に関与した全職員に係る「外出簿」 2 令和6年度教第6574号に関する決裁文書 3 約5名での書類の交付の意見決定のプロセスがわかる記録	1、3 なし 2 富山市保有個人情報開示請求について（教第6574号）（令和7年1月18日決裁分）における、開示請求者に全部開示及び部分開示した保有個人情報	2月17日	非公開	存在否認拒否、条例第7条第1号		学校教育課	教育委員会	行政一般関係情報
88	2月2日	令和6年度藤ノ木小学校〇年〇組担任がGoogle Workspace管理ツールより行った児童生徒情報に関わる全ての操作ログ（特定の児童の名前はマスキングして差し支えないが操作の種別とタイムスタンプは開示すること）		2月17日	非公開	不存在		教育センター	教育委員会	行政一般関係情報
89	2月2日	・令和6年度藤ノ木小学校〇年〇組担任〇〇〇〇の職務履行状況に関する管理職の評価 電磁的記録を含む（メール共有フォルダ内の電子ファイル内部チャット）	・勤務評定書 ・勤務評定参考資料	2月17日	一部公開	条例第7条第1号	年齢、性別、評定に係る事項	学校教育課	教育委員会	行政一般関係情報
89	2月2日	・令和6年度藤ノ木小学校〇年〇組担任〇〇〇〇に対する職務上の指導・監督および助言に関する起案文書、記録簿、および指示書の一式 ・当該担任の職務履行状況に関する管理職の指導の履歴、電磁的記録を含む（メール共有フォルダ内の電子ファイル内部チャット）		2月17日	非公開	不存在		学校教育課	教育委員会	行政一般関係情報
90	2月9日	・令和6年度 令和7年度現在までの富山市藤ノ木小学校における決裁簿もしくは決裁台帳のタイトル一覧。 ・令和8年1月30日藤ノ木小学校校長池田晃夫からの回答書にかかる決裁文書のおて（起案書併用書報告書修正履歴および内部的な事務連絡、メール等の電磁的記録含む）	・文書管理システムにおける文書検索一覧 ・起案書何（起案件名「回答書」、起案日「1月23日（金）」）	3月3日	一部公開	条例第7条第1号	職員管理番号、個人の氏名、回答書の内容	学校教育課	教育委員会	行政一般関係情報
91	2月9日	令和6年度富山市公文書開示請求受付番号66番受付日令和7年1月16日請求文書にかかる、起案から決裁に至るまでの経過が分かる全ての文書とデジタルデータの全て（メールチャット決裁のログ）	・富山市公文書公開請求書（総合受付第66号）起案用紙 ・富山市公文書公開請求書（総合受付第66号）文書履歴照会ログ	2月24日	公開			生涯学習課	教育委員会	行政一般関係情報
92	2月9日	令和6年度公文書開示受付番号66号 受付日令和7年1月16日 「令和6年1月1日から令和6年12月31日までの期間における富山市鶴坂公民館の利用申し込み書の写し」のコピー1氏の領収書		2月24日	非公開	不存在		生涯学習課	教育委員会	行政一般関係情報
93	2月9日	富山市公文書開示請求 令和6年度受付番号66番（令和7年1月16日）の「公文書開示請求書」の写し	富山市公文書公開請求書（令和7年1月16日 総合受付第66号）	2月24日	一部公開	条例第7条第1号	個人の氏名、郵便番号、住所、電話番号及び職印の印影	生涯学習課	教育委員会	行政一般関係情報
94	2月9日	令和7年1月16日から令和7年1月31日の間の富山市教育委員会生涯学習課における、 ・時間外勤務手当支給実績		2月24日	非公開	条例第7条第1号、不存在		教育総務課	教育委員会	行政一般関係情報
94	2月9日	令和7年1月16日から令和7年1月31日の間の富山市教育委員会生涯学習課における ・時間外勤務命令書 ・出勤簿またはタイムレコーダーの記録	・時間外勤務命令書 ・令和7年 出勤簿	2月24日	一部公開	条例第7条第1号	職員番号、休業等に関する情報	生涯学習課	教育委員会	行政一般関係情報
95	2月12日	〇〇の土地を含む地籍図と航空写真の重ね図	地籍図と航空写真の重ね図	2月25日	公開			資産課	財務部	行政一般関係情報
96	2月13日	富山市鶴中町太陽光発電設備設置工事（富山市鶴中町上野地内）における、法定外公共用途施設及び普通財産売却申請書、並びに売渡売買契約書一式所有者・申請者、〇〇	・行政財産用途廃止申請書 ・普通財産売却申請書 ・土地売買契約書	3月2日	一部公開	条例第7条第1号、条例第7条第2号	個人の氏名、個人印の印影、土地家屋調査士の登録番号、法人の代表者印の印影、	土木事務総務課	建設部	行政一般関係情報

受付 番号	請 年 月 日	請 求 内 容	請 求 内 容 及 び 対 象 公 文 書	決 定 年 月 日	決 定 内 容	非 公 開 理 由 等	非 公 開 箇 所	担 当 課	担 当 部 局 ・ 関 係 機 関	分 類
97	2月20日	〇〇の土地を含む地番図と航空写真の重ね図	地番図と航空写真の重ね図	3月4日	公 開			資産税課	財務部	開行政情報一般関係情報
98	2月27日	令和7年6月定例会、令和7年9月定例会、令和7年12月定例会の一般質問の録画データ 本地智美議員分	富山市議会令和7年6月定例会映像データ（本地智美） 富山市議会令和7年9月定例会映像データ（本地智美） 富山市議会令和7年12月定例会映像データ（本地智美）	3月13日	公 開			議事調査課	議会事務局	開行政情報一般関係情報
99	2月27日	航空写真と地番図を重ね合わせたもの ・A3版カラー印刷			取 下			資産税課	財務部	開行政情報一般関係情報
100	3月2日	令和7年度の下記工事について、金入り設計書（工事価格算出のための金額の入った内訳書や明細書、およびそれに類似するもの） ・四方漁港浚渫工事（令和7年7月1日開札）	・令和7年度四方漁港浚渫工事金入り設計書	3月16日	公 開			農業水産課	農林水産部	開行政情報一般関係情報
101	3月2日	添付資料に記載した工事の工事設計書を作成するために使用された見積の依頼書、提出された見積書及び見積書を整理した資料を各一式請求します。（詳細は別紙のとおり）		3月25日	非 公 開	請求者が条例第5条に規定する公文書の公開を請求できるものに該当しないため		建設政策課	建設部	行政一般関係情報
102	3月2日	令和7年度に〇〇中学校〇年〇組で発生したいじめ重大事案について ・学校が実施した調査をとりまとめた結果について市教育委員会が受け取った報告資料		3月10日	非 公 開	存否応答拒否		学校教育課	教育委員会	行政一般関係情報
103	3月3日	航空写真と地番図を重ねたものの公開範囲は別紙公園朱書範囲該当部分	地番図と航空写真の重ね図	3月11日	公 開			資産税課	財務部	開行政情報一般関係情報
104	3月9日	下記業務において、最低制限価格等計算書の公開を請求する。 業務名：下井田新浄水場送水施設更新実施設計（その2）業務委託 公告日：令和7年7月7日 業務名：南部幹線配水管布設替基本設計業務委託 公告日：令和7年7月7日 業務名：富山公共下水道向新庄第二排水区向新庄町六丁目地区外バイパス雨水幹線築造実施設計業務委託 公告日：令和7年12月22日 業務名：南部幹線配水管布設替基本設計（その2）業務委託 公告日：令和8月1月19日 業務名：北部幹線国道41号外横断基本設計業務委託 公告日：令和8年1月19日 業務名：富山公共下水道八幡田稲荷幹線管渠耐震診断調査業務委託 公告日：令和8年2月16日	・下井田新浄水場送水施設更新実施設計（その2）業務委託 最低制限価格等計算書 ・南部幹線配水管布設替基本設計業務委託 最低制限価格等計算書 ・富山公共下水道向新庄第二排水区向新庄町六丁目地区外バイパス雨水幹線築造実施設計業務委託 最低制限価格等計算書 ・南部幹線配水管布設替基本設計（その2）業務委託 最低制限価格等計算書 ・北部幹線国道41号外横断基本設計業務委託 最低制限価格等計算書 ・富山公共下水道八幡田稲荷幹線管渠耐震診断調査業務委託 最低制限価格等計算書	3月24日	公 開			契約出納課	上下水道局	行政一般関係情報
104	3月9日	下記業務において、金入り設計書の公開を請求する。 業務名：富山公共下水道向新庄第二排水区向新庄町六丁目地区外バイパス雨水幹線築造実施設計業務委託 公告日：令和7年12月22日 業務名：富山公共下水道八幡田稲荷幹線管渠耐震診断調査業務委託 公告日：令和8年2月16日	・富山公共下水道向新庄第二排水区向新庄町六丁目地区外バイパス雨水幹線築造実施設計業務委託金入り設計書 ・富山公共下水道八幡田稲荷幹線管渠耐震診断調査業務委託金入り設計書	3月24日	公 開			下水道課	上下水道局	行政一般関係情報
104	3月9日	下記業務において、金入り設計書の公開を請求する。 業務名：下井田新浄水場送水施設更新実施設計（その2）業務委託 公告日：令和7年7月7日 業務名：南部幹線配水管布設替基本設計業務委託 公告日：令和7年7月7日 業務名：南部幹線配水管布設替基本設計（その2）業務委託 公告日：令和8月1月19日 業務名：北部幹線国道41号外横断基本設計業務委託 公告日：令和8年1月19日	・下井田新浄水場送水施設更新実施設計（その2）業務委託金入り設計書 ・南部幹線配水管布設替基本設計業務委託金入り設計書 ・南部幹線配水管布設替基本設計（その2）業務委託金入り設計書 ・北部幹線国道41号外横断基本設計業務委託金入り設計書	3月24日	一部 公開	条例第7条第5号	歩掛り金額及び補正率のうち、市独自で調査及び設定している箇所	水道課	上下水道局	行政一般関係情報
105	3月17日	① 業務名：富山公共下水道中市排水区外中市雨水幹線外耐震診断調査業務委託 開札日：令和5年11月30日 ② 業務名：富山公共下水道不二越処理分区分外管渠耐震診断調査業務委託 開札日：令和7年8月26日 ③ 業務名：富山公共下水道奥田処理分区分外管渠耐震診断調査業務委託 開札日：令和7年10月2日 ④ 業務名：富山公共下水道富居処理分区分外管渠耐震診断調査業務委託 開札日：令和8年1月13日 ⑤ 業務名：富山公共下水道黒崎岩瀬幹線管渠耐震診断調査業務委託 開札日：令和8年2月19日 ⑥ 業務名：富山公共下水道八幡田稲荷幹線管渠耐震診断調査業務委託 開札日：令和8年3月5日	・富山公共下水道中市排水区外中市雨水幹線外耐震診断調査業務委託金入り設計書 ・富山公共下水道不二越処理分区分外管渠耐震診断調査業務委託金入り設計書 ・富山公共下水道奥田処理分区分外管渠耐震診断調査業務委託金入り設計書 ・富山公共下水道富居処理分区分外管渠耐震診断調査業務委託金入り設計書 ・富山公共下水道黒崎岩瀬幹線管渠耐震診断調査業務委託金入り設計書 ・富山公共下水道八幡田稲荷幹線管渠耐震診断調査業務委託金入り設計書	3月26日	公 開			下水道課	上下水道局	行政一般関係情報
105	3月17日	⑦ 業務名：富山公共下水道市瀬処理分区分外管渠耐震診断調査業務委託 開札日：令和7年6月3日	・富山公共下水道市瀬処理分区分外管渠耐震診断調査業務委託金入り設計書	3月26日	一部 公開	条例第7条第5号	歩掛り、単価及び金額のうち、市独自で調査及び設定している箇所	下水道課	上下水道局	開行政情報一般関係情報
106	3月17日	下記業務に関する、「金入り設計書」（総括表・内訳書・明細書・代価表・単価表・数量調査）の開示。 業務名：北部幹線黒野橋横断実施設計（その1）業務委託 開札日：令和7年10月23日 業務名：北部幹線国道8号横断実施設計業務委託 開札日：令和8年2月3日 業務名：城南幹線横断実施設計業務委託 開札日：令和8年2月19日 業務名：南部幹線いたち川外横断実施設計業務委託 開札日：令和8年3月12日	・北部幹線黒野橋横断実施設計（その1）業務委託金入り設計書 ・北部幹線国道8号横断実施設計業務委託金入り設計書 ・城南幹線横断実施設計業務委託金入り設計書 ・南部幹線いたち川外横断実施設計業務委託金入り設計書	4月21日	公 開			上下水道建設課	上下水道局	行政一般関係情報

受付 番号	請 求 年 月 日	請求内容及対象公文書		決 定 年 月 日	決定内容	非公開 理 由 等	非 公 開 箇 所	担当課	担当部局・関係機 関	分類
		請 求 内 容	対 象 公 文 書							
106	3月17日	下記業務に関する、「金入り設計書」(総括表・内訳書・明細書・代価表・単価表・数量調査)の開示。 業務名：北部幹線布設替基本設計業務委託 開札日：令和6年5月23日 業務名：南部幹線配水管布設替基本設計業務委託 開札日：令和7年7月24日 業務名：浜黒崎地区配水管（あいの風とやま鉄道線(横断部)）基本設計業務委託 開札日：令和7年8月21日 業務名：水橋幹線配水管布設替基本設計（その1） 業務委託 開札日：令和7年11月20日 業務名：水橋幹線配水管布設替基本設計（その2） 業務委託 開札日：令和8年2月3日 業務名：南部幹線配水管布設替基本設計（その2） 業務委託 下記業務に関する、「金入り設計書」(総括表・内訳書・明細書・代価表・単価表・数量調査)の開示。 業務名：北部幹線布設替基本設計業務委託 開札日：令和6年5月23日 業務名：南部幹線配水管布設替基本設計業務委託 開札日：令和7年7月24日 業務名：浜黒崎地区配水管（あいの風とやま鉄道線(横断部)）基本設計業務委託 開札日：令和7年8月21日 業務名：水橋幹線配水管布設替基本設計（その1） 業務委託 開札日：令和7年11月20日 業務名：水橋幹線配水管布設替基本設計（その2） 業務委託 開札日：令和8年2月3日 業務名：南部幹線配水管布設替基本設計（その2） 業務委託 開札日：令和8年2月3日 業務名：北部幹線国道41号外横断基本設計業務委託 開札日：令和8年2月3日 業務名：郷中町広田地区導・送水管布設替基本設計 業務委託 開札日：令和8年2月19日 業務名：八尾町黒田地区導・送水管布設替基本設計 業務委託 開札日：令和8年2月19日 業務名：上大久保地区導・送水管布設替基本設計 業務委託 開札日：令和8年2月19日 業務名：上滝地区導水管布設替基本設計業務委託 開札日：令和8年2月26日 業務名：水橋幹線配水管布設替基本設計（その2） 業務委託 開札日：令和8年3月12日	・北部幹線布設替基本設計業務委託金入り設計書 ・南部幹線配水管布設替基本設計業務委託金入り設計書 ・浜黒崎地区配水管（あいの風とやま鉄道線(横断部)）基本設計業務委託金入り設計書 ・水橋幹線配水管布設替基本設計（その1） 業務委託金入り設計書 ・水橋幹線配水管布設替基本設計（その2） 業務委託金入り設計書 ・南部幹線配水管布設替基本設計（その2） 業務委託金入り設計書 ・北部幹線国道41号外横断基本設計業務委託 ・郷中町広田地区導・送水管布設替基本設計 業務委託金入り設計書 ・水橋幹線配水管布設替基本設計 業務委託金入り設計書 ・上大久保地区導・送水管布設替基本設計 業務委託金入り設計書 ・上滝地区導水管布設替基本設計業務委託金入り設計書 ・水橋幹線配水管布設替基本設計（その2） 業務委託金入り設計書	4月21日	一部公開	条例第7条第5号	歩掛り金額及び補正率のうち、市独自で調査及び設定している箇所	上下水道建設課	上下水道局	行政一般関係情報

5 資 料

○富山市情報公開条例

平成17年4月1日

富山市条例第30号

目次

- 第1章 総則（第1条—第4条）
- 第2章 公文書の公開（第5条—第16条）
- 第3章 審査請求等（第17条—第27条）
- 第4章 情報公開の総合的な推進（第28条・第29条）
- 第5章 補則（第30条—第33条）

附則

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、市政に関する市民の知る権利を尊重し、市民の公文書の公開を請求する権利を明らかにするとともに、情報公開の総合的な推進に関し必要な事項を定めることにより、市民の市政参加を一層促進し、もって市政について市民に説明する市の責務が全うされるようにするとともに、公正で開かれた市政の推進に資することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において「実施機関」とは、市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、上下水道事業管理者、病院事業管理者、消防局長及び議会をいう。

2 この条例において「公文書」とは、実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画及び電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。以下同じ。）であって、当該実施機関の職員が組織的に用いるものとして、当該実施機関が保有しているものをいう。ただし、新聞、雑誌、書籍その他不特定多数の者に販売することを目的として発行されるものを除く。

(この条例の解釈及び運用)

第3条 実施機関は、市民の公文書の公開を請求する権利が十分に尊重されるようこの条例を解釈し、及び運用するものとする。この場合において、実施機関は、個人に関する情報がみだりに公にされることがないように最大限の配慮をしなければならない。

(適正な請求等)

第4条 この条例の定めるところにより公文書の公開を請求しようとするものは、この条例の目的に即し、公文書の公開を請求する権利を濫用することなく、適正に請求するとともに、公文書の公開を受けたときは、これによって得た情報を適正に使用しなければならない。

2 実施機関は、公文書の公開を請求する権利を濫用していると認めるときは、当該請求を拒否することができる。

第2章 公文書の公開

(公文書の公開を請求できるもの)

第5条 次に掲げるものは、実施機関に対し、当該実施機関の保有する公文書の公開を請求することができる。

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- (4) 市内に存する学校に在学する者
- (5) 市税を納税する義務のある者
- (6) 前各号に掲げるもののほか、実施機関が保有している公文書の公開を必要とする理由を明示して請求する個人及び法人その他の団体

2 前項第6号の理由は、次に掲げることを内容とするものでなければならない。

- (1) 実施機関が行う処分又は事業により自己の権利又は利益に直接影響を受け、又は受けるおそれがあること。
- (2) 報道を目的としていること（放送機関、新聞社、通信社その他の報道機関（報道を業として行う個人を含む。）が請求する場合に限る。）。

- (3) 学術研究を目的としていること（大学その他の学術研究を目的とする機関若しくは団体又はそれらに属する者が請求する場合に限る。）。

（公開請求の手続）

第6条 前条の規定による公開の請求（以下「公開請求」という。）は、次に掲げる事項を記載した請求書（以下「公開請求書」という。）を実施機関に提出してしなければならない。

- (1) 公開請求をするものの氏名又は名称及び住所又は事務所若しくは事業所の所在地並びに法人その他の団体にあつては代表者の氏名
- (2) 公文書の名称その他の公開請求に係る公文書を特定するに足りる事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、実施機関が定める事項

2 実施機関は、公開請求書に形式上の不備があると認めるときは、公開請求をしたもの（以下「公開請求者」という。）に対し、相当の期間を定めて、その補正を求めることができる。この場合において、実施機関は、公開請求者に対し、補正の参考となる情報を提供するように努めなければならない。

（公文書の公開義務）

第7条 実施機関は、公開請求があつたときは、公開請求に係る公文書に次の各号に掲げる情報（以下「非公開情報」という。）のいずれかが記録されている場合を除き、公開請求者に対し、当該公文書を公開しなければならない。

- (1) 個人に関する情報（事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。）であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの。ただし、次に掲げる情報を除く。

ア 法令及び条例（以下「法令等」という。）の規定により、又は

慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報

イ 人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報

ウ 当該個人が公務員等（国家公務員法（昭和22年法律第120号）第2条第1項に規定する国家公務員（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第4項に規定する行政執行法人の役員及び職員を除く。）、独立行政法人等（独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号。以下「独立行政法人等情報公開法」という。）第2条第1項に規定する独立行政法人等をいう。以下同じ。）の役員及び職員、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第2条に規定する地方公務員並びに地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人をいう。以下同じ。）の役員及び職員をいう。）である場合において、当該情報がその職務の遂行に係る情報であるときは、当該情報のうち、当該公務員等の職及び氏名（公にすることにより当該公務員等の権利利益を不当に害するおそれがある場合にあっては、氏名を除く。）並びに当該職務遂行の内容に係る部分

(2) 法人その他の団体（国、独立行政法人等、地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。以下この号において「法人等」という。）に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、次に掲げるもの。ただし、人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報を除く。

ア 公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの

イ 実施機関の要請を受けて、公にしないとの条件で任意に提供されたものであって、法人等又は個人における通例として公にしないこととされているものその他の当該条件を付することが当該情報の性質、当時の状況等に照らして合理的であると認められるもの

(3) 公にすることにより、犯罪の予防、犯罪の捜査その他の公共の安

全及び秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められる情報

(4) 市並びに国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれがあるもの

(5) 市又は国、独立行政法人等、他の地方公共団体若しくは地方独立行政法人が行う事務又は事業に関する情報であって、公にすることにより、次に掲げるおそれその他当該事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの

ア 監査、検査、取締り、試験又は租税の賦課若しくは徴収に係る事務に関し、正確な事実の把握を困難にするおそれ又は違法若しくは不当な行為を容易にし、若しくはその発見を困難にするおそれ

イ 契約、交渉又は争訟に係る事務に関し、市又は国、独立行政法人等、他の地方公共団体若しくは地方独立行政法人の財産上の利益又は当事者としての地位を不当に害するおそれ

ウ 調査研究に係る事務に関し、その公正かつ能率的な遂行を不当に阻害するおそれ

エ 人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれ

オ 市、国若しくは他の地方公共団体が経営する企業又は独立行政法人等若しくは地方独立行政法人に係る事業に関し、その企業経営上の正当な利益を害するおそれ

(6) 法令等の定めるところにより、又は実施機関が法律上従う義務のある国の機関等の指示により、公にすることができないと認められる情報

(公文書の一部公開)

第8条 実施機関は、公開請求に係る公文書の一部に非公開情報が記録されている場合において、非公開情報が記録されている部分を容易に

区分して除くことができるときは、公開請求者に対し、当該部分を除いた部分につき公開しなければならない。ただし、当該部分を除いた部分に有意の情報が記録されていないと認められるときは、この限りでない。

- 2 公開請求に係る公文書に前条第1号の情報（特定の個人を識別することができるものに限る。）が記録されている場合において、当該情報のうち、氏名、生年月日その他の特定の個人を識別することができることとなる記述等の部分を除くことにより、公にしても、個人の権利利益が害されるおそれがないと認められるときは、当該部分を除いた部分は、同号の情報に含まれないものとみなして、前項の規定を適用する。

（公益上の理由による裁量的公開）

第9条 実施機関は、公開請求に係る公文書に非公開情報（第7条第6号に該当する情報を除く。）が記録されている場合であっても、公益上特に必要があると認めるときは、公開請求者に対し、当該公文書を公開することができる。

（公文書の存否に関する情報）

第10条 公開請求に対し、当該公開請求に係る公文書が存在しているか否かを答えるだけで、非公開情報を公開することとなるときは、実施機関は、当該公文書の存否を明らかにしないで、当該公開請求を拒否することができる。

（権利の濫用に係る手続等）

第10条の2 実施機関が第4条第2項の規定により公開請求を拒否する場合において、必要があると認めるときは、公開請求者に公開請求の目的、公開請求に係る公文書の使用法その他の事項を明示するよう求めることができる。

- 2 公開請求者は、前項の求めがあったときは、これに応じなければならない。

- 3 前2項の規定による手続に要する期間は、第12条第1項本文の規定による公開決定等の期間及び第13条前段の規定による公開請求が

あった日から４５日以内の期間に算入しない。

（公開請求に対する決定等）

第１１条 実施機関は、公開請求に係る公文書の全部又は一部を公開するときは、その旨の決定をし、公開請求者に対し、その旨並びに公開をする日時及び場所を書面により通知しなければならない。

２ 実施機関は、公開請求に係る公文書の全部を公開しないとき（第４条第２項及び第１０条の規定により公開請求を拒否するとき、第５条第１項第６号に該当しないものがした公開請求を拒否するとき並びに公開請求に係る公文書を保有していないときを含む。）は、公開をしない旨の決定をし、公開請求者に対し、その旨を書面により通知しなければならない。

（公開決定等の期限）

第１２条 前条各項の決定（以下「公開決定等」という。）は、公開請求があった日から１５日以内にしなければならない。ただし、第６条第２項の規定により補正を求めた場合にあっては、当該補正に要した日数は、当該期間に算入しない。

２ 前項の規定にかかわらず、実施機関は、事務処理上の困難その他正当な理由があるときは、同項に規定する期間を３０日以内に限り延長することができる。この場合において、実施機関は、公開請求者に対し、遅滞なく、延長後の期間及び延長の理由を書面により通知しなければならない。

（公開決定等の期限の特例）

第１３条 公開請求に係る公文書が著しく大量であるため、公開請求があった日から４５日以内（第６条第２項の規定による補正に要した期間を除く。）にその全てについて公開決定等を行うことにより事務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがある場合には、前条の規定にかかわらず、実施機関は、公開請求に係る公文書のうちの相当の部分につき当該期間内に公開決定等をし、残りの公文書については相当の期間内に公開決定等をすれば足りる。この場合において、実施機関は、同条第１項に規定する期間内に、公開請求者に対し、次に掲げる事項を

書面により通知しなければならない。

(1) この条を適用する旨及びその理由

(2) 残りの公文書について公開決定等をする期限

(第三者に対する意見書提出の機会の付与等)

第14条 公開請求に係る公文書に市、国、独立行政法人等、他の地方公共団体、地方独立行政法人及び公開請求者以外のもの（以下この条、第19条及び第20条において「第三者」という。）に関する情報が記録されているときは、実施機関は、公開決定等をするに当たって、当該情報に係る第三者に対し、公開請求に係る公文書の表示その他実施機関が定める事項を通知して、意見書を提出する機会を与えることができる。

2 実施機関は、次の各号のいずれかに該当するときは、第11条第1項の決定（以下「公開決定」という。）に先立ち、当該第三者に対し、公開請求に係る公文書の表示その他実施機関が定める事項を書面により通知して、意見書を提出する機会を与えなければならない。ただし、当該第三者の所在が判明しない場合は、この限りでない。

(1) 第三者に関する情報が記録されている公文書を公開しようとする場合であって、当該情報が第7条第1号イ又は同条第2号ただし書に規定する情報に該当すると認められるとき。

(2) 第三者に関する情報が記録されている公文書を第9条の規定により公開しようとするとき。

3 実施機関は、前2項の規定により意見書の提出の機会を与えられた第三者が当該公文書の公開に反対の意思を表示した意見書を提出した場合において、公開決定をするときは、公開決定の日と公開を実施する日との間に少なくとも2週間を置かなければならない。この場合において、実施機関は、公開決定後直ちに、当該意見書（第18条及び第19条において「反対意見書」という。）を提出した第三者に対し、公開決定をした旨及びその理由並びに公開を実施する日を書面により通知しなければならない。

(公文書の公開の実施)

第 15 条 公文書の公開は、文書又は図画については閲覧又は写しの交付により、電磁的記録についてはその種別、情報化の進展状況等を勘案して実施機関が定める方法により行う。

2 前項の規定にかかわらず、実施機関は、公文書の公開をすることにより当該公文書が汚損され、又は破損されるおそれがあるときその他相当の理由があるときは、当該公文書を複写したものを閲覧させ、又は複写したものの写しを交付することができる。

（費用の負担）

第 16 条 前条の規定による公文書の公開に係る手数料は、無料とする。

2 前条の規定により公文書の公開（閲覧を除く。）を受けるものは、公文書の写しの作成及び送付に要する費用を負担しなければならない。

第 3 章 審査請求等

（審理員による審理手続に関する規定の適用除外）

第 17 条 公開決定等又は公開請求に係る不作為についての審査請求については、行政不服審査法（平成 26 年法律第 68 号）第 9 条第 1 項本文の規定は、適用しない。

（審査会への諮問）

第 18 条 公開決定等又は公開請求に係る不作為についての審査請求があったときは、当該審査請求に対する裁決をすべき実施機関は、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、遅滞なく、富山市情報公開審査会に諮問しなければならない。

（1） 審査請求が不適法であり、却下する場合

（2） 裁決で、審査請求の全部を認容し、当該審査請求に係る公文書の全部を公開することとする場合（当該公文書の公開について反対意見書が提出されている場合を除く。）

2 前項の規定による諮問は、行政不服審査法第 9 条第 3 項において読み替えて適用する同法第 29 条第 2 項に規定する弁明書の写しを添えてしなければならない。

（諮問をした旨の通知）

第 19 条 前条第 1 項の規定により諮問をした実施機関（以下「諮問庁」

という。)は、次に掲げる者に対し、諮問をした旨を通知しなければならない。

- (1) 審査請求人及び参加人(行政不服審査法第13条第4項に規定する参加人をいう。以下この章において同じ。)
- (2) 公開請求者(公開請求者が審査請求人又は参加人である場合を除く。)
- (3) 当該審査請求に係る公文書の公開について反対意見書を提出した第三者(当該第三者が審査請求人又は参加人である場合を除く。)(第三者からの審査請求を棄却する場合等における手続)

第20条 第14条第3項の規定は、次の各号のいずれかに該当する裁決をする場合について準用する。

- (1) 公開決定に対する第三者からの審査請求を却下し、又は棄却する裁決
- (2) 審査請求に係る公開決定等(公開請求に係る公文書の全部を公開する旨の決定を除く。)を変更し、当該審査請求に係る公文書を公開する旨の裁決(第三者である参加人が当該公文書の公開に反対の意思を表示している場合に限る。)(設置等)

第21条 第18条の規定による諮問に応じ審査請求について調査審議するとともに、この条例の施行に関する重要事項について調査審議するため、富山市情報公開審査会(以下「審査会」という。)を置く。

- 2 審査会は、委員5人以内で組織する。
- 3 委員は、学識経験を有する者のうちから、市長が委嘱する。
- 4 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員は、職務上知ることができた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(審査会の調査権限)

第22条 審査会は、必要があると認めるときは、諮問庁に対し、公開決定等に係る公文書の提示を求めることができる。この場合において

は、何人も、審査会に対し、その提示された公文書の公開を求めることができない。

2 諮問庁は、審査会から前項の規定による求めがあったときは、これを拒んではならない。

3 審査会は、必要があると認めるときは、諮問庁に対し、公開決定等に係る公文書に記録されている情報の内容を審査会の指定する方法により分類し、又は整理した資料を作成し、審査会に提出するよう求めることができる。

4 第1項及び前項に定めるもののほか、審査会は、審査請求に係る事件に関し、審査請求人、参加人又は諮問庁（以下「審査請求人等」という。）に意見書又は資料の提出を求めること、適当と認める者にその知っている事実を陳述させ、又は鑑定を求めることその他必要な調査をすることができる。

（意見の陳述等）

第23条 審査会は、審査請求人等から申出があったときは、当該審査請求人等に、口頭で意見を述べる機会を与えることができる。

2 審査請求人又は参加人は、前項の規定により口頭で意見を述べる機会を与えられたときは、審査会の承認を得て、補佐人とともに出頭することができる。

3 審査会は、審査請求人等から申出があったときは、当該審査請求人等に、意見書又は資料の提出を認めることができる。この場合において、審査請求人等は、審査会が意見書又は資料を提出すべき相当の期間を定めたときは、その期間内にこれを提出しなければならない。

（提出資料の閲覧等）

第24条 審査請求人等は、審査会に対し、第22条第3項及び第4項並びに前条第3項の規定により審査会に提出された意見書又は資料の閲覧（電磁的記録にあっては、記録された事項を審査会が定める方法により表示したものの閲覧）又は写し（電磁的記録にあっては、記録された事項を記載した書面）の交付を求めることができる。この場合において、審査会は、第三者の利益を害するおそれがあると認めると

きその他正当な理由があるときでなければ、その閲覧又は写しの交付を拒むことができない。

- 2 審査会は、前項の規定による閲覧をさせ、又は同項の規定による写しの交付をしようとするときは、当該閲覧又は写しの交付に係る意見書又は資料を提出した審査請求人等の意見を聴かなければならない。ただし、審査会がその必要がないと認めるときは、この限りでない。

- 3 審査会は、第1項の規定による閲覧又は写しの交付について、その日時及び場所を指定することができる。

（調査審議手続の非公開）

第25条 審査会の行う調査審議の手続（審査請求に係るものに限る。）は、公開しない。

（答申書の送付等）

第26条 審査会は、諮問に対する答申をしたときは、答申書の写しを審査請求人及び参加人に送付するとともに、答申の内容を公表するものとする。

（委任）

第27条 この章に定めるもののほか、審査会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

第4章 情報公開の総合的な推進

（情報公開の総合的な推進に関する市の責務）

第28条 市は、第2章に定める公文書の公開のほか、実施機関に置く附属機関及びこれに類するものの会議の公開その他情報提供に関する施策の拡充等を図ることにより、情報公開の総合的な推進に努めるものとする。

（出資法人等の情報公開）

第29条 市が資本金、基本金その他これらに準ずるものを出資している法人であって、規則で定めるもの及び指定管理者（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）（以下「出資法人等」という。）は、この条例の趣旨にのっとり、情報公開（指定管理者にあっては、当該指定管理

に関する業務の情報公開)を行うため必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

- 2 実施機関は、出資法人等に対し、前項に定める必要な措置を講ずるよう指導するものとする。

第5章 補則

(公文書の管理等)

第30条 実施機関は、この条例の適正かつ円滑な運用に資するため、公文書を適正に管理するものとする。

- 2 実施機関は、公開請求をしようとするものが容易かつ的確に公開請求をすることができるよう、公文書の検索に必要な資料を作成し、その利用に供するものとする。

(実施状況の公表)

第31条 市長は、毎年1回、各実施機関の公文書の公開についての実施状況を取りまとめ、公表するものとする。

(他の制度等との調整)

第32条 この条例の規定は、法令等の規定により閲覧し、若しくは縦覧し、又は謄本、抄本等の交付を受けることができる公文書については、適用しない。

- 2 この条例の規定は、富山市公文書館、富山市立図書館その他の市の機関が市民の利用に供することを目的として管理している公文書については、適用しない。

(委任)

第33条 この条例の施行に関し必要な事項は、実施機関が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 第2章及び第3章の規定は、次の各号に掲げる合併前の富山市、大沢野町、八尾町、婦中町、山田村及び細入村の実施機関の区分に応じ、当該各号に定める日以前に作成し、又は取得した公文書については、

適用しない。

- (1) 合併前の富山市の議会 平成14年3月31日
- (2) 合併前の大沢野町の議会 平成14年3月31日
- (3) 合併前の八尾町の実施機関 平成12年3月31日
- (4) 合併前の婦中町の議会以外の実施機関 平成9年3月31日
- (5) 合併前の山田村の実施機関 平成13年3月31日
- (6) 合併前の細入村の実施機関 平成15年12月31日

- 3 施行日の前日までに、合併前の富山市情報公開条例（平成13年富山市条例第27号）、大沢野町情報公開条例（平成14年大沢野町条例第3号）、大山町情報公開条例（昭和63年大山町条例第10号）、八尾町情報公開条例（平成12年八尾町条例第6号）、婦中町情報公開及び個人情報保護に関する条例（平成8年婦中町条例第27号）、婦中町議会情報公開条例（平成12年婦中町条例第34号）、山田村情報公開条例（平成13年山田村条例第1号）又は細入村情報公開条例（平成15年細入村条例第13号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成17年9月30日富山市条例第309号）抄
（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成19年9月28日富山市条例第38号）抄
（施行期日）

- 1 この条例は、平成19年10月1日から施行する。

附 則（平成21年9月24日富山市条例第44号）
（施行期日）

- 1 この条例は、平成22年1月4日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の富山市情報公開条例の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後にされた公文書の公開の請求について適用し、施行日前にされた公文書の公開の請求については、なお従前の例

による。

附 則（平成 22 年 3 月 25 日富山市条例第 5 号）抄

（施行期日）

- 1 この条例は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

（富山市情報公開条例及び富山市個人情報保護条例の一部改正に伴う経過措置）

- 4 この条例の施行の日前に改正前の富山市情報公開条例の規定に基づきされた公文書の公開の請求並びに富山市個人情報保護条例の規定に基づきされた保有個人情報の開示、訂正及び利用の停止の請求については、なお従前の例による。

附 則（平成 22 年 12 月 22 日富山市条例第 63 号）抄

（施行期日）

- 1 この条例は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 27 年 3 月 26 日富山市条例第 2 号）

この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 3 月 25 日富山市条例第 4 号）

（施行期日）

- 1 この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 実施機関がした富山市情報公開条例第 11 条各項の決定（以下「公開決定等」という。）についての不服申立てであって、この条例の施行の日前になされた公開決定等に係るものについては、なお従前の例による。

附 則（令和 5 年 3 月 27 日富山市条例第 4 号）

（施行期日）

- 1 この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行の日前にされた公文書の公開の請求に係る改正後の富山市情報公開条例第 10 条の 2 第 3 項、第 12 条第 1 項及び第 13 条

の規定の適用については、なお従前の例による。